

# R 1 住宅 矢三高見団地

## 徳・南矢三 1号棟等外壁改修工事

### 【1号棟】

図面番号	図面名	縮尺
A-01	特記仕様書 1	non
A-02	特記仕様書 2	non
A-03	特記仕様書 3	non
A-04	特記仕様書 4	non
A-05	付近見取り図 配置図	1/300
A-06	平面図	1/150
A-07	天井伏せ図	1/150
A-08	北面・東面立面図 海拔表示盤	1/100, 30
A-09	南面・西面立面図	1/100
A-10	断面図 部分詳細図	1/50, 30, 10
A-11	階段詳細図	1/50
A-12	建具配置図 建具表	1/150, 50, 30
A-13	手摺詳細図	1/50, 30
A-14	平面詳細図	1/30

### 【集会所】

図面番号	図面名	縮尺
A-15	特記仕様書 1	non
A-16	特記仕様書 2	non
A-17	特記仕様書 3	non
A-18	付近見取り図 配置図	1/300
A-19	平面図 屋根伏せ図	1/100
A-20	立面図	1/100
A-21	天井伏せ図	1/100
A-22	断面図 部分詳細図	1/50, 10
A-23	建具配置図 建具表	1/100, 50

課長	副課長	課長補佐	主査兼係長	係長	課員	担当

I. 工事概要

Table with 2 columns: 項目 (Item) and 内容 (Content). Includes details like 1. 工事名称 (R1住宅 矢三高見団地 徳・南矢三 1号棟等外壁改修工事), 2. 工事場所 (徳島市南矢三町2丁目), 3. 敷地面積 (2,363.57㎡), 4. 工事種目 (外壁改修工事), 5. 工事区分, 6. 工期.

II. 建築工事仕様書

1章 一般共通事項

Main specification table with 2 columns: 項目 (Item) and 特記事項 (Remarks). Contains detailed rules for materials, equipment, and safety.

Table with 2 columns: 項目 (Item) and 特記事項 (Remarks). Contains safety and site management specifications.

Table with 2 columns: 項目 (Item) and 特記事項 (Remarks). Contains environmental and disposal specifications, including a table for debris handling.

Footer table with project details: 発注者 (徳島県土木整備部住宅課), 設計者 (ブリズム建築設計室), 工事名 (R1住宅 矢三高見団地 徳・南矢三 1号棟等外壁改修工事), 図面名 (特記仕様書1), 縮尺 (non), 図面No (A-01).

項目	特記事項
	<p>◎県産木材の使用</p> <p>(1) 受注者は、工事目的物及び指定仮設で木材を使用する場合並びにコンクリート打設用型枠を使用する場合、原則として県産木材を使用しなければならない。ただし、特段の理由がある場合にはこの限りでない。</p> <p>(2) 「県産木材」とは、「徳島県内の森林で育成した木材」のことであり、「徳島県内の森林で育成した木材」とは次のことである。</p> <p>① 徳島県木材認証制度により、県内産であることが「産地認証」された木材</p> <p>② ①以外において、徳島県内の森林で育成したことが確認された木材</p> <p>(3) 受注者は、請負金額が500万円以上の工事について、県産木材以外の木材を使用する場合は、県産木材を使用できない理由を記載した書面及び確認資料を事前に監督員に提出し、承諾を得なければならない。</p> <p>(4) 受注者は、県産木材を使用する前に、徳島県木材認証機構から発行される「産地認証」証明書の写しにより県産木材であることを示す書類を監督員へ提出しなければならない。</p> <p>(5) 県内の森林から直接調達するなど、前項により難しい場合は木材調達先の産地及び相手の氏名等を記入した書類を監督員へ提出しなければならない。</p> <p>◎製材等(製材、集成材、合板、単板積層材)、フローリング、再生木質ボード(パーティクルボード、繊維板、木質系セメント板)については、合法性に係る確認(「産地認証」及び「品質認証」を含む。)が行われたものを使用する。ただし、機能上、需給など正当な理由により確保が困難であり、使用できない場合には監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。</p> <p>また、それらの木質又は紙の原料となる原木についての合法性に係る確認は、林野庁作成の「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン(平成18年2月15日)」に準拠して行うものとし、監督員に合法証明書を出すものとする。ただし、平成18年4月1日より前に伐採業者が加工・流通業者等と契約を締結している原木に係る合法性の確認については、平成18年4月1日の時点で原料・製品等を保管している者が証明書に平成18年4月1日より前に契約を締結していることを記載した場合には、上記ガイドラインに定める合法な木材であることの証明は不要とする。</p> <p>◎改標仕に記載されていない特別な材料の仕様・工法は、監督員の承諾を受けて、当該製品の仕様及び指定工法による。</p> <p>◎県内産資材の使用</p> <p>(1) 受注者は、木材以外の建設資材を使用する工事を施工する場合、原則として県内産資材を使用しなければならない。ただし、特段の理由がある場合はこの限りでない。なお、WTO対象工事については、県内産資材を優先して使用するよう努めるものとする。</p> <p>(2) 受注者は、請負金額が500万円以上の工事について、県内産資材以外の資材を使用する場合は、県内産資材を使用できない理由を記載した書面及び確認資料を事前に監督員に提出し、承諾を得なければならない。</p> <p>(3) 受注者は、工事完了後、請負金額が500万円以上の工事において、「建設資材使用実績報告書」を監督員に提出しなければならない。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>県内産資材(次のいずれかに該当するもの)</p> <p>① 材料の主な部分を県内産出の原材料を使用している製品</p> <p>② 徳島県内の工場で加工、製造された製品</p> <p>注1 部材、部品が県外製品であっても、県内の工場で加工、製造した製品(二次製品)であれば県内産資材として取り扱う。</p> <p>注2 県内企業が県外に立地した工場(自社工場)で加工、製造した製品も県内産資材として取り扱う。</p> <p>注3 公共建築工事標準仕様書そのた関連する示方書等の基準を満たす資材、製品であること。</p> </div> <p>◎県内産再生砕石の原則使用</p> <p>受注者は、再生砕石を使用する場合、県内の再資源化施設(廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第15条第1項に基づく許可を有する施設(同法第15条の2の5第1項に基づく変更の許可において同じ。))で製造された再生砕石を原則として使用しなければならない。</p> <p>◎受注者は、徳島県内に主たる営業所を有する者から調達した建材等(県内企業調達建材等)を優先して使用するよう努めなければならない。なお、県内企業調達建材等以外を使用する場合は、県内企業調達建材等を使用しない理由を記載した理由書を監督員に提出しなければならない。</p> <p>◎本工事に使用する建築材料は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、次の(1)から(5)を満たすものとする。</p> <p>(1) 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板及び仕上げ塗材は、ホルムアルデヒドを発生しないか、発散が極めて少ないものとする。</p> <p>(2) 保温材、緩衝材、断熱材は、ホルムアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発散が極めて少ないものとする。</p> <p>(3) 接着剤は、フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシルを含有しない揮発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを発生しないか、発散が極めて少ないものとする。</p> <p>(4) 塗料は、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを発生しないか、発散が極めて少ないものとする。</p> <p>(5) (1)、(3)及び(4)の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒドを発生しないか、発散が極めて少ないものとする。</p> <p>◎工事現場監督員は常駐できないので、疑問な点、その他打合せ決定を要する事項は、監督員の出向いた時、又は住宅課へ問い合わせ、工事に遺漏のないようにすること。</p> <p>◎施工にあたっては、設計図書に従って忠実に施工すること、不都合な工法等を発見した場合は、工事が進行済みであっても根本的な手直しを命ずるので、注意して施工すること、手直し工事は、受注者の責任において実施し、それに要する費用は受注者の負担とする。</p>
7. 化学物質を発生する建築材料等	
8. 施工	

項目	特記事項																																																																																																																																																																					
	<p>◎他工事と取り合い区分</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>建築工事</th> <th>電気工事</th> <th>管工事</th> <th>空調工事</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>床、壁、床スリッパ入れ</td><td></td><td>○</td><td>○</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>同上穴埋補修</td><td></td><td>○</td><td>○</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>スリッパ開口補強(鉄筋)</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>同上(リンレン等)</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>床、天井点検口</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>設備機器天井開口墨出</td><td></td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>同上切込み及び開口補強</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>衛生器具取付のブロック壁空洞部分のモルタル埋め</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>縦樋(GLまで)</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>壁、便器等の箱入れ</td><td></td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>同上補強</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>給排水ガラリ取り付け</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>空調機器類の基礎工事</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>◎技能士の適用については、次の技能検定作業(以下、「作業」という。)のうち各工事に適用する作業を指定するものとする。</p> <p>技能士は、職業能力開発促進法による一級技能士又は二級技能士の資格を有する者とし、資格を証明する資料を監督員に提出すること。</p> <p>技能士は、適用する工事作業中、1名以上の者が自ら作業をするとともに、他の技能者に対して、施工品質の向上を図るための作業指導を行うこと。技能士は、氏名、検定職種、技能士番号等県が指定した内容を記載した名札等により、資格を明示するものとする。</p> <p>なお、指定のない作業についてもその活用を図るよう努めることとする。</p> <p>○印 …… 適用作業</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>工事種目</th> <th>技能検定職種</th> <th>技能検定作業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>仮設</td><td>とび</td><td>◎とび作業</td></tr> <tr><td>鉄筋</td><td>鉄筋施工</td><td>・鉄筋組立て作業</td></tr> <tr><td>コンクリート</td><td>コンクリート圧送施工</td><td>・コンクリート圧送工事作業</td></tr> <tr><td>型枠</td><td>型枠施工</td><td>・型枠工事作業</td></tr> <tr><td>鉄骨</td><td>鉄工</td><td>・構造物鉄工作業</td></tr> <tr><td>防水</td><td>防水施工</td><td>・アスファルト防水工事作業 ・ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・アクリルゴム系塗膜防水工事作業 ・合成ゴム系シート防水工事作業 ・塩化ビニル系シート防水工事作業 ・セメント系防水工事作業 ・シーリング防水工事作業 ・改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業 ・FRP防水工事作業</td></tr> <tr><td>タイル</td><td>タイル張り</td><td>・タイル張り作業</td></tr> <tr><td>木</td><td>建築大工</td><td>・大工工事作業</td></tr> <tr><td>屋根及びとい</td><td>建築板金</td><td>・内外装板金作業</td></tr> <tr><td></td><td>かわらぶき</td><td>・かわらぶき作業</td></tr> <tr><td>金属</td><td>建築板金</td><td>・内外装板金作業</td></tr> <tr><td>左官</td><td>左官</td><td>・左官作業</td></tr> <tr><td>建具</td><td>建具製作</td><td>・木製建具手加工作業 ・木製建具機械加工作業 ・アルミ製室内建具製作作業</td></tr> <tr><td></td><td>サッシ施工</td><td>・ビル用サッシ施工作業</td></tr> <tr><td></td><td>ガラス施工</td><td>・ガラス工事作業</td></tr> <tr><td>塗装</td><td>塗装</td><td>◎建築塗装作業</td></tr> <tr><td>内装</td><td>内装仕上げ施工</td><td>・プラスチック系床仕上げ工事作業 ・カーペット系床仕上げ工事作業 ・鋼製下地工事作業 ・ボード仕上げ工事作業</td></tr> <tr><td></td><td>表装</td><td>・表具作業 ・壁装作業</td></tr> <tr><td>配管</td><td>配管</td><td>・建築配管作業</td></tr> <tr><td>植栽</td><td>造園</td><td>・造園工事作業</td></tr> <tr><td>機械設備</td><td>冷凍空調和機器施工</td><td>・冷凍空調和機器施工作業</td></tr> </tbody> </table> <p>◎設計図書(各施工計画書を含む)に定められた工程が完了した時、報告書を提出し、監督員の検査を受け、承諾を受けて次の工程に進むこと</p> <p>◎試験等によらなければ、確認できない工事(製品)については、試験等計画書(施工計画書に記載)を提出し、監督員の承諾を受け試験を行い、その結果を報告し承認を得ること。</p> <p>◎次表により中間検査の対象工事となった場合は、原則として次表の実行数以上の中間検査を実施するものとする。ただし、工事検査員が認める場合は、一般入札工事に限り、これによらないことができる。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>当初請負対象額</th> <th>一般入札工事</th> <th>低入札工事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>3千万円未満</td><td>—</td><td>1回</td></tr> <tr><td>3千万円以上5千万円未満</td><td>—</td><td>2回</td></tr> <tr><td>5千万円以上1億円未満</td><td>1回</td><td>2回</td></tr> <tr><td>1億円以上</td><td>2回</td><td>3回</td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 低入札工事とは、低入札価格調査工事の調査基準価格を下回って落札した工事という。一般入札工事とは、低入札工事以外の工事という。</p> <p>◎中間検査の実施時期は、当該工事の工程を考慮し施工上の重要な時点で行うものとし、契約締結後速やかに監督員と協議すること。</p> <p>9. 技能士の適用</p>	項目	建築工事	電気工事	管工事	空調工事	その他	床、壁、床スリッパ入れ		○	○		○	同上穴埋補修		○	○		○	スリッパ開口補強(鉄筋)	○					同上(リンレン等)	○					床、天井点検口	○					設備機器天井開口墨出		○	○	○		同上切込み及び開口補強	○					衛生器具取付のブロック壁空洞部分のモルタル埋め				○		縦樋(GLまで)	○					壁、便器等の箱入れ		○	○	○		同上補強	○					給排水ガラリ取り付け	○					空調機器類の基礎工事	○					工事種目	技能検定職種	技能検定作業	仮設	とび	◎とび作業	鉄筋	鉄筋施工	・鉄筋組立て作業	コンクリート	コンクリート圧送施工	・コンクリート圧送工事作業	型枠	型枠施工	・型枠工事作業	鉄骨	鉄工	・構造物鉄工作業	防水	防水施工	・アスファルト防水工事作業 ・ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・アクリルゴム系塗膜防水工事作業 ・合成ゴム系シート防水工事作業 ・塩化ビニル系シート防水工事作業 ・セメント系防水工事作業 ・シーリング防水工事作業 ・改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業 ・FRP防水工事作業	タイル	タイル張り	・タイル張り作業	木	建築大工	・大工工事作業	屋根及びとい	建築板金	・内外装板金作業		かわらぶき	・かわらぶき作業	金属	建築板金	・内外装板金作業	左官	左官	・左官作業	建具	建具製作	・木製建具手加工作業 ・木製建具機械加工作業 ・アルミ製室内建具製作作業		サッシ施工	・ビル用サッシ施工作業		ガラス施工	・ガラス工事作業	塗装	塗装	◎建築塗装作業	内装	内装仕上げ施工	・プラスチック系床仕上げ工事作業 ・カーペット系床仕上げ工事作業 ・鋼製下地工事作業 ・ボード仕上げ工事作業		表装	・表具作業 ・壁装作業	配管	配管	・建築配管作業	植栽	造園	・造園工事作業	機械設備	冷凍空調和機器施工	・冷凍空調和機器施工作業	当初請負対象額	一般入札工事	低入札工事	3千万円未満	—	1回	3千万円以上5千万円未満	—	2回	5千万円以上1億円未満	1回	2回	1億円以上	2回	3回
項目	建築工事	電気工事	管工事	空調工事	その他																																																																																																																																																																	
床、壁、床スリッパ入れ		○	○		○																																																																																																																																																																	
同上穴埋補修		○	○		○																																																																																																																																																																	
スリッパ開口補強(鉄筋)	○																																																																																																																																																																					
同上(リンレン等)	○																																																																																																																																																																					
床、天井点検口	○																																																																																																																																																																					
設備機器天井開口墨出		○	○	○																																																																																																																																																																		
同上切込み及び開口補強	○																																																																																																																																																																					
衛生器具取付のブロック壁空洞部分のモルタル埋め				○																																																																																																																																																																		
縦樋(GLまで)	○																																																																																																																																																																					
壁、便器等の箱入れ		○	○	○																																																																																																																																																																		
同上補強	○																																																																																																																																																																					
給排水ガラリ取り付け	○																																																																																																																																																																					
空調機器類の基礎工事	○																																																																																																																																																																					
工事種目	技能検定職種	技能検定作業																																																																																																																																																																				
仮設	とび	◎とび作業																																																																																																																																																																				
鉄筋	鉄筋施工	・鉄筋組立て作業																																																																																																																																																																				
コンクリート	コンクリート圧送施工	・コンクリート圧送工事作業																																																																																																																																																																				
型枠	型枠施工	・型枠工事作業																																																																																																																																																																				
鉄骨	鉄工	・構造物鉄工作業																																																																																																																																																																				
防水	防水施工	・アスファルト防水工事作業 ・ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・アクリルゴム系塗膜防水工事作業 ・合成ゴム系シート防水工事作業 ・塩化ビニル系シート防水工事作業 ・セメント系防水工事作業 ・シーリング防水工事作業 ・改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業 ・FRP防水工事作業																																																																																																																																																																				
タイル	タイル張り	・タイル張り作業																																																																																																																																																																				
木	建築大工	・大工工事作業																																																																																																																																																																				
屋根及びとい	建築板金	・内外装板金作業																																																																																																																																																																				
	かわらぶき	・かわらぶき作業																																																																																																																																																																				
金属	建築板金	・内外装板金作業																																																																																																																																																																				
左官	左官	・左官作業																																																																																																																																																																				
建具	建具製作	・木製建具手加工作業 ・木製建具機械加工作業 ・アルミ製室内建具製作作業																																																																																																																																																																				
	サッシ施工	・ビル用サッシ施工作業																																																																																																																																																																				
	ガラス施工	・ガラス工事作業																																																																																																																																																																				
塗装	塗装	◎建築塗装作業																																																																																																																																																																				
内装	内装仕上げ施工	・プラスチック系床仕上げ工事作業 ・カーペット系床仕上げ工事作業 ・鋼製下地工事作業 ・ボード仕上げ工事作業																																																																																																																																																																				
	表装	・表具作業 ・壁装作業																																																																																																																																																																				
配管	配管	・建築配管作業																																																																																																																																																																				
植栽	造園	・造園工事作業																																																																																																																																																																				
機械設備	冷凍空調和機器施工	・冷凍空調和機器施工作業																																																																																																																																																																				
当初請負対象額	一般入札工事	低入札工事																																																																																																																																																																				
3千万円未満	—	1回																																																																																																																																																																				
3千万円以上5千万円未満	—	2回																																																																																																																																																																				
5千万円以上1億円未満	1回	2回																																																																																																																																																																				
1億円以上	2回	3回																																																																																																																																																																				
10. 工事検査及び技術検査																																																																																																																																																																						

項目	特記事項								
	<p>◎中間検査が部分払検査と同時期になる場合は、中間検査を省略することができる。</p> <p>◎基礎杭工事を含む工事については、請負対象額にかかわらず、基礎杭工事完了後、中間検査を実施する。</p> <p>◎電子納品：対象</p> <p>◎提出書類</p> <p>・竣工図(製本2部、電子データ2部)(A4・A3・A2(原図版))</p> <p>・工事写真(写真帳1部(着手前)・工事中(竣工))、電子データ2部</p> <p>・使用材料一覧表(1部、うち電子データ1部)</p> <p>・安全に関する資料</p> <p>◎竣工図は関係図面(データ貸与)を修正して作成すること。</p> <p>竣工図データは、関係図面(データ貸与)を修正して作成し、PDF形式、SFC形式及びオリジナル形式をCD-Rに保存する。</p> <p>◎工事写真はしゅん工、着工前、資材、施工状況の順に整理する。</p> <p>しゅん工については、工事目的物の状態が、また、資材、施工状況等については、不可視不文の出来形が写真で的確に確認できること。</p> <p>◎工事写真の撮影は、建設大臣官庁官庁官庁官庁官庁官庁「営繕工事写真撮影要領」によること。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>サイズ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>着工前</td><td>カラー、手札版又はサービスサイズ</td></tr> <tr><td>工事中</td><td>カラー、手札版又はサービスサイズ</td></tr> <tr><td>竣工</td><td>カラー、手札版又はサービスサイズ</td></tr> </tbody> </table> <p>◎工事完成撮影は、専門家に(よる(よらない)ものとする。</p> <p>◎受注者は、建築工事を施工する場合、原則として「徳島県電子納品適用ガイドライン【建築工事編】」に基づいて調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品(以下「電子納品」という。)すること。</p> <p>◎対象物</p> <p>工事目的物及び検査済材料(支給材料を含む)について付保すること。</p> <p>◎付保除外工事</p> <p>次に掲げる単独工事については、付保を除外できる。</p> <p>(1) 杭及び基礎工事</p> <p>(2) コンクリート躯体工事</p> <p>(3) 屋外付帯工事</p> <p>(4) その他実状を判断の上、必要がないと認めた場合(外壁補修工事等)</p> <p>◎付保する時期及び金額</p> <p>鉄筋コンクリート造の場合は躯体工事完了時に、木造及び鉄骨造の場合は基礎工事完了時に、請負金額相当額を付保する。</p> <p>また、模様替え工事等については、工事着手時に請負金額相当額を付保する。</p> <p>◎保険終期</p> <p>工事完成期日に14日を加えた期日とする。</p> <p>なお、工期延伸した場合には、保険の期間も延長すること。</p> <p>◎その他</p> <p>(1) 建設工事保険に付保した場合は、火災保険に付保したもののみならず、</p> <p>(2) 付保する時期以降に出来高払いを行う場合は、受注者は保険契約の証券の写しを出来高払いの書類に添付すること。</p> <p>◎徳島県公共工事標準請負契約約款第41条第2項に基づく瑕疵の補修又は損害賠償の請求期間は(1年・(2年))とする。</p> <p>ただし、その瑕疵が受注者の故意又は重大な過失により生じた場合には、当該請求を行うことができる期間は10年とする。</p> <p>◎受注者は、デジタル工事写真の小黒板情報電子化の実施を希望する場合は、監督員の承諾を得たうえで、デジタル工事写真の小黒板情報電子化対象工事(以下、「対象工事」という)とすることができる。</p> <p>◎対象工事は、徳島県CALS/EGホームページ掲載の「デジタル工事写真の小黒板情報電子化の運用について(県土整備部)」に記載された全ての内容を適用することとする。</p>	区分	サイズ	着工前	カラー、手札版又はサービスサイズ	工事中	カラー、手札版又はサービスサイズ	竣工	カラー、手札版又はサービスサイズ
区分	サイズ								
着工前	カラー、手札版又はサービスサイズ								
工事中	カラー、手札版又はサービスサイズ								
竣工	カラー、手札版又はサービスサイズ								
11. 完成図等									
12. 火災保険									
13. 瑕疵補修									
14. デジタル工事写真の小黒板情報電子化									

2章 改修仮設工事

項目	特記事項
1. 一般事項	◎着工に先立ち、敷地境界、既存構造物及び地下埋設物の確認、近隣建築物及び工作物の現状確認、排水経路及び配水管の流末処理の確認並びに敷地周辺の状況確認を行うこと。
2. ベンチマーク	◎設計GLの設定は、1FL-1.190を±0とする。ただし、監督員の指示により決定する。
3. 足場等	◎仮設機材及び経年仮設機材の使用については、次の規格又は認定基準(以下「規格等」という。)に適合するものを使用すること。 ①労働安全衛生法に基づく構造規格 ②(社)仮設工業会の認定基準 また、厚生労働省の「経年仮設機材の管理指針」に基づく(社)仮設工業会の「通用工場制度」による登録工場及び指定工場等の活用に努めるとともに、前記規格等に定めるもの以外の使用に当たってはあらかじめ強度等を確認した書類を監督員に提出し、承諾を得ること。 ◎労働安全衛生法第88条に基づき、労働安全衛生規則別表第7に掲げる機械等(組立から解体までの期間が60日未満を除く)の設置や転載、変更を行う場合は、30日前までに所轄労働基準監督署長に届け出をおこなうこと。 届け出をおこなった場合は、監督員に報告すること。 届け出不要の場合は、その旨監督員に報告すること。 ◎労働安全衛生法第88条に基づく届け出の要否に関わらず、足場を設置する場合は、使用開始前に住宅課指定の足場チェックリストを用いて点検した後、監督員の確認を受けること。 ◎受注者は、高さが2m以上の箇所で行う作業を行う場合は、墜落防止に留意し、作業日毎に「墜落防止チェックシート」を活用して点検を行い、その記録を保管すること。 ◎外部足場(種類 枠組、仕様: 2 枚布、D=90 cm、シート仕様 養生シート防炎Ⅱ類) ・壁つなぎ間隔(水平方向): 8 m以下、鉛直方向: 9 m以下 ・足場を設置する場合は、原則として「手すり先行工法に関するガイドライン」(2.2.4)の別紙1「手すり先行工法による足場の組み立て等に関する基準」の2の(2)手すり据置方式 により行うこと。 ただし監督員の承諾を得た場合は、(3)手すり先行専用足場方式により行うことができる。 ◎階段部分足場(種類: 単管足場) ◎足場等の設置業者は、別契約の関係受注者に無償で使用させること。 ◎受注者は、つり足場(ゴンドラのつり足場を除く)、張出し足場又は高さが5メートル以上の構造の足場の組立て、解体又は変更の作業において、材料、器具、工具等を上げ、又はおろすときは、つり綱、つり袋等を労働者に使用させなければならない。また、作業主任者を選任し、その氏名、職務を掲示すること。
4. 養生	◎既存部分の養生範囲は図示による。(養生方法: ベンチマーク+養生シート) ◎既存部分の家具等の養生範囲は図示による。(養生方法: )
5. 監督員事務所	◎監督員事務所は(設ける(面積 m <sup>2</sup> 程度) <b>設けない</b> )
6. 工事用水、電力等	◎既存電力利用(出来る <b>出来ない</b> )、電力料金(有償・無償) ただし、施設管理者と協議すること。 ◎既存用水利用(出来る <b>出来ない</b> )、用水料金(有償・無償) ただし、施設管理者と協議すること。
7. 工事車両駐車場 資材置場 現場事務所用地等	◎同用地は、(図示の場所に <b>用意していないので業者に</b> )設けること。 ◎借地借家料 円
8. 仮設トイレの洋式化	◎受注者は、仮設トイレを設置する場合、原則として「洋式トイレ」を設置しなければならない。ただし、特段の理由がある場合はこの限りでない。 ◎受注者は、現場代理人または主任技術者が女性的の場合、設置する仮設トイレは、「快適トイレ」を標準とする。ただし、特段の理由がある場合は、この限りでない。 ◎受注者は、仮設トイレを設置した場合、「仮設トイレ設置報告書」を監督員に提出しなければならない。 ○洋式トイレとは、和式トイレの便座部分を洋式化したトイレのこと。 ○快適トイレとは、洋式トイレのうち、防臭対策・施錠の強化などが実施された、女性が利用しやすい仮設トイレのこと。

3章 外壁改修工事

項目	特記事項
1. 外壁改修の施工数量及び調査方法	◎当工事の積算上数量は、地上部から打診、目視により把握できた調査数量を計上している。 ◎外部足場設置後、施工数量調査を行う。 ◎施工数量調査にあたり、既存塗り仕上げ部については、打診により、下地コンクリートの浮き等を調査し、浮き等がある一定の範囲のみを塗装剥離し、下記(a)調査を行う。浮き等がない場合には、下記(b)調査を行う。

項目	特記事項																																																
2. 外壁改修工法の種類及び材料	(a)コンクリート打直し仕上げ (1) ひび割れ幅及び長さを壁面に表示する。また、ひび割れ部の挙動の有無、漏水の有無及び錆汁の流出の有無を調査する。 (2) コンクリート表面のはがれ及びはく落部を壁面に表示する。 (3) (1)及び(2)の結果を記録し監督員に提出する。 (b)モルタル塗り仕上げ外壁及びタイル張り仕上げ外壁 (1) 浮き部分を壁面に表示する。 (2) (a)の(1)から(3)による。 (c)塗り仕上げ外壁の場合 (1) 仕上げ塗材等の劣化部分、はく離部分等を壁面に表示する。 (2) 既存塗膜と新規塗材との適合性を確認する。 (3) (b)及び(a)の(1)から(2)による。 ◎調査に先立ち、調査内容及び方法等の計画書を作成し監督員の承諾を得ること。また、調査方法等で専門知識が必要な場合は、各工法・材料の専門技術者(製造所等)に依頼すること。 ◎コンクリート打ち直し仕上げ外壁 <table border="1"> <thead> <tr> <th>工法</th> <th>ひび割れ部</th> <th>欠損部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>樹脂注入工法 ①-1</td> <td>(0.2mm以上1.0mm以下) 工法: 自動式低圧球形樹脂注入工法 注入量: 25ml/本 注入間隔: 200~300mm エポキシ樹脂: 製造所の仕様</td> <td></td> </tr> <tr> <td>Uカットシール材 充填工法 ②-1</td> <td>(1.0mmを超える) 材料: 2成分形シリコン系シーリング材+シリコン樹脂+シリカ シーリング材: 改修仕様3.7.1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>シーリング工法 ③</td> <td>(0.2mm以下) 材料: ベンチマーク+樹脂+ワイド</td> <td>(鉄筋露出部・深い欠損30mm超) 材料: 球形樹脂+シリカ+ワイド</td> </tr> <tr> <td>充填工法 ④</td> <td></td> <td>(浅い欠損30mm以下) 材料: ベンチマーク+ワイド</td> </tr> </tbody> </table> ◎エポキシ樹脂及びポリマーセメントモルタルの製造所: 評価名簿による。 ◎モルタル塗り仕上げ外壁 <table border="1"> <thead> <tr> <th>工法</th> <th>ひび割れ部</th> <th>欠損部</th> <th>浮き部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>樹脂注入工法 ①-1</td> <td>(0.2mm以上1.0mm以下) 工法: 自動式低圧球形樹脂注入工法 注入量: 25ml/本 注入間隔: 200~300mm エポキシ樹脂: 製造所の仕様</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>Uカットシール材 充填工法 ②-1</td> <td>(1.0mmを超える) 材料: 2成分形シリコン系シーリング材+シリコン樹脂+シリカ シーリング材: 改修仕様3.7.1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>シーリング工法 ③</td> <td>(0.2mm未満)</td> <td>(0.25㎡未満)</td> <td>(0.25㎡未満) 球形樹脂: JIS A 6024 低粘度形又は中粘度 注入量: 25ml/本 ピン本数 一般: 1.6本/㎡ 指定: 2.5本/㎡</td> </tr> <tr> <td>充填工法 ④</td> <td></td> <td>(0.25㎡未満)</td> <td>(0.25㎡未満) 球形樹脂: JIS A 6024 低粘度形又は中粘度 注入量: 25ml/本 注入口 一般: 1.2個/㎡ 指定: 2.0個/㎡ ピン本数 一般: 1.3本/㎡ 指定: 2.0本/㎡</td> </tr> </tbody> </table>	工法	ひび割れ部	欠損部	樹脂注入工法 ①-1	(0.2mm以上1.0mm以下) 工法: 自動式低圧球形樹脂注入工法 注入量: 25ml/本 注入間隔: 200~300mm エポキシ樹脂: 製造所の仕様		Uカットシール材 充填工法 ②-1	(1.0mmを超える) 材料: 2成分形シリコン系シーリング材+シリコン樹脂+シリカ シーリング材: 改修仕様3.7.1		シーリング工法 ③	(0.2mm以下) 材料: ベンチマーク+樹脂+ワイド	(鉄筋露出部・深い欠損30mm超) 材料: 球形樹脂+シリカ+ワイド	充填工法 ④		(浅い欠損30mm以下) 材料: ベンチマーク+ワイド	工法	ひび割れ部	欠損部	浮き部	樹脂注入工法 ①-1	(0.2mm以上1.0mm以下) 工法: 自動式低圧球形樹脂注入工法 注入量: 25ml/本 注入間隔: 200~300mm エポキシ樹脂: 製造所の仕様			Uカットシール材 充填工法 ②-1	(1.0mmを超える) 材料: 2成分形シリコン系シーリング材+シリコン樹脂+シリカ シーリング材: 改修仕様3.7.1			シーリング工法 ③	(0.2mm未満)	(0.25㎡未満)	(0.25㎡未満) 球形樹脂: JIS A 6024 低粘度形又は中粘度 注入量: 25ml/本 ピン本数 一般: 1.6本/㎡ 指定: 2.5本/㎡	充填工法 ④		(0.25㎡未満)	(0.25㎡未満) 球形樹脂: JIS A 6024 低粘度形又は中粘度 注入量: 25ml/本 注入口 一般: 1.2個/㎡ 指定: 2.0個/㎡ ピン本数 一般: 1.3本/㎡ 指定: 2.0本/㎡													
工法	ひび割れ部	欠損部																																															
樹脂注入工法 ①-1	(0.2mm以上1.0mm以下) 工法: 自動式低圧球形樹脂注入工法 注入量: 25ml/本 注入間隔: 200~300mm エポキシ樹脂: 製造所の仕様																																																
Uカットシール材 充填工法 ②-1	(1.0mmを超える) 材料: 2成分形シリコン系シーリング材+シリコン樹脂+シリカ シーリング材: 改修仕様3.7.1																																																
シーリング工法 ③	(0.2mm以下) 材料: ベンチマーク+樹脂+ワイド	(鉄筋露出部・深い欠損30mm超) 材料: 球形樹脂+シリカ+ワイド																																															
充填工法 ④		(浅い欠損30mm以下) 材料: ベンチマーク+ワイド																																															
工法	ひび割れ部	欠損部	浮き部																																														
樹脂注入工法 ①-1	(0.2mm以上1.0mm以下) 工法: 自動式低圧球形樹脂注入工法 注入量: 25ml/本 注入間隔: 200~300mm エポキシ樹脂: 製造所の仕様																																																
Uカットシール材 充填工法 ②-1	(1.0mmを超える) 材料: 2成分形シリコン系シーリング材+シリコン樹脂+シリカ シーリング材: 改修仕様3.7.1																																																
シーリング工法 ③	(0.2mm未満)	(0.25㎡未満)	(0.25㎡未満) 球形樹脂: JIS A 6024 低粘度形又は中粘度 注入量: 25ml/本 ピン本数 一般: 1.6本/㎡ 指定: 2.5本/㎡																																														
充填工法 ④		(0.25㎡未満)	(0.25㎡未満) 球形樹脂: JIS A 6024 低粘度形又は中粘度 注入量: 25ml/本 注入口 一般: 1.2個/㎡ 指定: 2.0個/㎡ ピン本数 一般: 1.3本/㎡ 指定: 2.0本/㎡																																														
3. 塗り仕上げ外壁改修工事	◎仕上げの模様、色及びつやは、見本帳又は見本塗り板を監督員に提出して、承諾をうけること。 ◎下地処理(下地のひび割れ部の補修)は、2.外壁改修工法の種類と材料 による。 ◎施工数量調査の結果、浮き部等については、下表により外壁改修を行う。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>既存塗膜の除去及び下地調整の工法</th> <th>下地仕上</th> <th>下地調整</th> <th>仕上形状</th> <th>工法</th> <th>防火認定</th> <th>上塗材</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>薄付け仕上げ塗材 JIS A 6909</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>① 外装薄塗材E</td> <td>浮き等有: 改修仕様4.6.2 浮き等無: 除去なし</td> <td>金付</td> <td>JIS A 6918</td> <td>凹凸模様</td> <td>吹付</td> <td>有</td> <td>つやあり</td> </tr> <tr> <td>可とう形外装薄塗材E</td> <td></td> <td>C-1吹付</td> <td>JIS A 6918</td> <td>凹凸模様</td> <td>吹付</td> <td>有</td> <td>つやあり</td> </tr> <tr> <td>防水形外装薄塗材E</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>外装薄塗材S</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種類	既存塗膜の除去及び下地調整の工法	下地仕上	下地調整	仕上形状	工法	防火認定	上塗材	薄付け仕上げ塗材 JIS A 6909								① 外装薄塗材E	浮き等有: 改修仕様4.6.2 浮き等無: 除去なし	金付	JIS A 6918	凹凸模様	吹付	有	つやあり	可とう形外装薄塗材E		C-1吹付	JIS A 6918	凹凸模様	吹付	有	つやあり	防水形外装薄塗材E								外装薄塗材S							
種類	既存塗膜の除去及び下地調整の工法	下地仕上	下地調整	仕上形状	工法	防火認定	上塗材																																										
薄付け仕上げ塗材 JIS A 6909																																																	
① 外装薄塗材E	浮き等有: 改修仕様4.6.2 浮き等無: 除去なし	金付	JIS A 6918	凹凸模様	吹付	有	つやあり																																										
可とう形外装薄塗材E		C-1吹付	JIS A 6918	凹凸模様	吹付	有	つやあり																																										
防水形外装薄塗材E																																																	
外装薄塗材S																																																	

項目	特記事項																																																																																																																																																	
4. シーリング	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>既存塗膜の除去及び下地調整の工法</th> <th>下地仕上</th> <th>下地調整</th> <th>仕上形状</th> <th>工法</th> <th>防火認定</th> <th>上塗材</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>複層仕上げ塗材 JIS A 6909</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>複層塗材CE</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>可とう形複層塗材CE</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>複層塗材E</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>複層塗材Si</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>複層塗材RS</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>複層塗材RE</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>防水形複層塗材CE</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑦ 防水形複層塗材E</td> <td>浮き等有: 改修仕様4.6.2 浮き等無: 除去なし</td> <td>金付</td> <td>JIS A 6918</td> <td>凹凸模様</td> <td>吹付</td> <td>有</td> <td>つやあり</td> </tr> <tr> <td>防水形複層塗材RS</td> <td></td> <td>金付</td> <td>JIS A 6918</td> <td>凹凸模様</td> <td>吹付</td> <td>有</td> <td>つやあり</td> </tr> <tr> <td>防水形複層塗材RE</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>◎外装薄塗材E、防水型複層塗材Eの下地調整は、C-1(おむす)とする。                  ◎シーリング材は、JIS A 5758の規格品とする。                  ◎プライマーは、被着体及びシーリングの種類により使い分けのこと。                  ◎監督員に、シーリング材の有効期限が切れていないことの確認を受けること。                  ◎シーリング面への仕上げ塗材仕上げ等を(行)・行わない)。                  ◎外部に面するシーリング材は、施工に先立ち(簡易接着性試験・引張接着性試験)を行う。                  ◎種類及び施工箇所  <table border="1"> <thead> <tr> <th>記号</th> <th>材質</th> <th>既存</th> <th>施工箇所</th> <th>改修工法</th> <th>寸法</th> <th>接着試験</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>SR-1</td> <td>1成分シリコン系</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>SR-2</td> <td>2成分シリコン系</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>PS-2</td> <td>ポリファルサイド系</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>MS-2</td> <td>変成シリコン</td> <td></td> <td>外壁(縦割目・横割目) 窓枠(縦割目・横割目)</td> <td></td> <td>10×10</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>PU-2</td> <td>ポリウレタン系</td> <td></td> <td>縦割目(内側・外側)</td> <td></td> <td>10×10</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>PU-2</td> <td>ポリウレタン系</td> <td></td> <td>外壁目地(外側)</td> <td></td> <td>25×10</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>                 ※変性シリコン系シーリング材の上に塗装する場合にのみノンブリードタイプ使用のこと</p>	種類	既存塗膜の除去及び下地調整の工法	下地仕上	下地調整	仕上形状	工法	防火認定	上塗材	複層仕上げ塗材 JIS A 6909								複層塗材CE								可とう形複層塗材CE								複層塗材E								複層塗材Si								複層塗材RS								複層塗材RE								防水形複層塗材CE								⑦ 防水形複層塗材E	浮き等有: 改修仕様4.6.2 浮き等無: 除去なし	金付	JIS A 6918	凹凸模様	吹付	有	つやあり	防水形複層塗材RS		金付	JIS A 6918	凹凸模様	吹付	有	つやあり	防水形複層塗材RE								記号	材質	既存	施工箇所	改修工法	寸法	接着試験	SR-1	1成分シリコン系						SR-2	2成分シリコン系						PS-2	ポリファルサイド系						MS-2	変成シリコン		外壁(縦割目・横割目) 窓枠(縦割目・横割目)		10×10	○	PU-2	ポリウレタン系		縦割目(内側・外側)		10×10	○	PU-2	ポリウレタン系		外壁目地(外側)		25×10	○
種類	既存塗膜の除去及び下地調整の工法	下地仕上	下地調整	仕上形状	工法	防火認定	上塗材																																																																																																																																											
複層仕上げ塗材 JIS A 6909																																																																																																																																																		
複層塗材CE																																																																																																																																																		
可とう形複層塗材CE																																																																																																																																																		
複層塗材E																																																																																																																																																		
複層塗材Si																																																																																																																																																		
複層塗材RS																																																																																																																																																		
複層塗材RE																																																																																																																																																		
防水形複層塗材CE																																																																																																																																																		
⑦ 防水形複層塗材E	浮き等有: 改修仕様4.6.2 浮き等無: 除去なし	金付	JIS A 6918	凹凸模様	吹付	有	つやあり																																																																																																																																											
防水形複層塗材RS		金付	JIS A 6918	凹凸模様	吹付	有	つやあり																																																																																																																																											
防水形複層塗材RE																																																																																																																																																		
記号	材質	既存	施工箇所	改修工法	寸法	接着試験																																																																																																																																												
SR-1	1成分シリコン系																																																																																																																																																	
SR-2	2成分シリコン系																																																																																																																																																	
PS-2	ポリファルサイド系																																																																																																																																																	
MS-2	変成シリコン		外壁(縦割目・横割目) 窓枠(縦割目・横割目)		10×10	○																																																																																																																																												
PU-2	ポリウレタン系		縦割目(内側・外側)		10×10	○																																																																																																																																												
PU-2	ポリウレタン系		外壁目地(外側)		25×10	○																																																																																																																																												

4章 防水改修工事

項目	特記事項																																	
1. 一般事項	◎保護層、防水層等を撤去した結果、下地等が設計図書と異なる場合は監督員と協議すること。																																	
2. 改修工法の種類及び工程	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工程</th> <th>工法</th> <th>複層塗材E除去の上り部への系塗膜防水工法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施工箇所</td> <td></td> <td>ベランダ、共用廊下、階段の空木</td> </tr> <tr> <td>1 既存保護層(立上り部等)撤去等</td> <td></td> <td>複層塗材E</td> </tr> <tr> <td>2 既存保護層(平場)撤去等</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 既存断熱層撤去等</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4 既存防水層(立上り部等)撤去等</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5 既存防水層(平場)撤去等</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>6 既存下地の補修及び処置</td> <td></td> <td>1成分形 コリット下地用プライマー</td> </tr> <tr> <td>7 防水層の新設</td> <td></td> <td>防水材</td> </tr> <tr> <td>8 断熱材の新設</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>9 保護層の新設</td> <td></td> <td>2成分形防水系トリアコート</td> </tr> </tbody> </table>	工程	工法	複層塗材E除去の上り部への系塗膜防水工法	施工箇所		ベランダ、共用廊下、階段の空木	1 既存保護層(立上り部等)撤去等		複層塗材E	2 既存保護層(平場)撤去等			3 既存断熱層撤去等			4 既存防水層(立上り部等)撤去等			5 既存防水層(平場)撤去等			6 既存下地の補修及び処置		1成分形 コリット下地用プライマー	7 防水層の新設		防水材	8 断熱材の新設			9 保護層の新設		2成分形防水系トリアコート
工程	工法	複層塗材E除去の上り部への系塗膜防水工法																																
施工箇所		ベランダ、共用廊下、階段の空木																																
1 既存保護層(立上り部等)撤去等		複層塗材E																																
2 既存保護層(平場)撤去等																																		
3 既存断熱層撤去等																																		
4 既存防水層(立上り部等)撤去等																																		
5 既存防水層(平場)撤去等																																		
6 既存下地の補修及び処置		1成分形 コリット下地用プライマー																																
7 防水層の新設		防水材																																
8 断熱材の新設																																		
9 保護層の新設		2成分形防水系トリアコート																																
3. 塗膜防水	◎工法: 複層塗材E除去の上り部への系塗膜防水工法 種別: X-2 ◎塗膜を形成する材料は、JIS A 6021の規格品とする。 ◎プライマー、層間接着用プライマー、補強布、接着剤、通気緩衝シート、シーリング材、仕上げ塗材等は主材料製造所の指定製品とする。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>工法</th> <th>種別</th> <th>施工箇所</th> <th>仕上げ塗料</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>POX</td> <td>X-1 X-2</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>L4X</td> <td>X-1 X-2</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>P1Y</td> <td>Y-2</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>P2Y</td> <td>Y-2</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑦ 複層塗材E除去の上り部への系塗膜防水工法</td> <td>X-2</td> <td>ベランダ、共用廊下、階段の空木</td> <td>防水材</td> <td>2成分形防水系トリアコート</td> </tr> </tbody> </table>	工法	種別	施工箇所	仕上げ塗料	備考	POX	X-1 X-2				L4X	X-1 X-2				P1Y	Y-2				P2Y	Y-2				⑦ 複層塗材E除去の上り部への系塗膜防水工法	X-2	ベランダ、共用廊下、階段の空木	防水材	2成分形防水系トリアコート			
工法	種別	施工箇所	仕上げ塗料	備考																														
POX	X-1 X-2																																	
L4X	X-1 X-2																																	
P1Y	Y-2																																	
P2Y	Y-2																																	
⑦ 複層塗材E除去の上り部への系塗膜防水工法	X-2	ベランダ、共用廊下、階段の空木	防水材	2成分形防水系トリアコート																														
4. 防水保証	◎特記仕様書、改修仕及び仕様以外は、主材料製造所の仕様による。 ◎防水工事後は、メーカー、元請業者、下請業者の3者連名による(3・5・7・10)年間の防水工事性能保証書を提出すること。																																	

5章 塗装改修工事

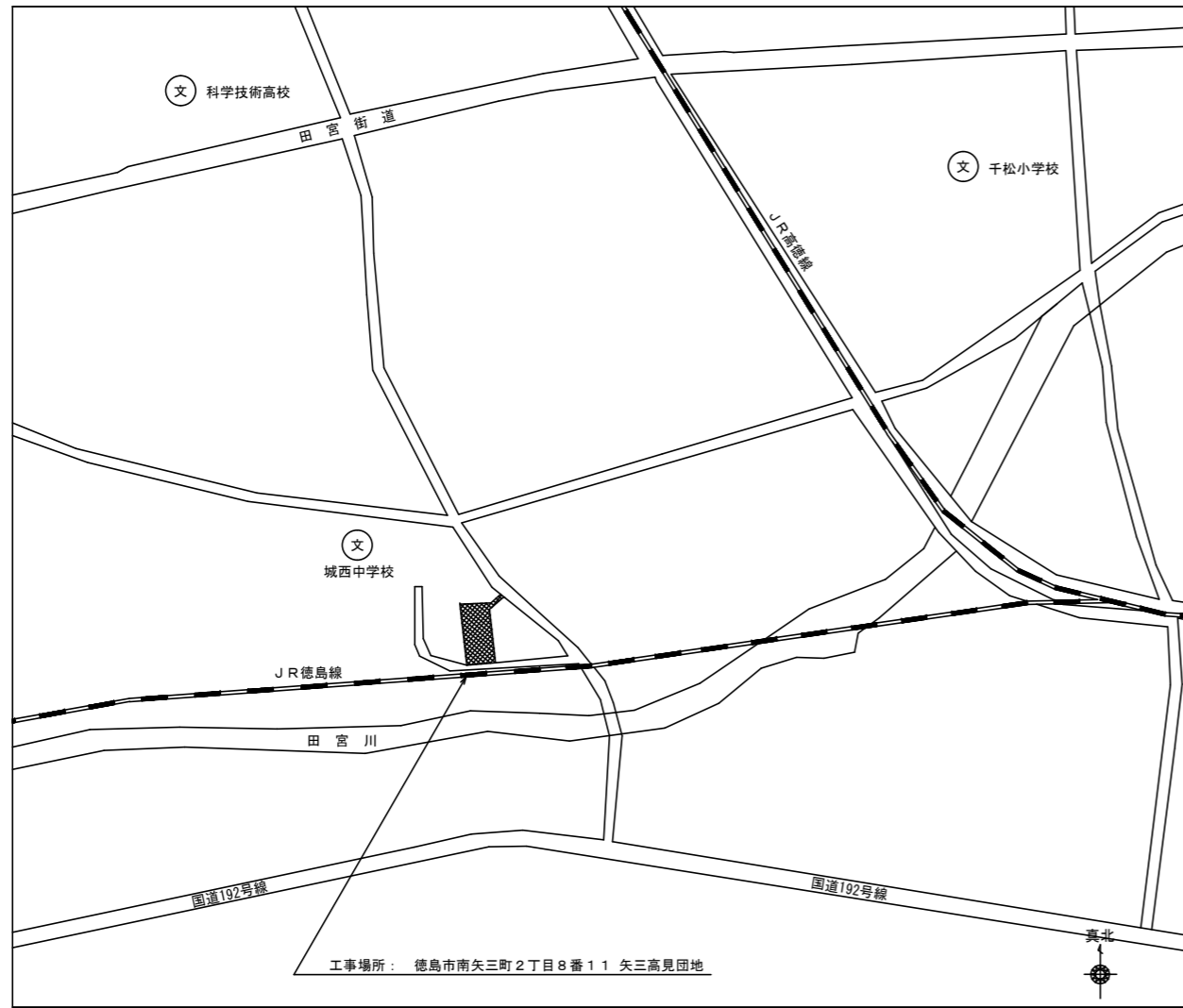
項目	特記事項																														
1. 一般事項	<p>◎防火材料又は建築基準法に基づく指定又は認定を受けたものとする。</p> <p>◎塗料はホルマリン不検出のもの及び有機溶剤の含有量が少ないものとする。</p> <p>◎ユリア樹脂等(ユリア樹脂、メラミン樹脂、フェノール樹脂、レゾルシノール樹脂又はホルムアルデヒド系防腐剤)を用いた塗料のホルムアルデヒドの発散量は、F☆☆☆☆とする。</p> <p>ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの発散量が、F☆☆☆☆の塗料を使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。</p>																														
2. 合成樹脂調合ペイント塗り(SOP)	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">種別</th> <th colspan="2">下地調整</th> <th colspan="2">さび止め塗料</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>屋外</th> <th>屋内</th> <th></th> <th></th> <th>屋外</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鉄面</td> <td>改標仕様7.4.1B種</td> <td></td> <td>改標仕様7.2.2RB種</td> <td>改標仕様7.3.1A種</td> <td>同表7.3.3C種</td> <td></td> <td>㊟</td> </tr> <tr> <td>亜鉛メッキ面</td> <td>改標仕様7.4.5B種</td> <td></td> <td>改標仕様7.2.3RB種</td> <td>改標仕様7.3.2A種</td> <td>同表7.3.4C種</td> <td>隔て板付</td> <td>㊟</td> </tr> </tbody> </table>	区分	種別		下地調整		さび止め塗料		備考	屋外	屋内			屋外		鉄面	改標仕様7.4.1B種		改標仕様7.2.2RB種	改標仕様7.3.1A種	同表7.3.3C種		㊟	亜鉛メッキ面	改標仕様7.4.5B種		改標仕様7.2.3RB種	改標仕様7.3.2A種	同表7.3.4C種	隔て板付	㊟
区分	種別		下地調整		さび止め塗料		備考																								
	屋外	屋内			屋外																										
鉄面	改標仕様7.4.1B種		改標仕様7.2.2RB種	改標仕様7.3.1A種	同表7.3.3C種		㊟																								
亜鉛メッキ面	改標仕様7.4.5B種		改標仕様7.2.3RB種	改標仕様7.3.2A種	同表7.3.4C種	隔て板付	㊟																								
3. 合成樹脂エマルジョンペイント塗料(EP)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>種別</th> <th>下地調整</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>珪外面</td> <td>改標仕様7.10.1 B種</td> <td>改標仕様7.2.4 RB種</td> <td>階段擁壁部 ㊟</td> </tr> </tbody> </table>	区分	種別	下地調整	備考	珪外面	改標仕様7.10.1 B種	改標仕様7.2.4 RB種	階段擁壁部 ㊟																						
区分	種別	下地調整	備考																												
珪外面	改標仕様7.10.1 B種	改標仕様7.2.4 RB種	階段擁壁部 ㊟																												
4. 耐候性塗料塗り(DP)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>種別</th> <th>下地調整</th> <th>上塗りの等級</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンクリート面準用</td> <td>ノカ仕様</td> <td>ノカ仕様</td> <td>ノカ仕様</td> <td>種他 隔て板付面 ㊟</td> </tr> </tbody> </table>	区分	種別	下地調整	上塗りの等級	備考	コンクリート面準用	ノカ仕様	ノカ仕様	ノカ仕様	種他 隔て板付面 ㊟																				
区分	種別	下地調整	上塗りの等級	備考																											
コンクリート面準用	ノカ仕様	ノカ仕様	ノカ仕様	種他 隔て板付面 ㊟																											

6章 ユニット及びその他工事

項目	特記事項																
1. 隔て板 ㊟	<p>◎枠：762型材(アソビ材)は既設残置の上、下地処理し、DP塗</p> <p>ボート面：ケイ酸板 t=5撤去(762型材含有率) ケイ酸板 t=5新設 両面SOP塗</p> <p>◎既設避難スチール板撤去処分。新設スチール板。材料：762型材 寸法：図面指示</p>																
2. 海拔表示盤 ㊟	<p>◎基板：762 t=2 下地：高輝度反射シート 文字：フッ素コーティング付き強化ビニール貼付</p>																
3. 手すりユニット ㊟	<p>◎既設鋼製ベランダ手摺を全て撤去処分する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支持金物部分は、はつり取ること。</li> <li>・手摺撤去後の埋設鉄部は錆止め塗装を行う。</li> <li>・撤去部は樹脂モルタルにて補修する。</li> </ul> <p>◎改修用アルミ手摺を新設する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・B.L認定品同等(バルコニー用・窓用 1450N/m)</li> <li>・床面部立支持納まり ステンレス接着アンカーM12</li> <li>・側面部L型ブラケット支持納まり ステンレス接着アンカーM12</li> <li>・アンカー引抜き試験(支柱部下向3本、その他横向3本・下向3本を行う。15N/mm2以上。)</li> </ul> <p>◎品質及び性能：優良住宅備品(B.L部品)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>材質</th> <th>形状</th> <th>寸法等(mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>廊下用</td> <td>762型材製</td> <td>手すりタイプ</td> <td>図示</td> </tr> <tr> <td>バルコニー用</td> <td>762型材製</td> <td>手すりタイプ</td> <td>図示</td> </tr> <tr> <td>窓用</td> <td>762型材製</td> <td>手すりタイプ</td> <td>図示</td> </tr> </tbody> </table>	種類	材質	形状	寸法等(mm)	廊下用	762型材製	手すりタイプ	図示	バルコニー用	762型材製	手すりタイプ	図示	窓用	762型材製	手すりタイプ	図示
種類	材質	形状	寸法等(mm)														
廊下用	762型材製	手すりタイプ	図示														
バルコニー用	762型材製	手すりタイプ	図示														
窓用	762型材製	手すりタイプ	図示														
4. 屋外フード ㊟	<p>◎故障ヶ所(図面指示)のみ既設撤去し、新設</p> <p>◎寸法300×300×200 材質：SUS</p>																
5. 海拔表示サイン取付	<p>◎海拔表示サインを取り付ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取付場所は現場指示とし、2箇所に取り付ける。</li> <li>・設置高さは、測量法に規定する有資格者により現場測量のうえ、位置決めを行う。</li> </ul>																
6. 養生 取り外し再取付	<p>◎作業に影響する既存の備品類、設備等については、養生または損傷を与えないように取り外し、作業後速やかに再取付のこと。</p>																

7章 環境配慮(グリーン)改修工事

項目	特記事項										
1. アスベスト含有建材の 処理工事 1. 一般事項	<p>◎関係法令、都道府県の条例等を遵守すること。</p> <p>◎石綿ばく露防止対策等の実施内容を見やすい場所に掲示すること。</p> <p>◎事前の施工調査等を改標仕9.1.1(d)により行い、調査結果を監督員に提出すること。 ・ただし、分析によるアスベスト含有の調査は、JIS A 1481-IIによる。</p> <p>◎アスベスト粉塵濃度測定(行う(行わない))。) ・濃度測定は「JIS K 3850-1 空気中の繊維状粒子測定方法-第1部：光学顕微鏡法及び走査電子顕微鏡法」による位相差・分散顕微鏡法による。 ・測定を行う場合、アスベスト除去工法の仕様による。 ・測定機関は、徳島労働局に登録されている作業環境測定機関とする。 ・報告書を( )部作成し監督員に提出すること。</p> <p>◎施工計画 (1) 工事着手前に施工計画書を監督員に提出し、承諾を受けること。 (2) アスベスト除去工事に係る官公署他への手続きを遅延なく行うこと。</p> <p>◎アスベスト含有建材の除去を直接行う専門事業者については、工事に相応した技術を有することを証明する資料を監督員に提出する。</p>										
2. アスベスト含有成形板の 除去	<p>◎工法 (1) 除去は、アスベストを含まない内装材及び外部建具の撤去にさきがけて行うこと。 (2) 除去は、可能な限り破壊又は破断を伴わない方法で行うものとし、原則「手ばらし」とする。 建築物外部の成形板を除去する場合は、できる限り原形のまま除去すること。 (3) 除去作業中は、原則として放水その他の方法によりアスベスト成形板を常に湿潤な状態として作業を行う。 (4) 建物から取り外した廃材を原型のまま保管・運搬できるよう十分な大きさのフレキシブルコンテナバッグや車両を用意すること。 (5) やむを得ず破砕等が必要な場合は、石綿等の粉じんを飛散させないよう十分な湿潤化を行うとともに、作業場所の外部に飛散させないための措置を講ずること。</p> <p>◎除去箇所一覧表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>階数</th> <th>室名</th> <th>箇所</th> <th>建材種別</th> <th>面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1~4</td> <td>ベランダ(隔て板)</td> <td>12</td> <td>ケイ酸板 t=5 800*1800</td> <td>17.3m2</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎施工記録等 (1) 施工記録報告書を作成し、監督員に提出すること。</p>	階数	室名	箇所	建材種別	面積	1~4	ベランダ(隔て板)	12	ケイ酸板 t=5 800*1800	17.3m2
階数	室名	箇所	建材種別	面積							
1~4	ベランダ(隔て板)	12	ケイ酸板 t=5 800*1800	17.3m2							

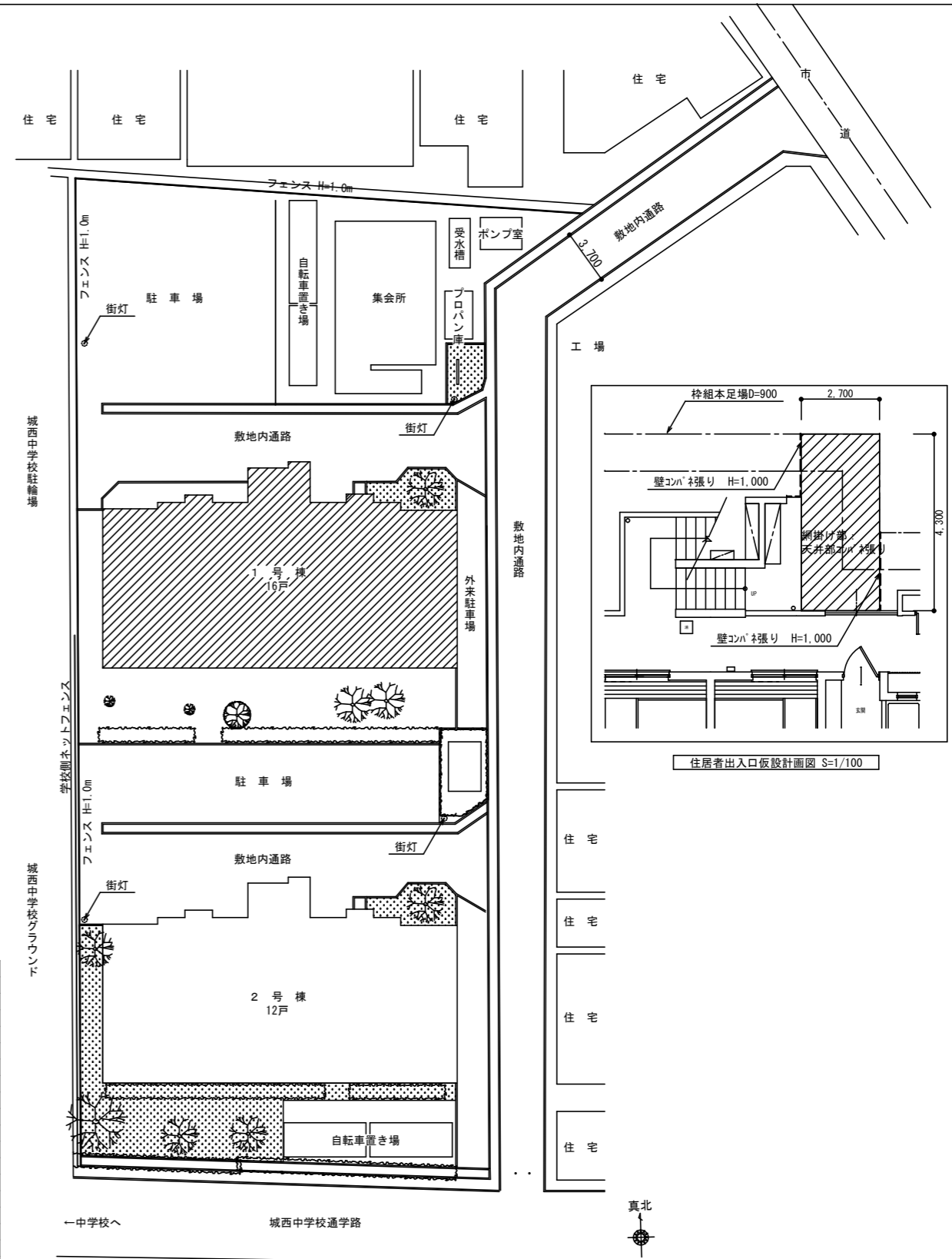


付近見取り図

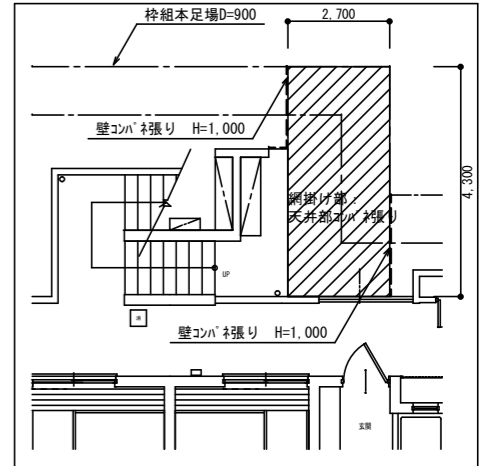
記号	部位	現状	工事内容
ア	外壁 (バルコニー裏側を除く)、庇・垂れ壁・手摺壁	複層塗材E	浮き等無:ウレタン工法、外壁改修工法を行い、下地調整、防水形複層塗材E吹付 浮き等無:下地調整、防水形複層塗材E吹付
イ	外壁 (バルコニー裏側)、階段室・共用廊下・バルコニー天井・庇裏	外装薄塗材E	浮き等無:ウレタン工法、外壁改修工法を行い、下地調整、外装薄塗材E吹付 浮き等無:下地調整、外装薄塗材E吹付
ウ	ベランダ・共用廊下・階段の笠木・1階玄関庇屋根部、窓台(一部)	複層塗材E	ウレタン工法、必要に応じて外壁改修工法を行い、下地調整、塗膜防水X-2
エ	巾木・窓台	珪砂塗	浮き等無:外壁改修工法を行い、高圧水洗浄 浮き等無:高圧水洗浄
オ	階段腰壁部 (珪砂にて磨き)	AEP	浮き等無:ウレタン工法、外壁改修工法を行い、下地調整、EP塗り 浮き等無:下地調整、EP塗り
カ	ベランダ床	防水珪砂吹付	高圧水洗浄
キ	共用廊下床、階段室床	防水珪砂吹付	高圧水洗浄
ク	軒樋・堅樋・扇気抜・排水管 (塩化ビニル)	VP塗	塩ビ面下地処理の上、DP塗り
ケ	同上、受け・積み金物	SQP塗	3種カシCの上、下地処理、錆止め、SQP塗
コ	外部金属部 (建具・格子・屋外フェード・出窓・換気扇)	SQP塗	3種カシCの上、下地処理、錆止め、SQP塗
サ	屋根板	既設フェード:撤去 枠:残置	フェード:新設 (避難用フェード共) DP塗 枠:SQP塗
シ	海抜表示盤	-	新設
ス1,2,3	ベランダ・共用廊下手摺 (鉄板)	既設撤去	新設
セ	階段手摺 (SUS)	残置	工事なし
ソ	屋外フェード (故障品、図面指示)	既設撤去	新設
C①	コケリ打ち放し外壁	ひび割れ部 (0.2mm以上1.0mm以下)	樹脂注入工法①
C②	コケリ打ち放し外壁	ひび割れ部 (1.0mmを超える)	Uレジン樹脂充填工法②
C③	コケリ打ち放し外壁	ひび割れ部 (0.2mm以下)	シール工法③
C D④	コケリ打ち放し外壁	鉄筋露出部 (深い欠損30mm超)	充填工法④ 珪砂系樹脂珪砂+珪砂
C S④	コケリ打ち放し外壁	鉄筋露出部 (浅い欠損30mm以下)	充填工法④ 珪砂系樹脂珪砂
M①	珪砂塗外壁	ひび割れ部 (0.2mm以上1.0mm以下)	樹脂注入工法①
M②	珪砂塗外壁	ひび割れ部 (1.0mmを超える)	Uレジン樹脂充填工法②
M③	珪砂塗外壁	ひび割れ部 (0.2mm以下)	シール工法③
M④	珪砂塗外壁	欠損部 (0.25m2未満)	充填工法④ 珪砂系樹脂珪砂
M⑤	珪砂塗外壁	浮き部 (0.25m2未満)	アクリル樹脂部分珪砂樹脂注入工法⑥
M⑦	珪砂塗外壁	浮き部 (0.25m2以上)	アクリル樹脂全体珪砂樹脂注入工法⑦

※ア、イ、ウ、エ、オについては外壁調査後に補修が必要かどうかを判断する。設計は、補修不要を積算している。

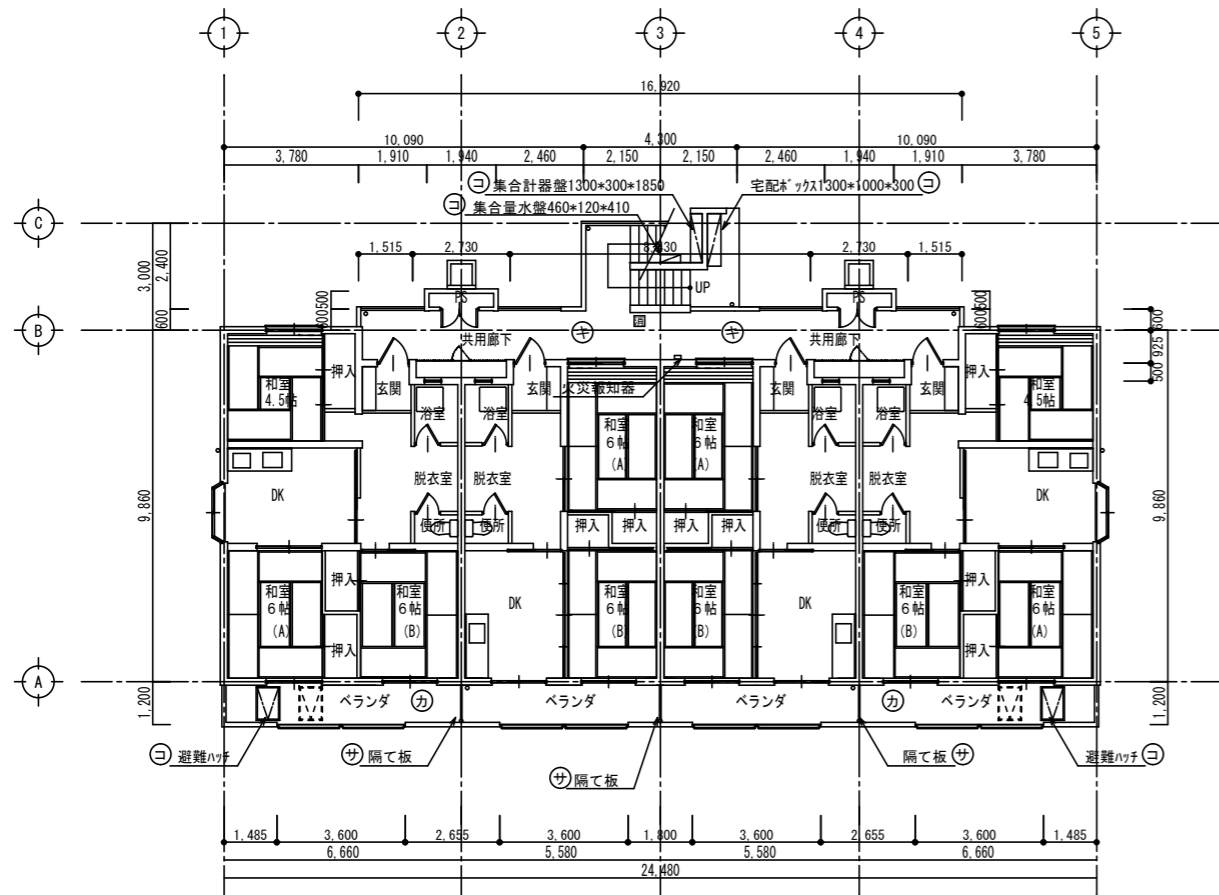
補修仕上げ表



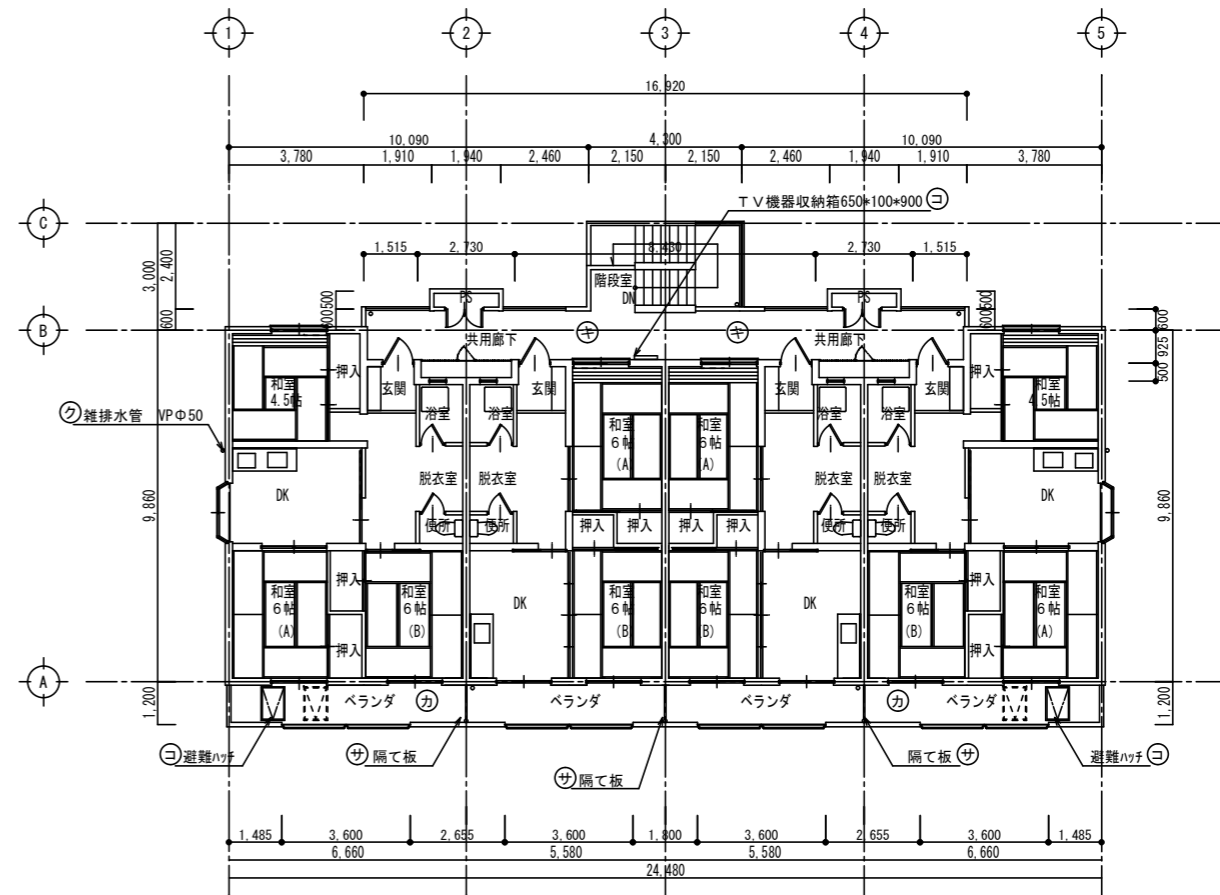
配置図 S=1/300



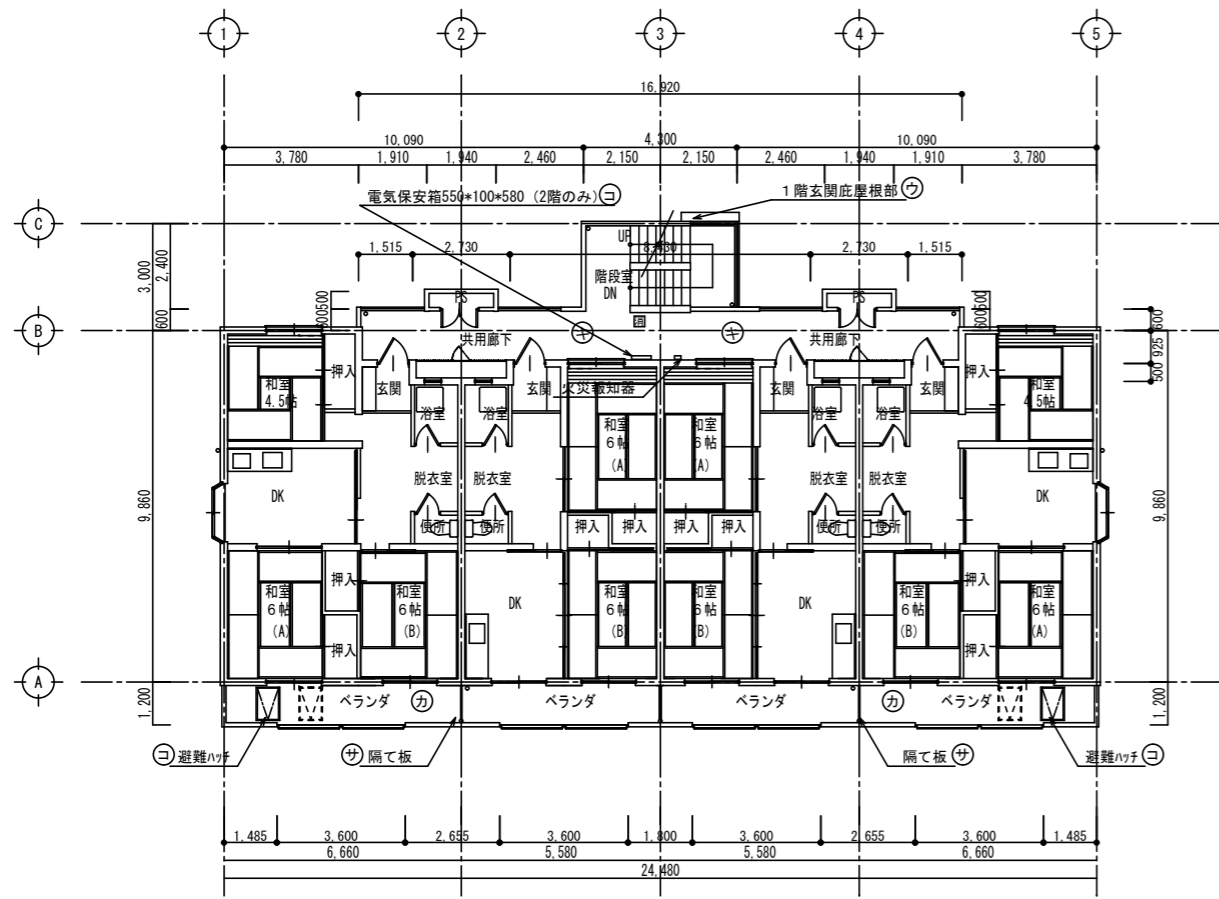
住居者出入口仮設計画図 S=1/100



1階平面図 S=1/150



4階平面図 S=1/150

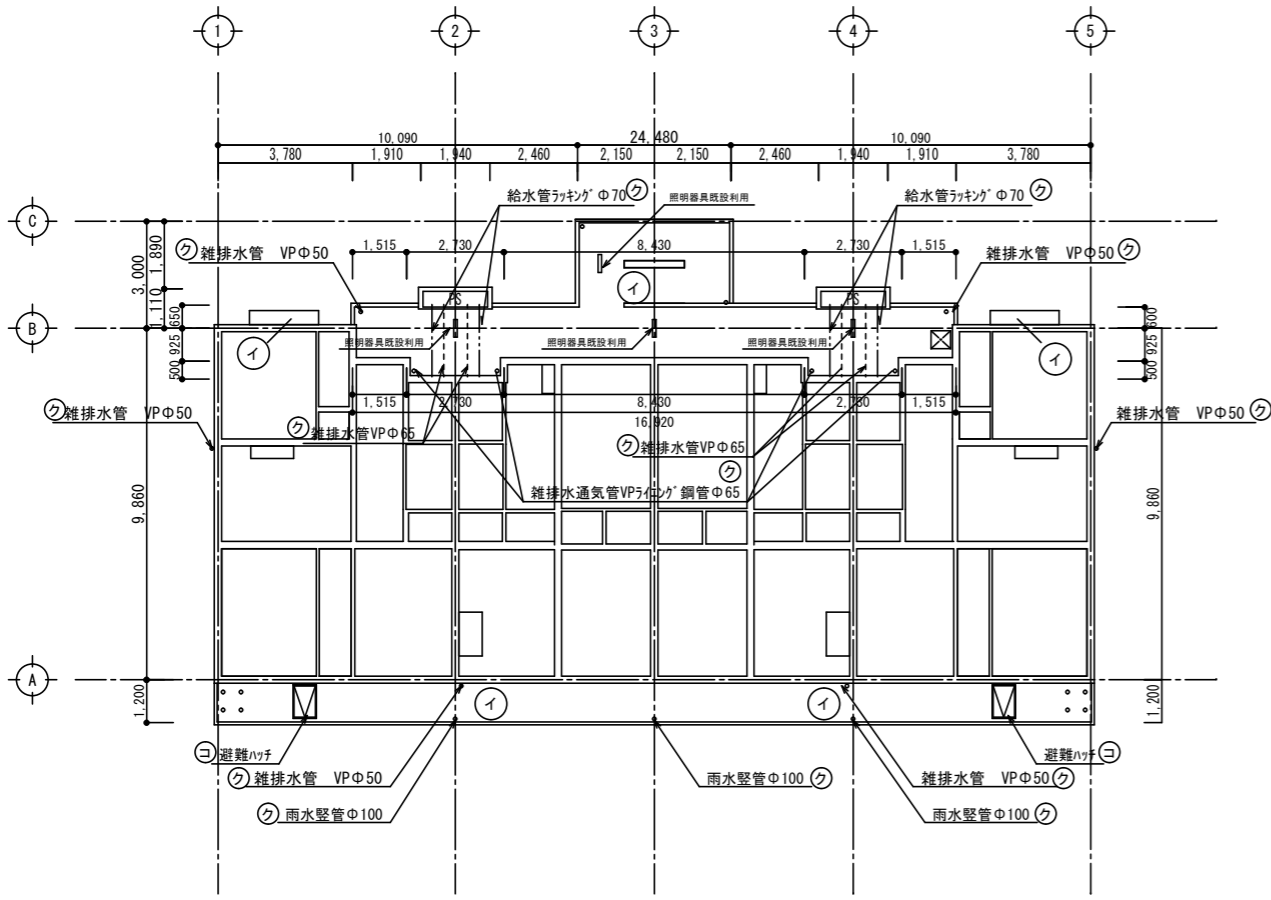


2,3階平面図 S=1/150

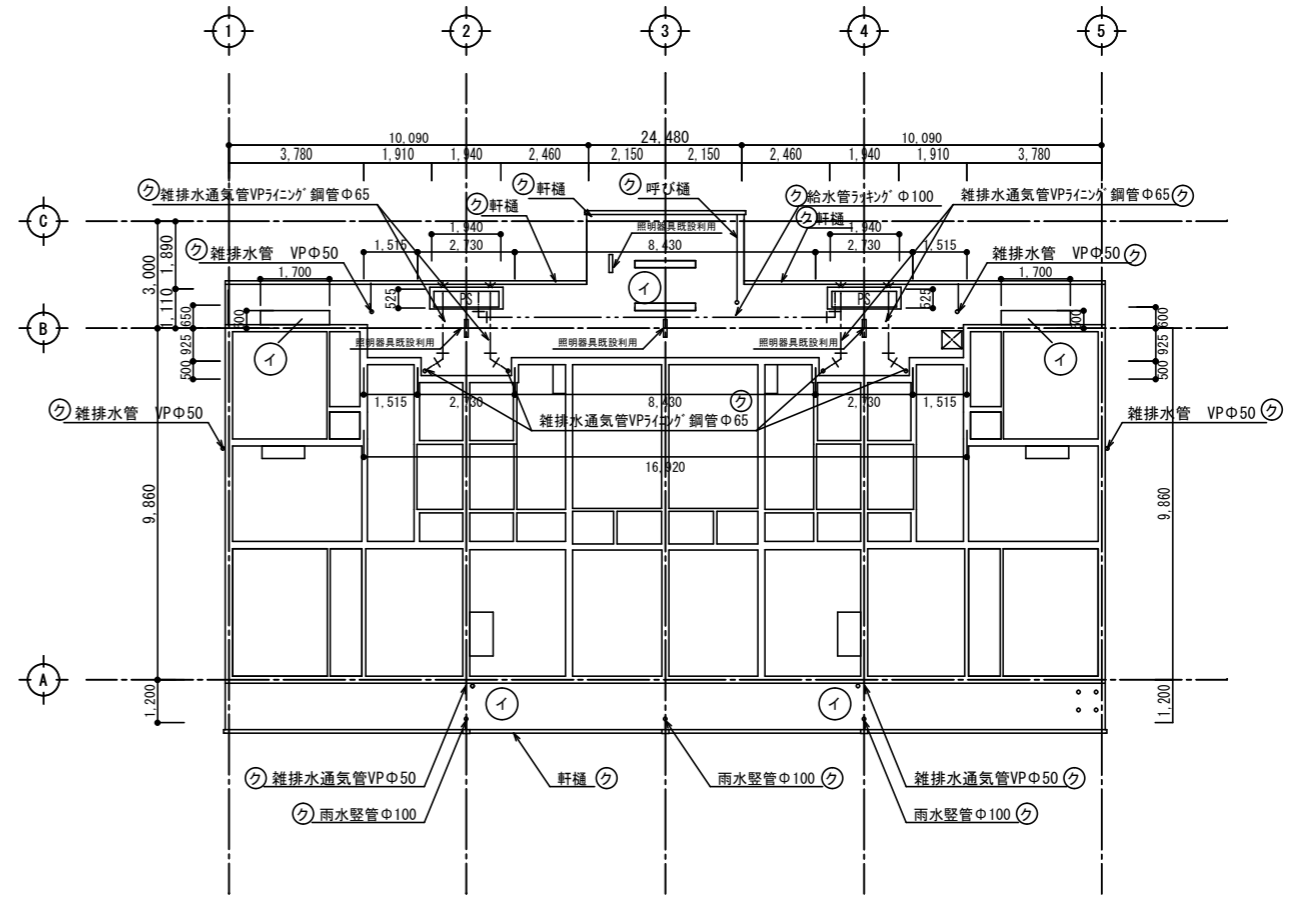
記号	部位	現状	工事内容
ア	外壁 (バルコニー裏側を除く)・庇・垂れ壁・手摺壁	複層塗材E	浮き等無:ウグ-工法、外壁改修工法を行い、下地調整、防水形複層塗材E吹付 浮き等無:下地調整、防水形複層塗材E吹付
イ	外壁 (バルコニー裏側)・階段室・共用廊下・バルコニー天井・庇裏	外装薄塗材E	浮き等無:ウグ-工法、外壁改修工法を行い、下地調整、外装薄塗材E吹付 浮き等無:下地調整、外装薄塗材E吹付
ウ	ベランダ・共用廊下・階段の笠木・1階玄関庇屋根部・窓台(一部)	複層塗材E	ウグ-工法、必要に応じて外壁改修工法を行い、下地調整、塗膜防水X-2
エ	巾木・窓台	モルタル塗	浮き等無:外壁改修工法を行い、高圧水洗浄 浮き等無:高圧水洗浄
オ	階段腰壁部 (モルタルこて磨き)	AEP	浮き等無:ウグ-工法、外壁改修工法を行い、下地調整、EP塗り 浮き等無:下地調整、EP塗り
カ	ベランダ床	防水モルタル押え	高圧水洗浄
キ	共用廊下床、階段室床	防水モルタル押え	高圧水洗浄
ク	軒樋・堅樋・胴気抜・排水管 (塩化ビニル)	V.P塗	塩ビ面下地処理の上、DP塗り
ケ	同上 受け・握み金物	SOP塗	3種ケレンの上、下地処理、錆止め、SOP塗
コ	外部金属部 (建具・格子・屋外フード・出窓・棟番号)	SOP塗	3種ケレンの上、下地処理、錆止め、SOP塗
サ	隔て板	既設ボード:撤去 枠:残置	ボード:新設 (避難用シールド) DP塗 枠:SOP塗
シ	海抜表示盤	-	新設
ス1,2,3	ベランダ・共用廊下手摺 (スチール)	既設撤去	新設
セ	階段手摺 (SUS)	残置	工事なし
ソ	屋外フード (故障品 図面指示)	既設撤去	新設
C①	コンクリート打ち放し外壁	ひび割れ部 (0.2mm以上1.0mm以下)	樹脂注入工法①
C②	コンクリート打ち放し外壁	ひび割れ部 (1.0mmを超える)	Uカット材充填工法②
C③	コンクリート打ち放し外壁	ひび割れ部 (0.2mm以下)	シール工法③
C④	コンクリート打ち放し外壁	鉄筋露出部 (深い欠損30mm超)	充填工法④ ⑤ ⑥ ⑦
C⑤	コンクリート打ち放し外壁	鉄筋露出部 (浅い欠損30mm以下)	充填工法④ ⑤ ⑥ ⑦
M①	モルタル外壁	ひび割れ部 (0.2mm以上1.0mm以下)	樹脂注入工法①
M②	モルタル外壁	ひび割れ部 (1.0mmを超える)	Uカット材充填工法②
M③	モルタル外壁	ひび割れ部 (0.2mm以下)	シール工法③
M④	モルタル外壁	欠損部 (0.25m2未満)	充填工法④ ⑤ ⑥ ⑦
M⑤	モルタル外壁	浮き部 (0.25m2未満)	アカセリ工法⑥ ⑦
M⑥	モルタル外壁	浮き部 (0.25m2以上)	アカセリ工法⑥ ⑦
M⑦	モルタル外壁	浮き部 (0.25m2以上)	アカセリ工法⑥ ⑦

※ア、イ、ウ、エ、オについては外壁調査後に補修が必要かどうかを判断する。設計は、補修不要で積算をしている。

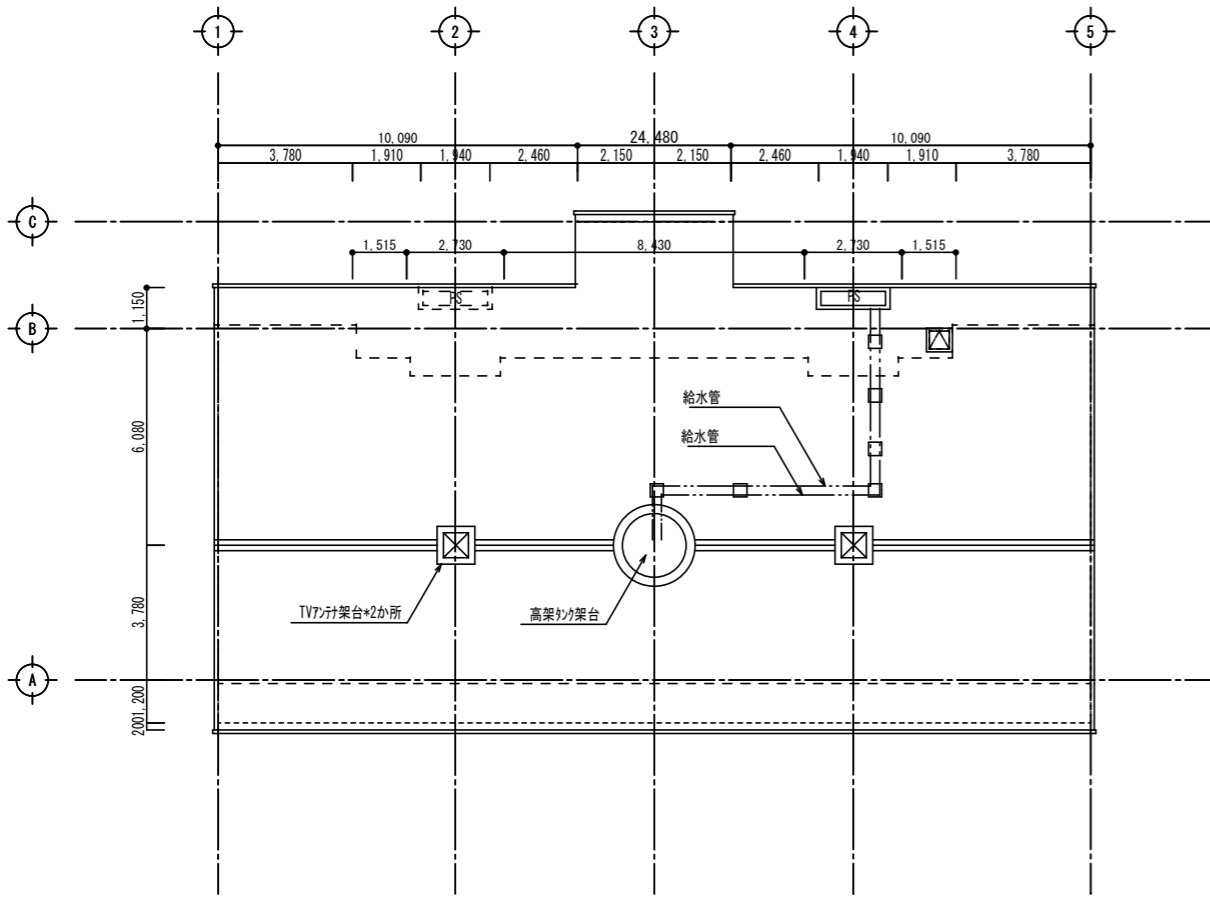
補修仕上げ表



1. 2. 3階天井伏せ図 S=1/150



4階天井伏せ図 S=1/150



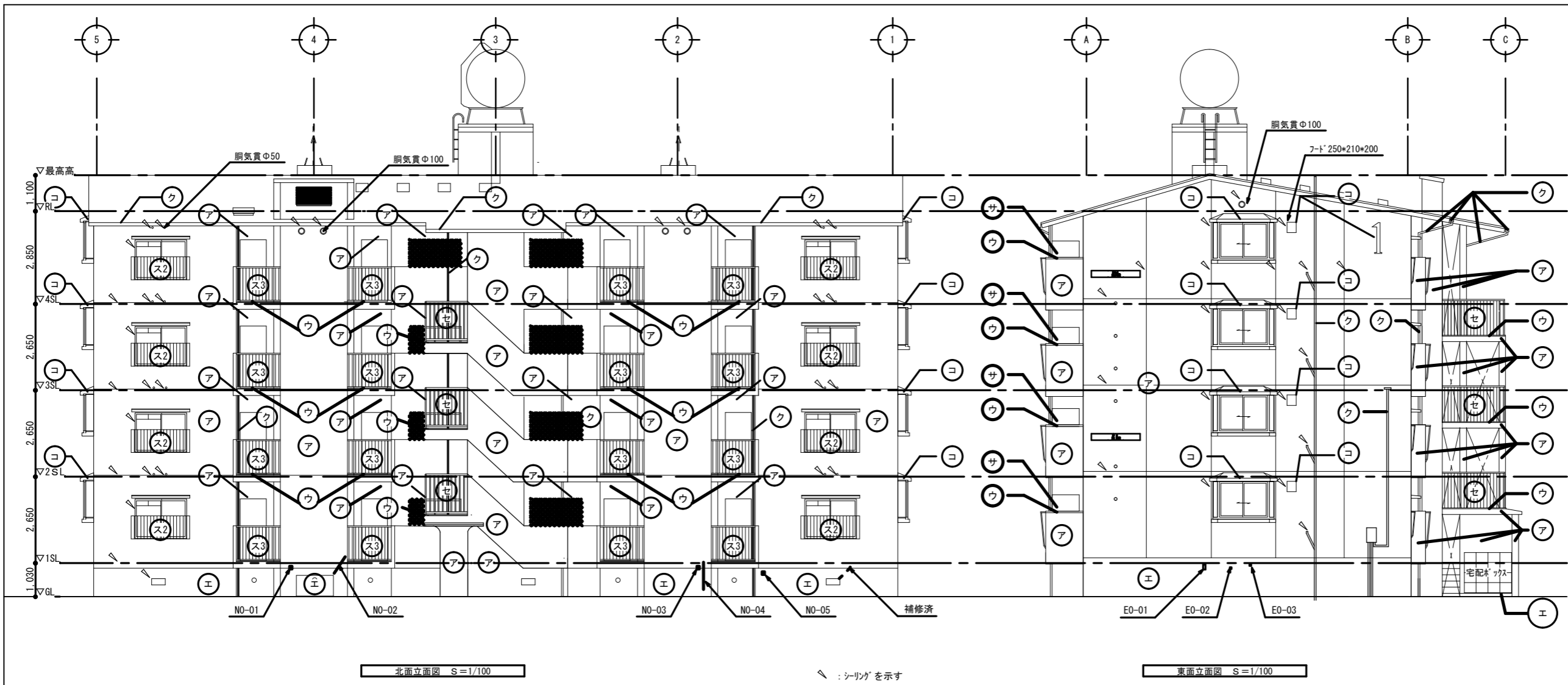
屋根伏せ図 S=1/150

記号	部位	現状	工事内容
ア	外壁 (ハコ-裏側を除く)、庇・垂れ壁・手摺壁	複層塗材E	浮き等無:サグ-工法、外壁改修工法を行い、下地調整、防水形複層塗材E吹付 浮き等無:下地調整、防水形複層塗材E吹付
イ	外壁 (ハコ-裏側)、階段室・共用廊下・ハコ-天井、庇裏	外装薄塗材E	浮き等無:サグ-工法、外壁改修工法を行い、下地調整、外装薄塗材E吹付 浮き等無:下地調整、外装薄塗材E吹付
ウ	ベランダ・共用廊下・階段の笠木、1階玄関庇屋根部、窓台(一部)	複層塗材E	サグ-工法、必要に応じて外壁改修工法を行い、下地調整、塗膜防水X-2
エ	巾木・窓台	珪藻土	浮き等無:外壁改修工法を行い、高圧水洗浄 浮き等無:高圧水洗浄
オ	階段腰壁部 (珪藻土で磨き)	AEP	浮き等無:サグ-工法、外壁改修工法を行い、下地調整、EP塗り 浮き等無:下地調整、EP塗り
カ	ベランダ床	防水珪藻土押え	高圧水洗浄
キ	共用廊下床、階段室床	防水珪藻土押え	高圧水洗浄
ク	軒樋・堅樋・肥気抜・排水管(塩化ビニル)	VP塗	塩ビ面下地処理の上、DP塗り
ケ	同上、受け・掴み金物	SOP塗	3種ケルCの上、下地処理、錆止め、SOP塗
コ	外部金属部(建具・格子・屋外フード・出窓・棟番号)	SOP塗	3種ケルCの上、下地処理、錆止め、SOP塗
サ	隔て板	既設ボード・撤去 枠:残置	ボード:新設(避難用)珪藻土 DP塗 枠:SOP塗
シ	海抜表示盤	-	新設
ス1,2,3	ベランダ・共用廊下手摺(スチール)	既設撤去	新設
セ	階段手摺(SUS)	残置	工事なし
ソ	屋外フード(故障品 図面指示)	既設撤去	新設
C①	コンクリート打ち放し外壁	ひび割れ部(0.2mm以上1.0mm以下)	樹脂注入工法①
C②	コンクリート打ち放し外壁	ひび割れ部(1.0mmを超える)	Uカット材充填工法②
C③	コンクリート打ち放し外壁	ひび割れ部(0.2mm以下)	シール工法③
C④	コンクリート打ち放し外壁	鉄筋露出部(深い欠損30mm超)	充填工法④ 珪藻土樹脂珪藻土+ケイ砂
C⑤	コンクリート打ち放し外壁	鉄筋露出部(浅い欠損30mm以下)	充填工法④ 珪藻土樹脂珪藻土
M①	珪藻土外壁	ひび割れ部(0.2mm以上1.0mm以下)	樹脂注入工法①
M②	珪藻土外壁	ひび割れ部(1.0mmを超える)	Uカット材充填工法②
M③	珪藻土外壁	ひび割れ部(0.2mm以下)	シール工法③
M④	珪藻土外壁	欠損部(0.25m2未満)	充填工法④ 珪藻土樹脂珪藻土
M⑤	珪藻土外壁	浮き部(0.25m2未満)	アコベ-コンクリート珪藻土樹脂注入工法⑥
M⑦	珪藻土外壁	浮き部(0.25m2以上)	アコベ-コンクリート珪藻土樹脂注入工法⑦

※ア、イ、ウ、エ、オについては外壁調査後に補修が必要かどうかを判断する。設計は、補修不要で積算をしている。

補修仕上り表





シ 海拔表示盤 S=1/30

海拔表示盤 (1,500×200)  
 基板 アルミ2mm  
 文字：スコッチカル JS-1500 ブラック  
 ステンレスボルト止め  
 下地：HIP 高輝度反射シート 3931 橙

6~9m  
 HIP 高輝度反射シート  
 φ100 橙  
 基板 アルミ2mm  
 ステンレスボルト止め

海拔表示盤 (1,500×200)  
 基板 アルミ2mm  
 文字：スコッチカル JS-1500 ブラック  
 ステンレスボルト止め  
 1,500  
 下地：HIP高輝度反射シート PX8423 黄

3~4m  
 HIP高輝度反射シートφ100黄  
 基板 アルミ2mm  
 ステンレスボルト止め

取付高さは測量法に規定する有資格者により現場測量の上、位置決めを行う。左右取り付け位置は現場指示による。

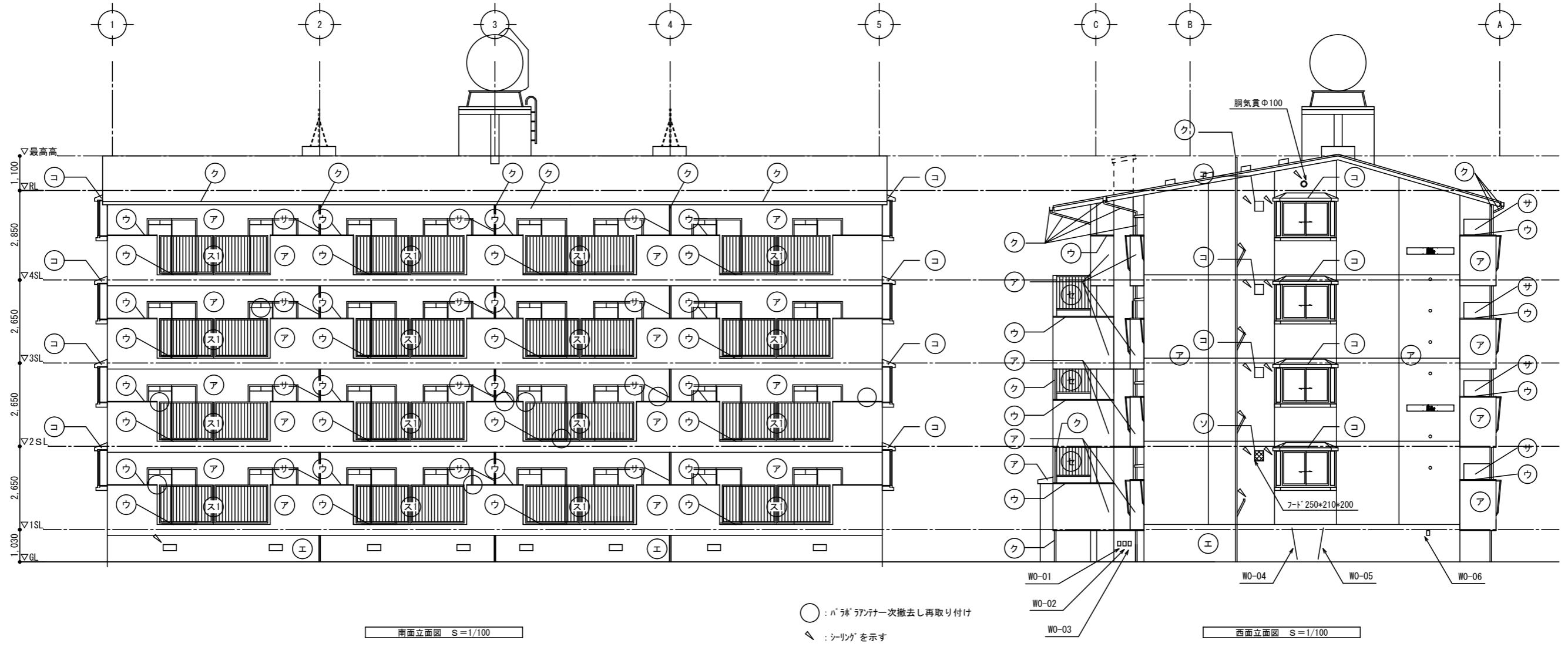
記号	部位	現状	工事内容
ア	外壁 (バルコニー裏側を除く)、庇・垂れ壁・手摺壁	複層塗材E	浮き等：サグ-工法、外壁改修工法を行い、下地調整、防水形複層塗材E吹付 浮き等無：下地調整、防水形複層塗材E吹付
イ	外壁 (バルコニー裏側)、階段室・共用廊下・バルコニー天井・庇裏	外装薄塗材E	浮き等：サグ-工法、外壁改修工法を行い、下地調整、外装薄塗材E吹付 浮き等無：下地調整、外装薄塗材E吹付
ウ	ベランダ・共用廊下・階段の笠木・1階玄関庇屋根部・窓台(一部)	複層塗材E	サグ-工法、必要に応じて外壁改修工法を行い、下地調整、塗膜防水X-2
エ	巾木・窓台	珪藻塗	浮き等：外壁改修工法を行い、高圧水洗浄 浮き等無：高圧水洗浄
オ	階段腰壁部 (珪藻こて磨き)	AEP	浮き等：サグ-工法、外壁改修工法を行い、下地調整、EP塗り 浮き等無：下地調整、EP塗り
カ	ベランダ床	防水珪藻塗り押え	高圧水洗浄
キ	共用廊下床、階段室床	防水珪藻塗り押え	高圧水洗浄
ク	軒樋・縦樋・鋼気抜・排水管 (塩化ビニル)	VP塗	塩ビ面下地処理の上、DP塗り
ケ	同上 受け・掴み金物	SOP塗	3種ケシCの上、下地処理、錆止め、SOP塗
コ	外部金属部 (建具・格子・屋外ブード・出窓・換番号)	SOP塗	3種ケシCの上、下地処理、錆止め、SOP塗
サ	隔て板	既設ブード：撤去 枠：残置	ブード：新設 (避難用シール共) DP塗 枠：SOP塗
シ	海拔表示盤	-	新設
ス1,2,3	ベランダ・共用廊下手摺 (スチール)	既設撤去	新設
セ	階段手摺 (SUS)	残置	工事なし
ソ	屋外ブード (故障品 図面指示)	既設撤去	新設
C1①	コンクリート打ち放し外壁	ひび割れ部 (0.2mm以上1.0mm以下)	樹脂注入工法①
C2②	コンクリート打ち放し外壁	ひび割れ部 (1.0mmを超える)	Uカドシール材充填工法②
C3③	コンクリート打ち放し外壁	ひび割れ部 (0.2mm以下)	シール工法③
C4④	コンクリート打ち放し外壁	鉄筋露出部 (深い欠損30mm超)	充填工法④ ① 珪藻系樹脂珪藻塗り+セメント
C5⑤	コンクリート打ち放し外壁	鉄筋露出部 (浅い欠損30mm以下)	充填工法④ ② リマセメント珪藻
M1①	珪藻塗外壁	ひび割れ部 (0.2mm以上1.0mm以下)	樹脂注入工法①
M2②	珪藻塗外壁	ひび割れ部 (1.0mmを超える)	Uカドシール材充填工法②
M3③	珪藻塗外壁	ひび割れ部 (0.2mm以下)	シール工法③
M4④	珪藻塗外壁	欠損部 (0.25m2未満)	充填工法④ ③ リマセメント珪藻
M6⑥	珪藻塗外壁	浮き部 (0.25m2未満)	アコビシール部分珪藻樹脂注入工法⑥
M7⑦	珪藻塗外壁	浮き部 (0.25m2以上)	アコビシール全体珪藻樹脂注入工法⑦

※ア、イ、ウ、エ、オについては外壁調査後に補修が必要かどうかを判断する。設計は、補修不要で積算をしている。

補修仕上げ表

方位階・番号	現状	現状説明	欠損・浮き寸法 (m)
N 0-01	CD④	欠損深 35mm 鉄筋露出	0.07*0.08
N 0-02	CD④	欠損深 35mm 鉄筋露出	0.12*0.53
N 0-03	CD④	欠損深 35mm 鉄筋露出	0.06*0.04
N 0-04	CD④	欠損深 35mm 鉄筋露出	0.07*0.28
N 0-05	CD④	欠損深 35mm 鉄筋露出	0.05*0.06
E 0-01	CD④	欠損深 35mm 鉄筋露出	0.07*0.15
E 0-02	CD④	欠損深 35mm 鉄筋露出	0.05*0.05
E 0-03	CD④	欠損深 35mm 鉄筋露出	0.04*0.04
W 0-01	CD④	欠損深 35mm 鉄筋露出	0.1*0.15
W 0-02	CD④	欠損深 35mm 鉄筋露出	0.07*0.15
W 0-03	CD④	欠損深 35mm 鉄筋露出	0.1*0.15

現状破損箇所一覧表



南面立面図 S=1/100

西面立面図 S=1/100

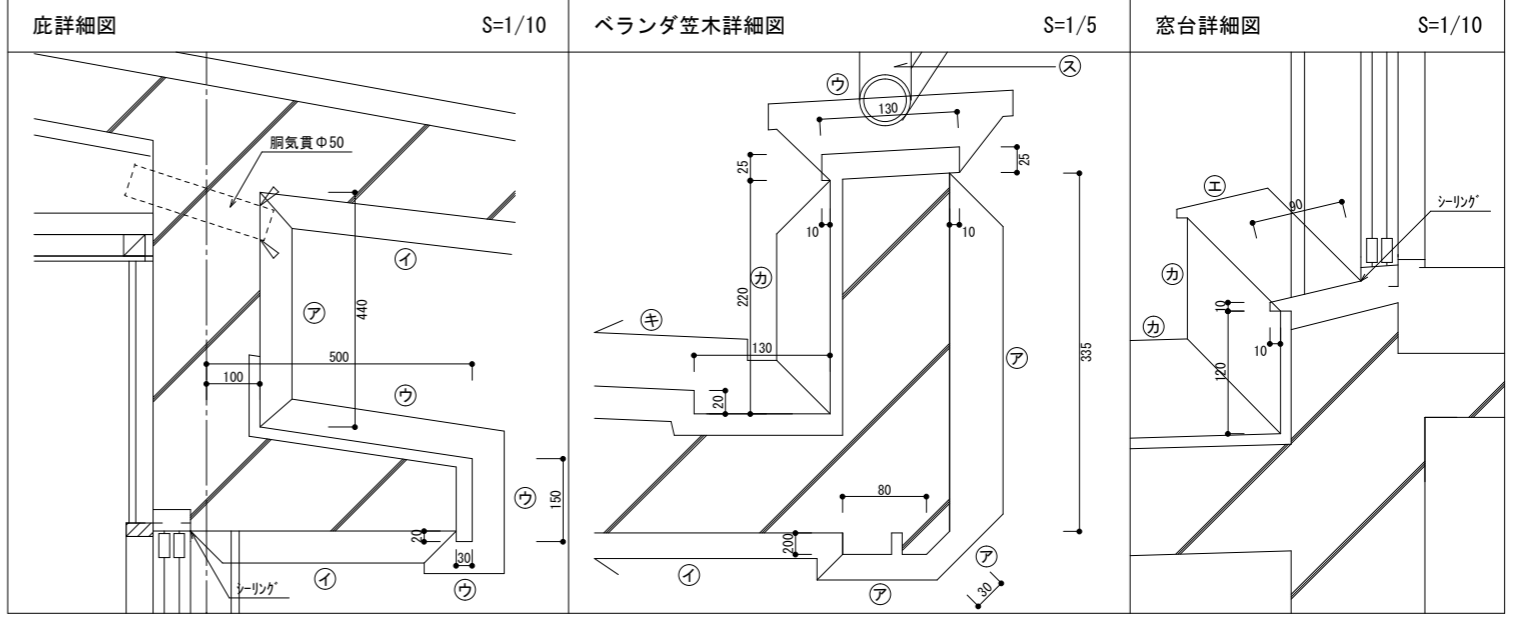
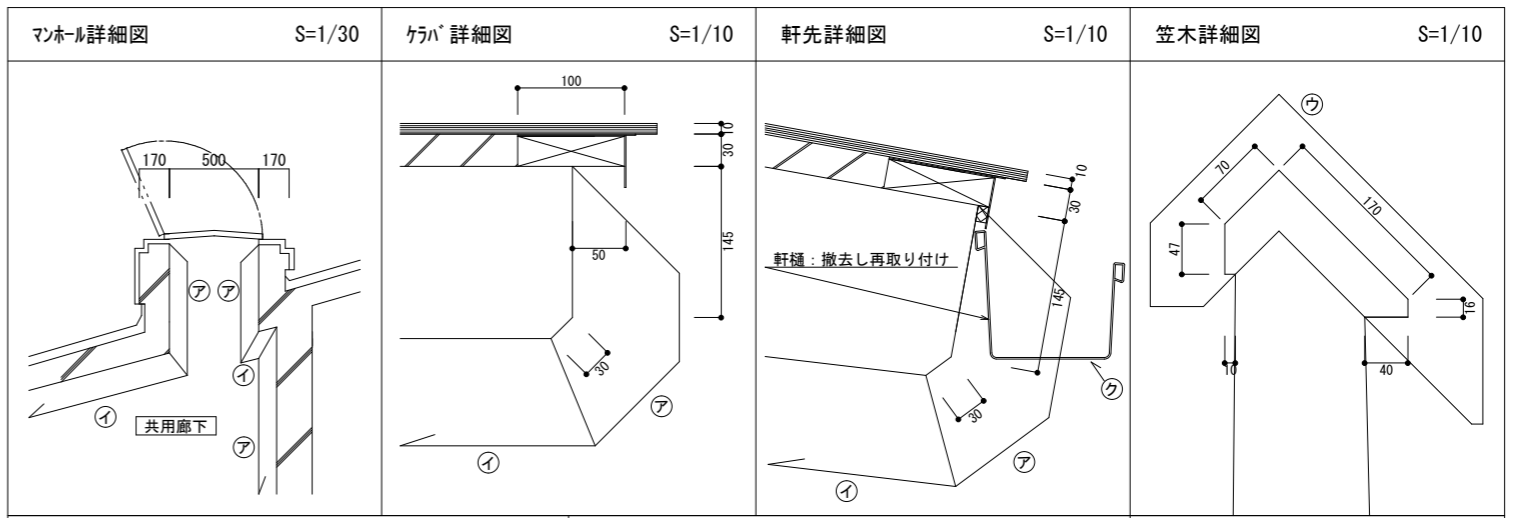
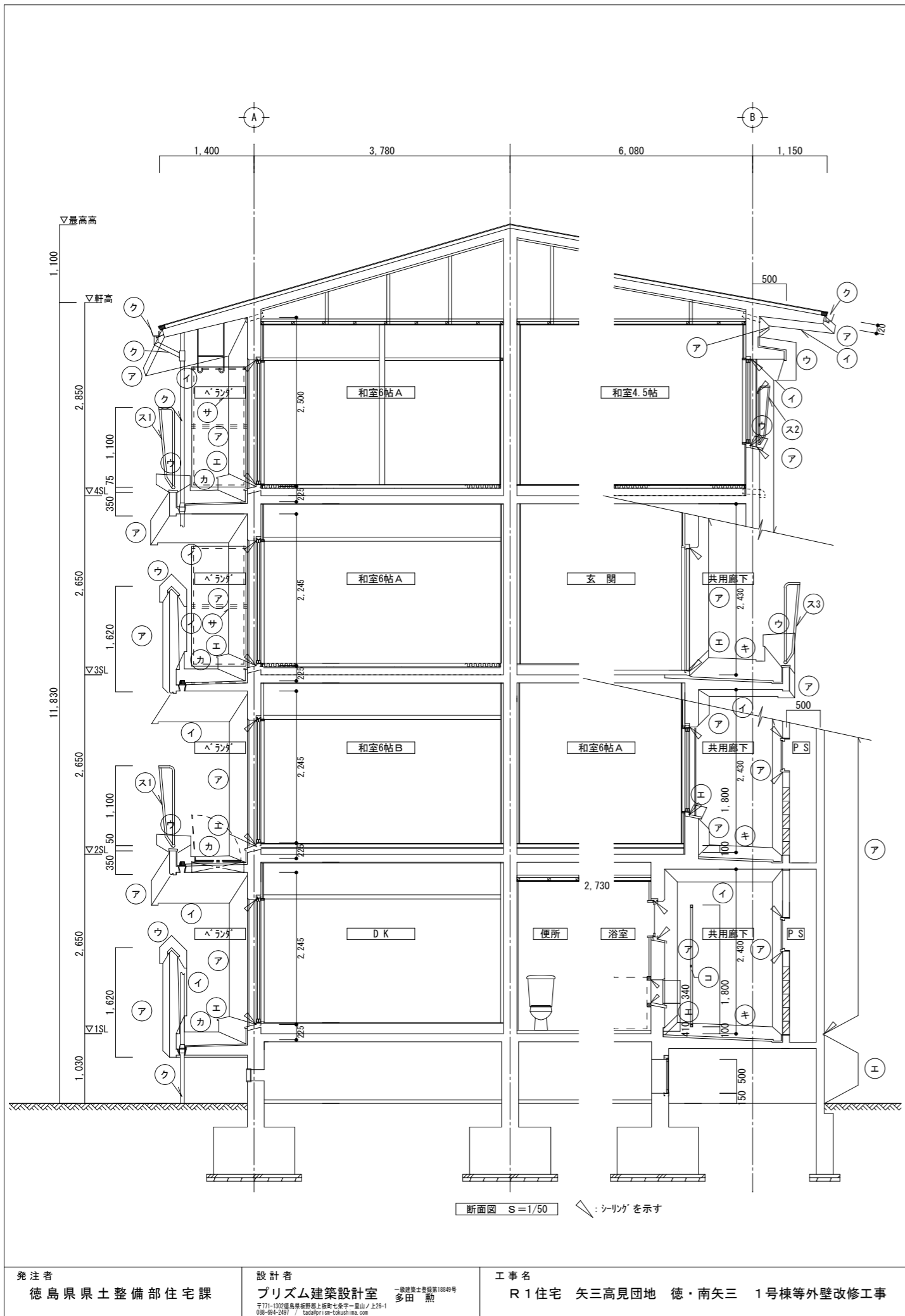
記号	部位	現状	工事内容
ア	外壁（バルコニー裏側を除く）、庇・垂れ壁・手摺壁	複層塗材E	浮き等：サグ-工法、外壁改修工法を行い、下地調整、防水形複層塗材E吹付 浮き等無：下地調整、防水形複層塗材E吹付
イ	外壁（バルコニー裏側）、階段室・共用廊下・バルコニー天井、庇裏	外装薄塗材E	浮き等：サグ-工法、外壁改修工法を行い、下地調整、外装薄塗材E吹付 浮き等無：下地調整、外装薄塗材E吹付
ウ	ベランダ・共用廊下・階段の笠木、1階玄関庇屋根部、窓台（一部）	複層塗材E	サグ-工法、必要に応じて外壁改修工法を行い、下地調整、塗膜防水X-2
エ	巾木・窓台	珪藻塗	浮き等：外壁改修工法を行い、高圧水洗浄 浮き等無：高圧水洗浄
オ	階段腰壁部（珪藻にて磨き）	AEP	浮き等：サグ-工法、外壁改修工法を行い、下地調整、EP塗り 浮き等無：下地調整、EP塗り
カ	ベランダ床	防水珪藻珪行押え	高圧水洗浄
キ	共用廊下床、階段室床	防水珪藻珪行押え	高圧水洗浄
ク	軒樋・堅樋・銅気抜・排水管（塩化ビニル）	VP塗	塩ビ面下地処理の上、DP塗り
ケ	同上 受け・掴み金物	SOP塗	3種ケレンの上、下地処理、錆止め、SOP塗
コ	外部金属部（建具・格子・屋外フット・出窓・棟番号）	SOP塗	3種ケレンの上、下地処理、錆止め、SOP塗
サ	隔て板	既設フット：撤去 枠：残置	フット：新設（避難用珪共）DP塗 枠：SOP塗
シ	海拔表示壁	-	新設
ス1,2,3	ベランダ・共用廊下手摺（スチール）	既設撤去	新設
セ	階段手摺（SUS）	残置	工事なし
ソ	屋外フット（故障品 図面指示）	既設撤去	新設
C①	コンクリート打ち放し外壁	ひび割れ部（0.2mm以上1.0mm以下）	樹脂注入工法①
C②	コンクリート打ち放し外壁	ひび割れ部（1.0mmを超える）	Uカド珪材充填工法②
C③	コンクリート打ち放し外壁	ひび割れ部（0.2mm以下）	珪工法③
C.D④	コンクリート打ち放し外壁	鉄筋露出部（深い欠損30mm超）	充填工法④ 珪系樹脂珪材+ケイ砂
C.S④	コンクリート打ち放し外壁	鉄筋露出部（浅い欠損30mm以下）	充填工法④ 珪系樹脂珪材
M①	珪藻塗外壁	ひび割れ部（0.2mm以上1.0mm以下）	樹脂注入工法①
M②	珪藻塗外壁	ひび割れ部（1.0mmを超える）	Uカド珪材充填工法②
M③	珪藻塗外壁	ひび割れ部（0.2mm以下）	珪工法③
M④	珪藻塗外壁	欠損部（0.25m2未満）	充填工法④ 珪系樹脂珪材
M⑥	珪藻塗外壁	浮き部（0.25m2未満）	アカドニング部分珪系樹脂注入工法⑥
M⑦	珪藻塗外壁	浮き部（0.25m2以上）	アカドニング全体珪系樹脂注入工法⑦

※ア、イ、ウ、エ、オについては外壁調査後に補修が必要かどうかを判断する。設計は、補修不要で積算をしている。

補修仕上げ表

方位階-番号	現状	現状説明	欠損・浮き長さ(m)
W0-04	C①	比'7/0.2mm以上1.0mm未満	1.0
W0-05	C①	比'7/0.2mm以上1.0mm未満	1.0

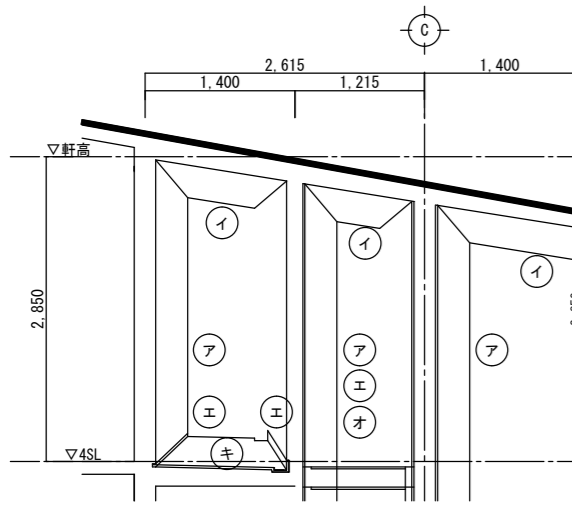
現状破損箇所一覧表



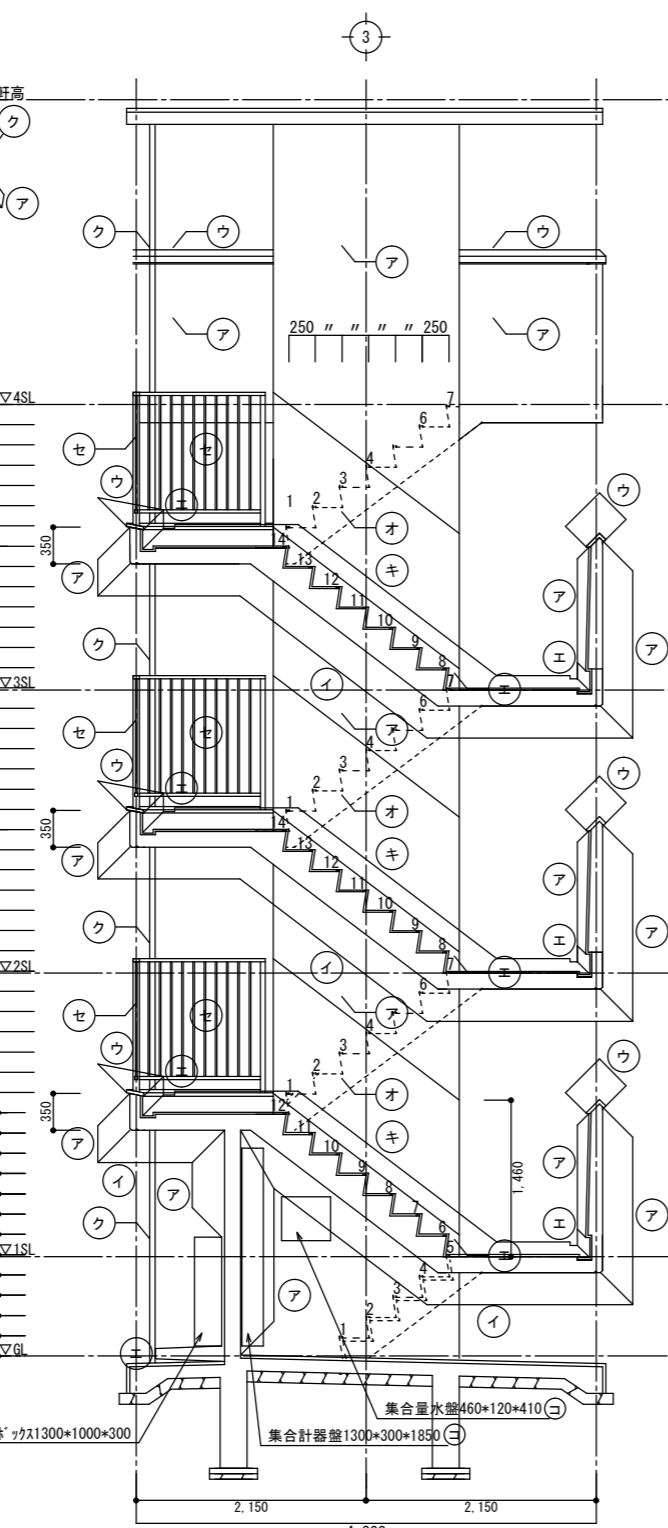
記号	部位	現状	工事内容
ア	外壁 (バルコニー裏側を除く)、庇・垂れ壁・手摺壁	複層塗材E	浮き等無: サグ-工法、外壁改修工法を行い、下地調整、防水形複層塗材E吹付 浮き等無: 下地調整、防水形複層塗材E吹付
イ	外壁 (バルコニー裏側)、階段室・共用廊下・バルコニー天井・庇裏	外装薄塗材E	浮き等無: サグ-工法、外壁改修工法を行い、下地調整、外装薄塗材E吹付 浮き等無: 下地調整、外装薄塗材E吹付
ウ	ベランダ・共用廊下・階段の笠木・1階玄関庇屋根部・窓台(一部)	複層塗材E	サグ-工法、必要に応じて外壁改修工法を行い、下地調整、塗膜防水X-2
エ	巾木・窓台	珪藻土	浮き等無: 外壁改修工法を行い、高圧水洗浄 浮き等無: 高圧水洗浄
オ	階段腰壁部 (珪藻土で磨き)	AEP	浮き等無: サグ-工法、外壁改修工法を行い、下地調整、EP塗り 浮き等無: 下地調整、EP塗り
カ	ベランダ床	防水珪藻土押え	高圧水洗浄
キ	共用廊下床、階段室床	防水珪藻土押え	高圧水洗浄
ク	軒樋・堅樋・銅気抜・排水管 (塩化ビニル)	V.P.塗	塩化ビニル下地処理の上、DP塗り
ケ	同上 受け・掴み金物	S.O.P.塗	3種ケレンCの上、下地処理、錆止め、S.O.P.塗
コ	外部金属部 (建具・格子・屋外フード・出窓・棟番号)	S.O.P.塗	3種ケレンCの上、下地処理、錆止め、S.O.P.塗
サ	隔て板	既設ボード: 撤去 枠: 残置	ボード: 新設 (避難用シリング共) DP塗 枠: S.O.P.塗
シ	海抜表示盤	-	新設
ス1,2,3	ベランダ・共用廊下手摺 (スチール)	既設撤去	新設
セ	階段手摺 (SUS)	残置	工事なし
ソ	屋外フード (故障品 図面指示)	既設撤去	新設
C①	コンクリート打ち放し外壁	ひび割れ部 (0.2mm以上1.0mm以下)	樹脂注入工法①
C②	コンクリート打ち放し外壁	ひび割れ部 (1.0mmを超える)	Uカドシール材充填工法②
C③	コンクリート打ち放し外壁	ひび割れ部 (0.2mm以下)	シール工法③
C D④	コンクリート打ち放し外壁	鉄筋露出部 (深い欠損30mm超)	充填工法④ 珪系樹脂珪藻土+ケイ砂
C S④	コンクリート打ち放し外壁	鉄筋露出部 (浅い欠損30mm以下)	充填工法④ モリマセメント珪藻土
M①	珪藻土外壁	ひび割れ部 (0.2mm以上1.0mm以下)	樹脂注入工法①
M②	珪藻土外壁	ひび割れ部 (1.0mmを超える)	Uカドシール材充填工法②
M③	珪藻土外壁	ひび割れ部 (0.2mm以下)	シール工法③
M④	珪藻土外壁	欠損部 (0.25m <sup>2</sup> 未満)	充填工法④ モリマセメント珪藻土
M⑤	珪藻土外壁	浮き部 (0.25m <sup>2</sup> 未満)	アンホービング 部分珪系樹脂注入工法⑥
M⑥	珪藻土外壁	浮き部 (0.25m <sup>2</sup> 以上)	アンホービング 全体珪系樹脂注入工法⑦

\*ア、イ、ウ、エ、オについては外壁調査後に補修が必要かどうかを判断する。設計は、補修不要で積算をしている。

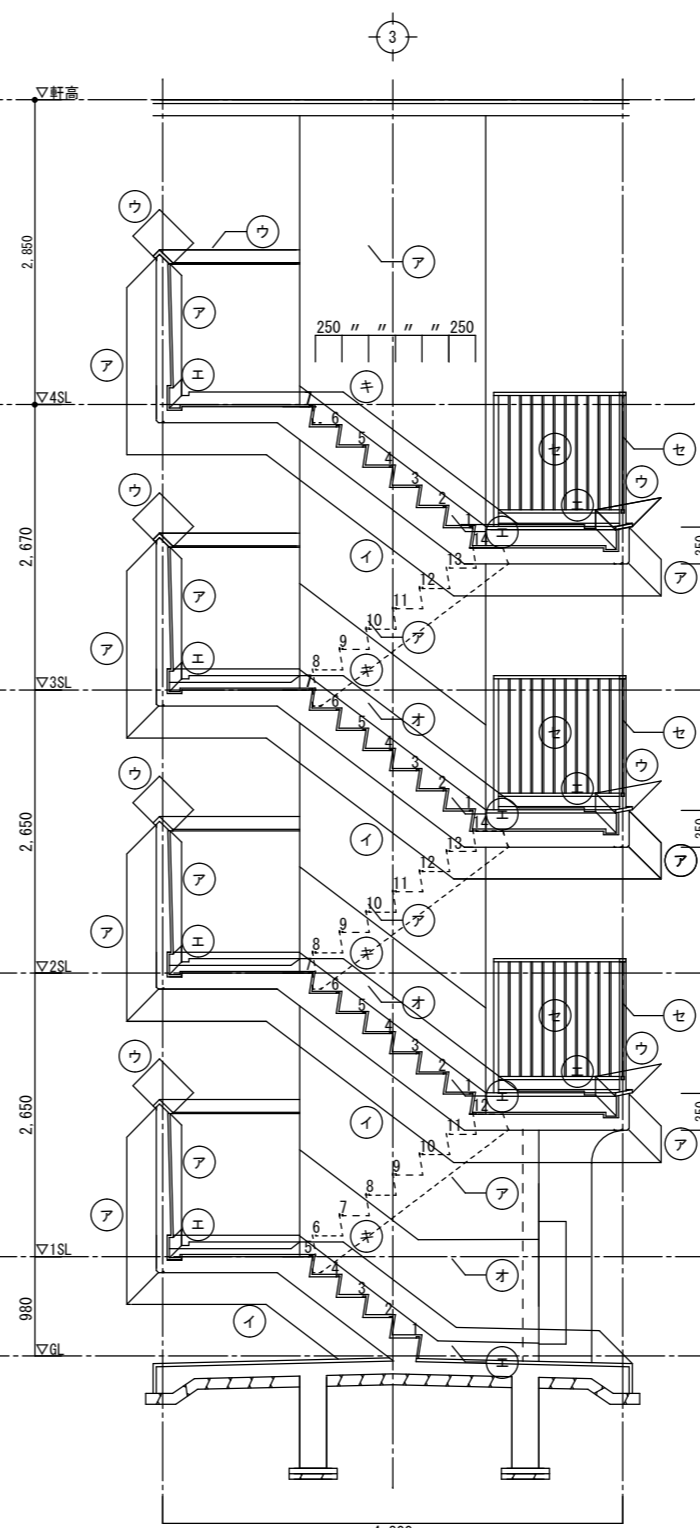
補修仕上げ表



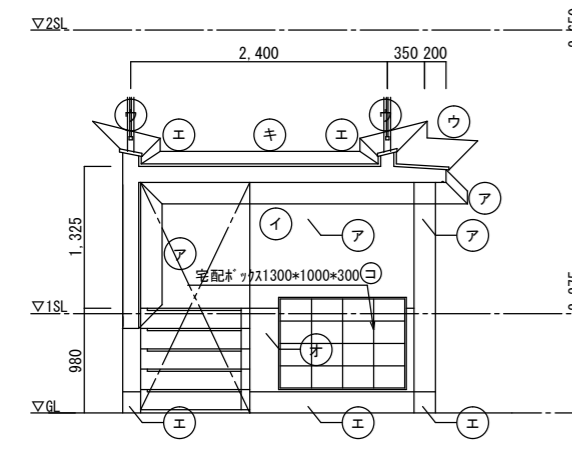
4階階段断面図 S=1/50



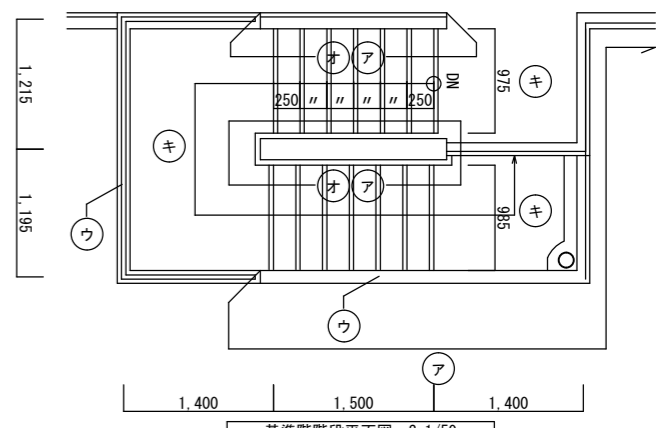
階段断面図 1 S=1/50



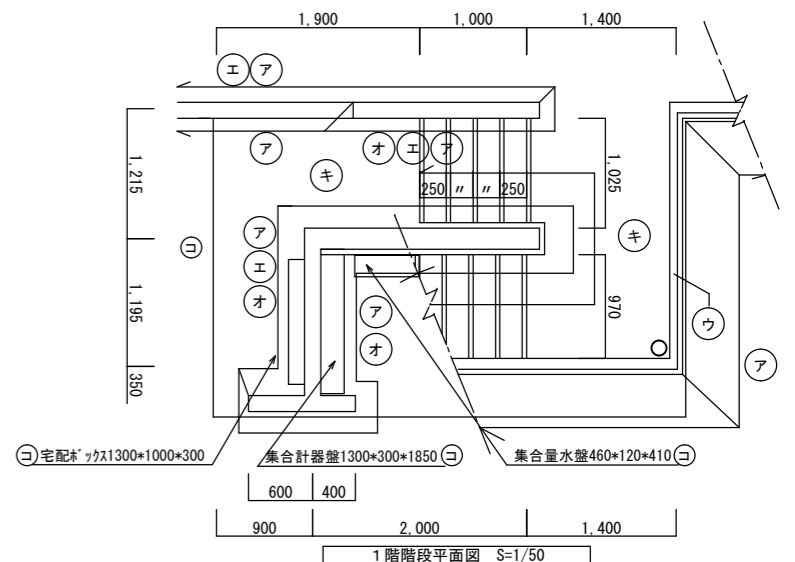
階段断面図 2 S=1/50



1階階段断面図 S=1/50



基準階階段平面図 S=1/50



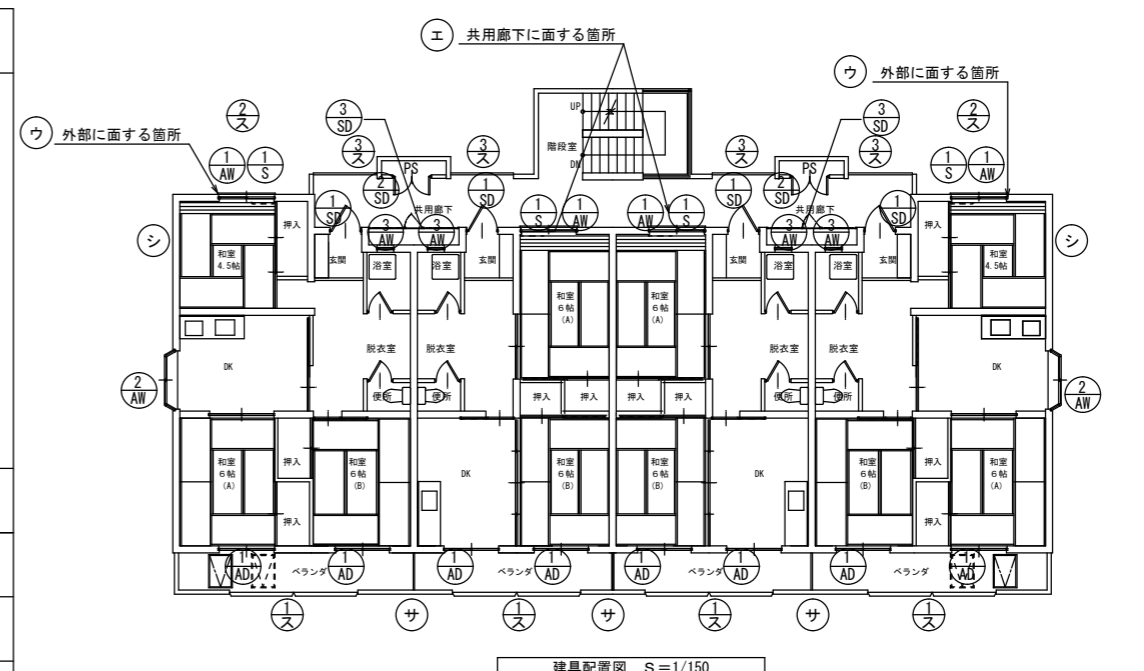
1階階段平面図 S=1/50

記号	部位	仕様	工事内容
ア	外壁 (K12-裏側を除く)、庇・垂れ壁・手摺壁	機軸塗材E	汚染等による劣化・外壁改修工法を行い、下地調整、防水処理塗料Eを吹付
イ	外壁 (K12-裏側)、階段室・共用廊下・K12-天井・庇等	外壁塗材E	汚染等による劣化・外壁改修工法を行い、下地調整、外壁塗料Eを吹付
ウ	K12-共用廊下・階段室の床・1階玄関前廊下等 (一部)	機軸塗材E	汚染等による劣化・外壁改修工法を行い、下地調整、機軸塗料Eを吹付
エ	巾木・窓台	機軸塗	汚染等による劣化・外壁改修工法を行い、高圧水洗浄
オ	階段壁部 (機軸にて磨き)	AEP	汚染等による劣化・外壁改修工法を行い、下地調整、E.P塗り
カ	ベランダ床	防水機軸材E	汚染等による劣化・外壁改修工法を行い、下地調整、E.P塗り
キ	共用廊下床、階段室床	防水機軸材E	汚染等による劣化・外壁改修工法を行い、高圧水洗浄
ク	軒先・窓枠・雨どい・排水溝 (強化コンクリート)	V.P塗	増し面下地処理の上、D.P塗り
ケ	同上・梁下・掃き溜り	S.O.P塗	S.P塗料の上、下地処理、掃き溜り、S.O.P塗
コ	外壁金属部 (縦貫・横子、屋根トナリ・出窓・機軸等)	S.O.P塗	S.P塗料の上、下地処理、掃き溜り、S.O.P塗
サ	開口部	機軸塗	機軸塗 (機軸用) 機軸塗 (機軸用) D.P塗 機軸塗 (機軸用)
シ	機軸表示部	-	新設
ス1.7	ベランダ・共用廊下手摺 (機軸)	機軸塗	新設
セ	階段手摺 (SUS)	機軸塗	工事なし
ソ	扉の開口部 (防音部)	機軸塗	新設
C1	コナリ打ち出し外壁	機軸塗 (0.2mm以上) 0mm	機軸塗 (機軸用) 機軸塗 (機軸用)
C2	コナリ打ち出し外壁	機軸塗 (1.0mmを越える)	機軸塗 (機軸用) 機軸塗 (機軸用)
C3	コナリ打ち出し外壁	機軸塗 (0.2mm以下)	機軸塗 (機軸用)
C4	コナリ打ち出し外壁	機軸塗 (深い欠損30mm以下)	機軸塗 (機軸用) 機軸塗 (機軸用)
C5	コナリ打ち出し外壁	機軸塗 (深い欠損30mm以下)	機軸塗 (機軸用) 機軸塗 (機軸用)
M1	機軸塗外壁	機軸塗 (0.2mm以上) 0mm	機軸塗 (機軸用) 機軸塗 (機軸用)
M2	機軸塗外壁	機軸塗 (1.0mmを越える)	機軸塗 (機軸用) 機軸塗 (機軸用)
M3	機軸塗外壁	機軸塗 (0.2mm以下)	機軸塗 (機軸用)
M4	機軸塗外壁	機軸塗 (0.25mm未満)	機軸塗 (機軸用) 機軸塗 (機軸用)
M5	機軸塗外壁	機軸塗 (0.25mm未満)	機軸塗 (機軸用) 機軸塗 (機軸用)
M6	機軸塗外壁	機軸塗 (0.25mm以上)	機軸塗 (機軸用) 機軸塗 (機軸用)

※ア、イ、ウ、エ、オについては外壁調査後に補修が必要かどうかを判断する。設計は、補修不要で積算をしている。

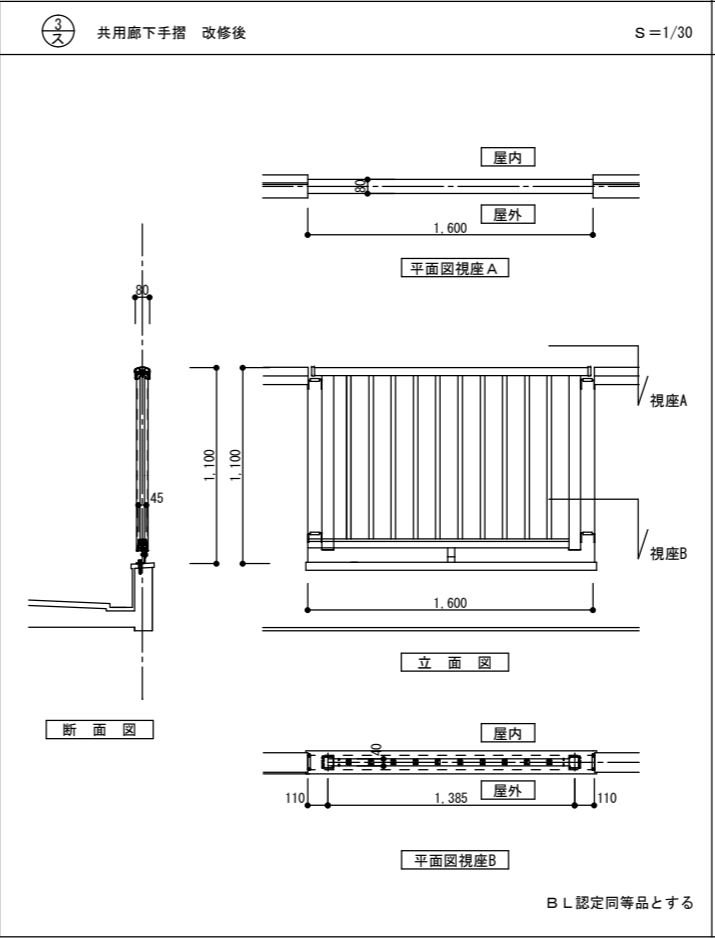
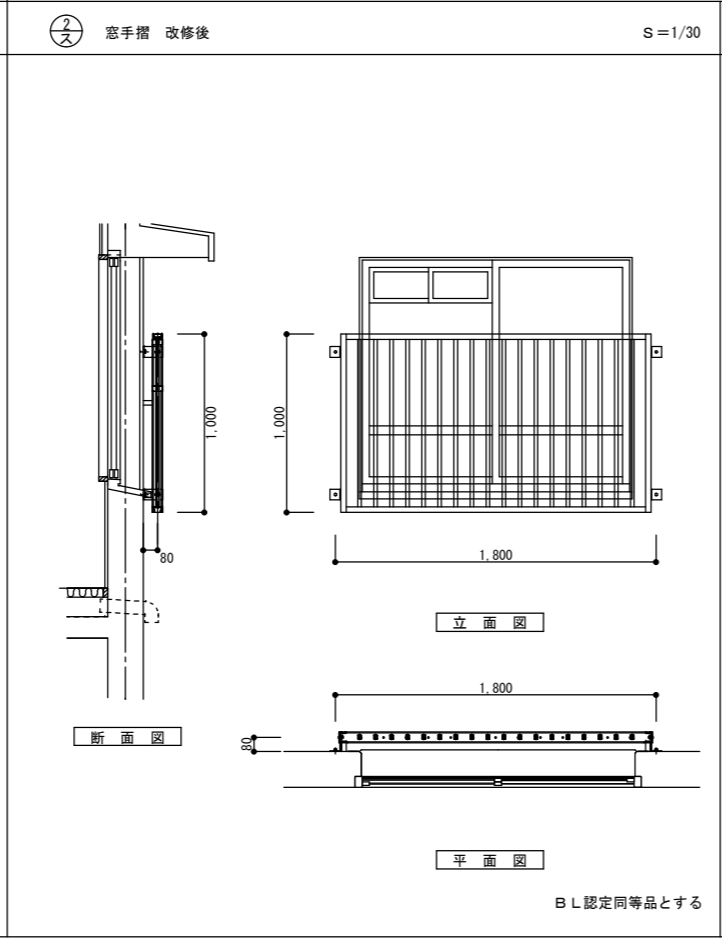
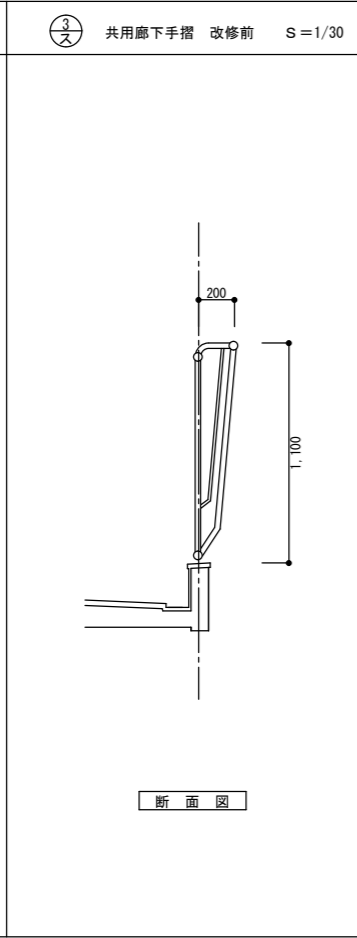
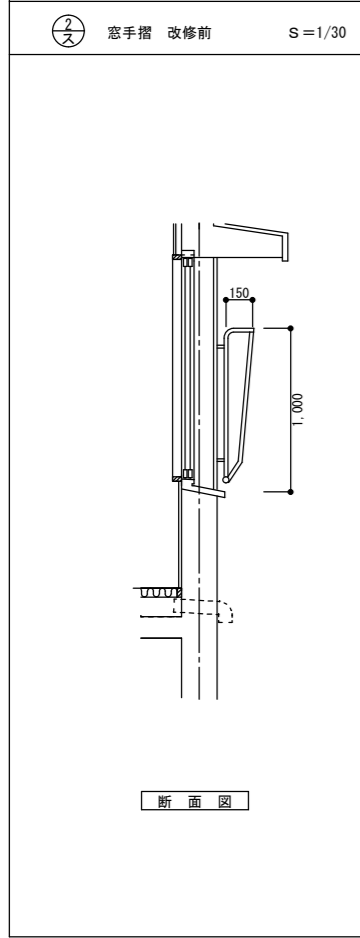
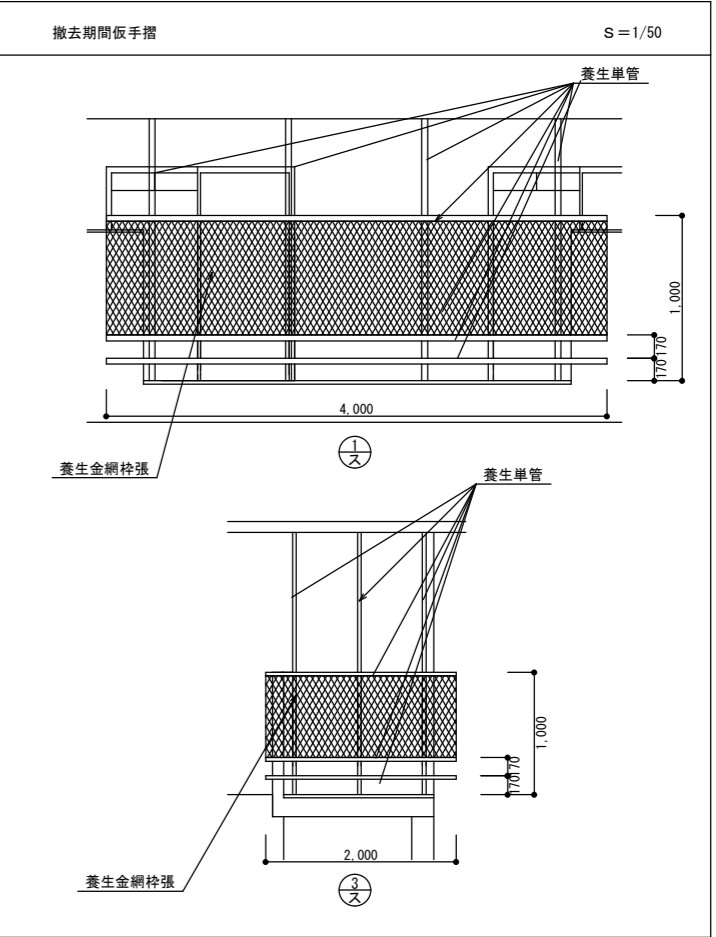
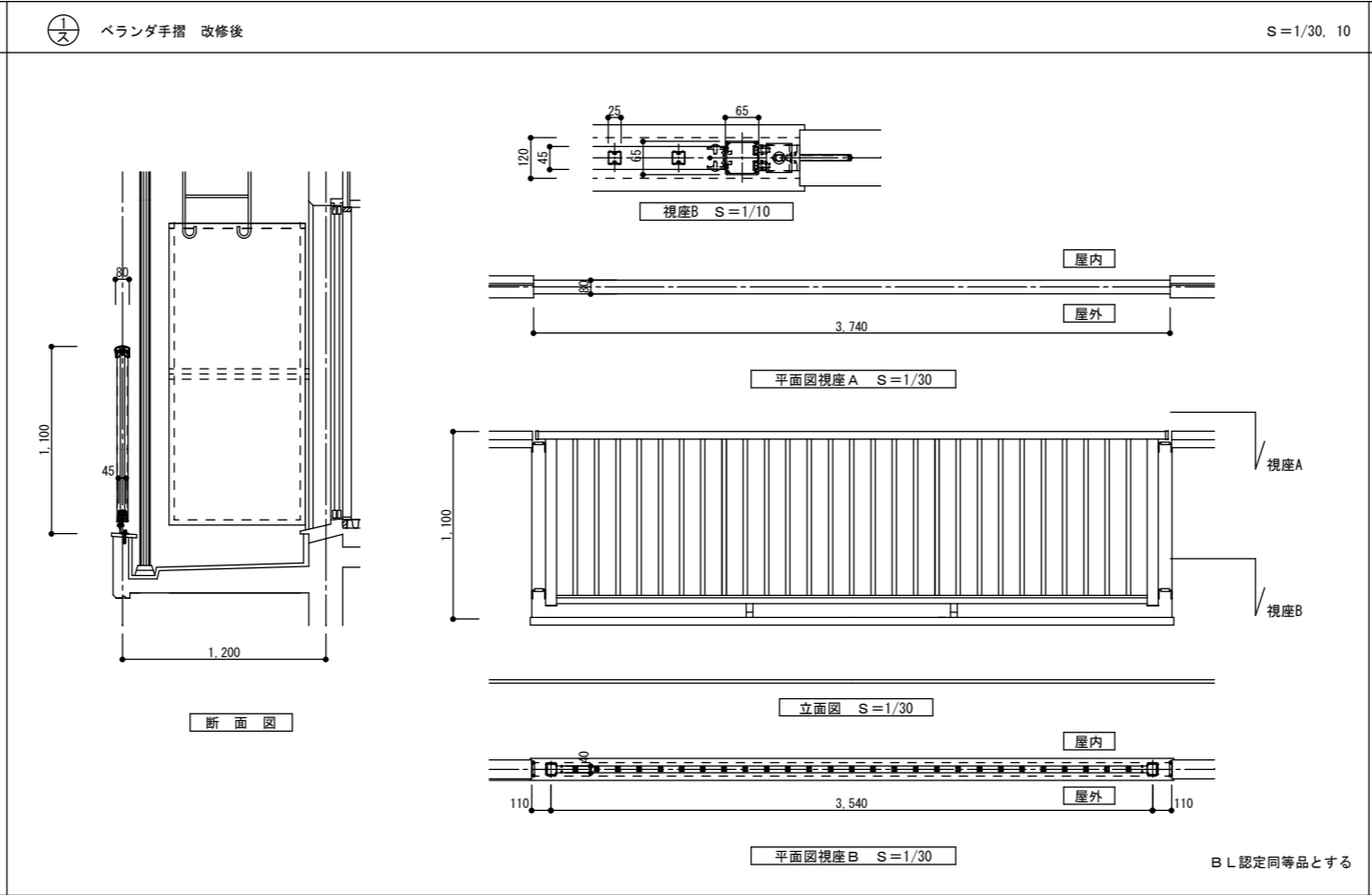
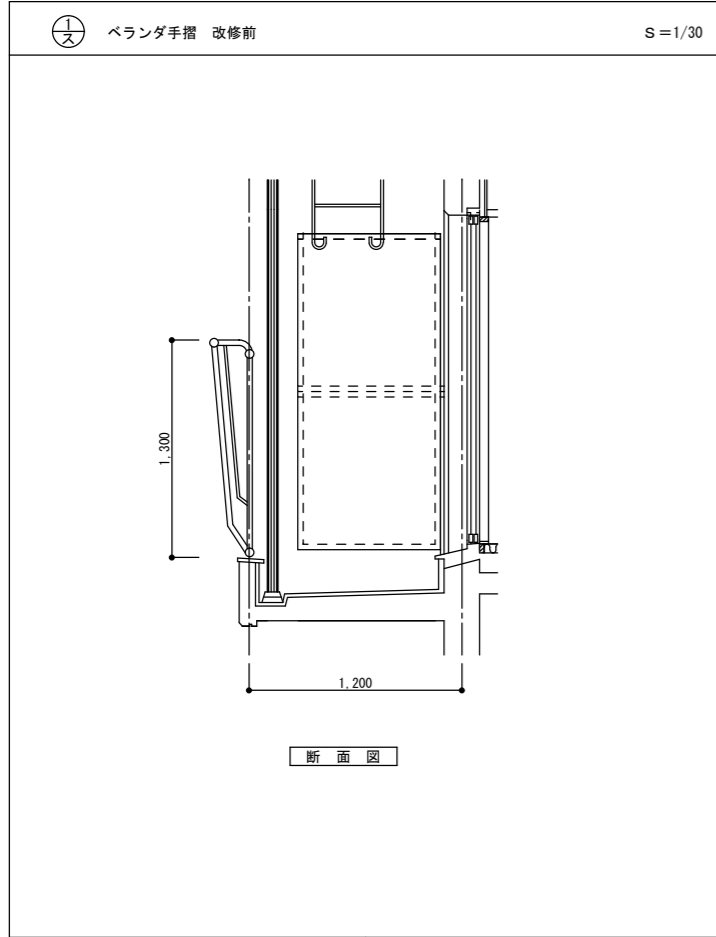
補修仕上表

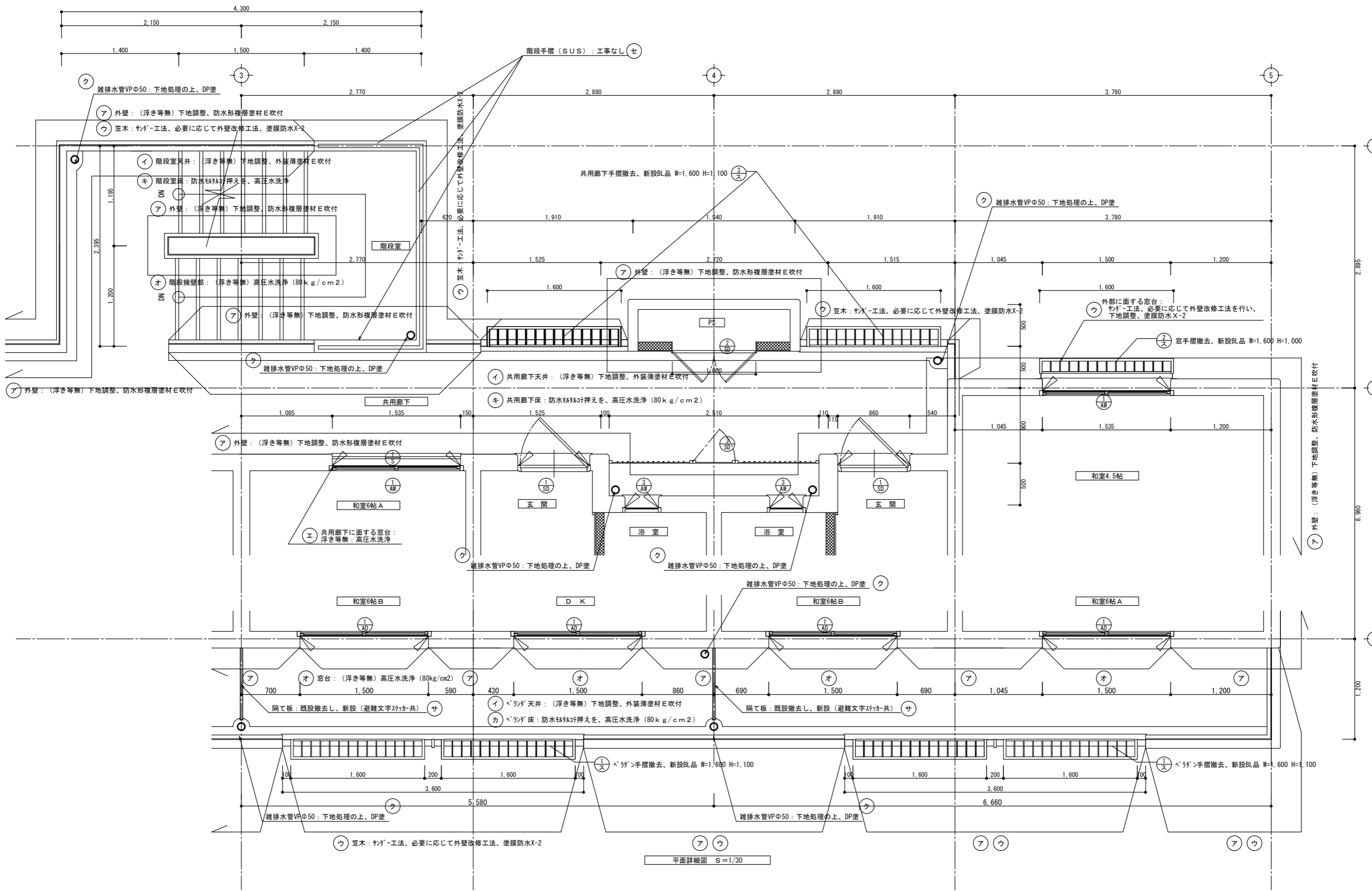
記号・数量	① AW 北面各室 数量 16か所	② AW 台所兼食堂 (3DK) 数量 8か所	③ AW 浴室 各戸 数量 16か所
記号・数量			
形式	引き違いアルミサッシ	RC用引違出窓	内倒しガラリ付サッシ
見込み	78	78	60
塗装工事	外部のみSOP塗	外部のみSOP塗	外部のみSOP塗
シーリング工事	周辺シーリング 打ち換え	周辺シーリング 打ち換え	周辺シーリング 打ち換え
ガラス	既設のまま (トリメ43mm, 網入6.8mm)	既設のまま (トリメ43mm, 網入6.8mm)	既設のまま (トリメ43mm, 網入6.8mm)
金物	付属金物一式のまま	付属金物一式のまま	付属金物一式のまま



記号・数量	① AD 南面各室 数量 32か所	① SD 玄関 各戸 数量 16か所	② SD PS 各戸 数量 8か所	③ SD ボイラー一部格子戸 数量 8か所 (S=1/30)	① S 共用廊下北面窓 数量 8か所 (S=1/30)	① S ③ ス ベランダ手摺 数量 16か所 共用廊下手すり 数量 16か所
記号・数量						
形式	引き違いアルミサッシ	片引きスチール戸 (KJ型)	片引きスチール戸			
見込み	60	36	80			
塗装工事	外部のみSOP塗	外部のみSOP塗	外部のみSOP塗			
シーリング工事	周辺シーリング 打ち換え	周辺シーリング 打ち換え	周辺シーリング 打ち換え			
ガラス	既設のまま (トリメ43mm, 網入6.8mm)					
金物	付属金物一式のまま	付属金物一式のまま	付属金物一式のまま			
					② サ 隔て板 数量 12か所	② ス 窓手すり 数量 8か所

建具表 S=1/50





I. 工事概要

Table with 2 columns: Item (e.g., 1. 工事名称), Value (e.g., R1住宅 矢三高見団地 徳・南矢三 1号棟等外壁改修工事)

II. 建築工事仕様書

1章 一般共通事項

Main specification table with 2 columns: 項目 (Item), 特記事項 (Remarks). Includes sections for 適用基準, 設計図書, 施工条件, 建設機械, 土工機械, 労働安全衛生, 交通誘導, 現場管理, etc.

Main specification table with 2 columns: 項目 (Item), 特記事項 (Remarks). Includes sections for 2. 工事関係図書, 3. 安全衛生管理, 4. 工事現場管理, etc.

Main specification table with 2 columns: 項目 (Item), 特記事項 (Remarks). Includes sections for 5. 施工調査, 6. 材料・製品等, 7. 撤去物の種類, etc.



項目	特記事項
	<p>◎県産木材の使用</p> <p>(1) 受注者は、工事目的物及び指定仮設で木材を使用する場合並びにコンクリート打設用型枠を使用する場合、原則として県産木材を使用しなければならない。ただし、特段の理由がある場合にはこの限りでない。</p> <p>(2) 「県産木材」とは、「徳島県内の森林で育成した木材」のことであり、「徳島県内の森林で育成した木材」とは次のことである。 ① 徳島県木材認証制度により、県内産であることが「産地認証」された木材 ② ①以外において、徳島県内の森林で育成したことが確認された木材</p> <p>(3) 受注者は、請負金額が500万円以上の工事について、県産木材以外の木材を使用する場合は、県産木材を使用できない理由を記載した書面及び確認資料を事前に監督員に提出し、承諾を得なければならない。</p> <p>(4) 受注者は、県産木材を使用する前に、徳島県木材認証機構から発行される「産地認証」証明書の写しにより県産木材であることを示す書類を監督員へ提出しなければならない。</p> <p>(5) 県内の森林から直接調達するなど、前項により難しい場合は木材調達先の産地及び相手の氏名等を記入した書類を監督員へ提出しなければならない。</p> <p>◎製材等(製材、集成材、合板、単板積層材)、フローリング、再生木質ボード(パーティクルボード、繊維板、木質系セメント板)については、合法性に係る確認(「産地認証」及び「品質認証」を含む。)が行われたものを使用する。ただし、機能上、需給など正当な理由により確保が困難であり、使用できない場合には監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。 また、それらの木質又は紙の原料となる原木についての合法性に係る確認は、林野庁作成の「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン(平成18年2月15日)」に準拠して行うものとし、監督員に合法証明書を提出するものとする。ただし、平成18年4月1日より前に伐採業者が加工・流通業者等と契約を締結している原木に係る合法性の確認については、平成18年4月1日の時点で原料・製品等を保管している者が証明書に平成18年4月1日より前に契約を締結していることを記載した場合には、上記ガイドラインに定める合法的な木材であることの証明は不要とする。</p> <p>◎改標仕に記載されていない特別な材料の仕様・工法は、監督員の承諾を受けて、当該製品の仕様及び指定工法による。</p> <p>◎県内産資材の使用</p> <p>(1) 受注者は、木材以外の建設資材を使用する工事を施工する場合、原則として県内産資材を使用しなければならない。ただし、特段の理由がある場合はこの限りでない。なお、WTO対象工事については、県内産資材を優先して使用するよう努めるものとする。</p> <p>(2) 受注者は、請負金額が500万円以上の工事について、県内産資材以外の資材を使用する場合は、県内産資材を使用できない理由を記載した書面及び確認資料を事前に監督員に提出し、承諾を得なければならない。</p> <p>(3) 受注者は、工事完了後、請負金額が500万円以上の工事において、「建設資材使用実績報告書」を監督員に提出しなければならない。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>県内産資材(次のいずれかに該当するもの)</p> <p>① 材料の主な部分を県内産出の原材料を使用している製品</p> <p>② 徳島県内の工場で加工、製造された製品</p> <p>注1 部材、部品が県外製品であっても、県内の工場で加工、製造した製品(二次製品)であれば県内産資材として取り扱う。</p> <p>注2 県内企業が県外に立地した工場(自社工場)で加工、製造した製品も県内産資材として取り扱う。</p> <p>注3 公共建築工事標準仕様書そのた関連する示方書等の基準を満たす資材、製品であること。</p> </div> <p>◎県内産再生砕石の原則使用</p> <p>受注者は、再生砕石を使用する場合、県内の再資源化施設(廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第15条第1項に基づく許可を有する施設(同法第15条の2第1項に基づく変更の許可において同じ。))で製造された再生砕石を原則として使用しなければならない。</p> <p>◎受注者は、徳島県内に主たる営業所を有する者から調達した建材等(県内企業調達建材等)を優先して使用するよう努めなければならない。なお、県内企業調達建材等以外を使用する場合は、県内企業調達建材等を使用しない理由を記載した理由書を監督員に提出しなければならない。</p> <p>◎本工事に使用する建築材料は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、次の(1)から(5)を満たすものとする。</p> <p>(1) 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板及び仕上げ塗材は、ホルムアルデヒドを発生しないか、発生が極めて少ないものとする。</p> <p>(2) 保温材、緩衝材、断熱材は、ホルムアルデヒド及びシレンを発生しないか、発生が極めて少ないものとする。</p> <p>(3) 接着剤は、フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシルを含有しない揮発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを発生しないか、発生が極めて少ないものとする。</p> <p>(4) 塗料は、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを発生しないか、発生が極めて少ないものとする。</p> <p>(5) (1)、(3)及び(4)の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒドを発生しないか、発生が極めて少ないものとする。</p> <p>◎工事現場監督員は常駐できないので、疑問な点、その他打合せ決定を要する事項は、監督員の出向いた時、又は住宅課へ問い合わせ、工事に遺漏のないようにすること。</p> <p>◎施工にあたっては、設計図書に従って忠実に施工すること、不都合な工法等を発見した場合は、工事が進行済みであっても根本的な手直しを命ずるので、注意して施工すること、手直し工事は、受注者の責任において実施し、それに要する費用は受注者の負担とする。</p>
7. 化学物質を発生する建築材料等	
8. 施工	

項目	特記事項																																																																																																																																																																		
	<p>◎他工事と取り合い区分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>建築工事</th> <th>電気工事</th> <th>管工事</th> <th>空調工事</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>床、壁、床スリール入れ</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>同上穴埋補修</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>スリール開口補強(鉄筋)</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>同上(リンレン等)</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>床、天井点検口</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>設備機器天井開口墨出</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>同上切込み及び開口補強</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>衛生器具取付のブロック壁空洞部分のモルタル埋め</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>縦樋(GLまで)</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>壁、便器等の箱入れ</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>同上補強</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>給排水ガラリ取り付け</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>空調機器類の基礎工事</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>9. 技能士の適用</p> <p>◎技能士の適用については、次の技能検定作業(以下、「作業」という。)のうち各工事に適用する作業を指定するものとする。 技能士は、職業能力開発促進法による一級技能士又は二級技能士の資格を有する者とし、資格を証明する資料を監督員に提出すること。 技能士は、適用する工事作業中、1名以上の者が自ら作業をするとともに、他の技能者に対して、施工品質の向上を図るための作業指導を行うこと。技能士は、氏名、検定職種、技能士番号等県が指定した内容を記載した名札等により、資格を明示するものとする。 なお、指定のない作業についてもその活用を図るよう努めることとする。</p> <p>○印 …… 適用作業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工事種目</th> <th>技能検定職種</th> <th>技能検定作業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仮設</td> <td>とび</td> <td>◎とび作業</td> </tr> <tr> <td>鉄筋</td> <td>鉄筋施工</td> <td>・鉄筋組立て作業</td> </tr> <tr> <td>コンクリート</td> <td>コンクリート圧送施工</td> <td>・コンクリート圧送工事作業</td> </tr> <tr> <td>型枠</td> <td>型枠施工</td> <td>・型枠工事作業</td> </tr> <tr> <td>鉄骨</td> <td>鉄工</td> <td>・構造物鉄工作業</td> </tr> <tr> <td>防水</td> <td>防水施工</td> <td>・アスファルト防水工事作業 ・ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・アクリルゴム系塗膜防水工事作業 ・合成ゴム系シート防水工事作業 ・塩化ビニル系シート防水工事作業 ・セメント系防水工事作業 ・シーリング防水工事作業 ・改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業 ・FRP防水工事作業</td> </tr> <tr> <td>タイル</td> <td>タイル張り</td> <td>・タイル張り作業</td> </tr> <tr> <td>木</td> <td>建築大工</td> <td>・大工工事作業</td> </tr> <tr> <td>屋根及びとい</td> <td>建築板金</td> <td>・内外装板金作業 ・かわらぶき ・かわらぶき作業</td> </tr> <tr> <td>金属</td> <td>建築板金</td> <td>・内外装板金作業</td> </tr> <tr> <td>左官</td> <td>左官</td> <td>・左官作業</td> </tr> <tr> <td>建具</td> <td>建具製作</td> <td>・木製建具手加工作業 ・木製建具機械加工作業 ・アルミ製室内建具製作作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>サッシ施工</td> <td>・ビル用サッシ施工作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ガラス施工</td> <td>・ガラス工事作業</td> </tr> <tr> <td>塗装</td> <td>塗装</td> <td>◎建築塗装作業</td> </tr> <tr> <td>内装</td> <td>内装仕上げ施工</td> <td>・プラスチック系床仕上げ工事作業 ・カーペット系床仕上げ工事作業 ・鋼製地下工事作業 ・ボード仕上げ工事作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>表装</td> <td>・表具作業 ・壁装作業</td> </tr> <tr> <td>配管</td> <td>配管</td> <td>・建築配管作業</td> </tr> <tr> <td>植栽</td> <td>造園</td> <td>・造園工事作業</td> </tr> <tr> <td>機械設備</td> <td>冷凍空調和機器施工</td> <td>・冷凍空調和機器施工作業</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎設計図書(各施工計画書を含む)に定められた工程が完了した時、報告書を提出し、監督員の検査を受け、承諾を受けて次の工程に進むこと</p> <p>◎試験等によらなければ、確認できない工事(製品)については、試験等計画書(施工計画書に記載)を提出し、監督員の承諾を受け試験を行い、その結果を報告し承認を得ること。</p> <p>◎次表により中間検査の対象工事となった場合は、原則として次表の実回数以上の中間検査を実施するものとする。ただし、工事検査員が認める場合は、一般入札工事に限り、これによらないことができる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>当初請負対象額</th> <th>一般入札工事</th> <th>低入札工事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3千万円未満</td> <td>—</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>3千万円以上5千万円未満</td> <td>—</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>5千万円以上1億円未満</td> <td>1回</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>1億円以上</td> <td>2回</td> <td>3回</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 低入札工事とは、低入札価格調査工事の調査基準価格を下回って落札した工事という。 一般入札工事とは、低入札工事以外の工事という。</p> <p>◎中間検査の実施時期は、当該工事の工程を考慮し施工上の重要な時点で行うものとし、契約締結後速やかに監督員と協議すること。</p>	項目	建築工事	電気工事	管工事	空調工事	その他	床、壁、床スリール入れ		○	○	○		同上穴埋補修		○	○	○		スリール開口補強(鉄筋)	○					同上(リンレン等)	○					床、天井点検口	○					設備機器天井開口墨出		○	○	○		同上切込み及び開口補強	○					衛生器具取付のブロック壁空洞部分のモルタル埋め			○			縦樋(GLまで)	○					壁、便器等の箱入れ		○	○	○		同上補強	○					給排水ガラリ取り付け	○					空調機器類の基礎工事	○					工事種目	技能検定職種	技能検定作業	仮設	とび	◎とび作業	鉄筋	鉄筋施工	・鉄筋組立て作業	コンクリート	コンクリート圧送施工	・コンクリート圧送工事作業	型枠	型枠施工	・型枠工事作業	鉄骨	鉄工	・構造物鉄工作業	防水	防水施工	・アスファルト防水工事作業 ・ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・アクリルゴム系塗膜防水工事作業 ・合成ゴム系シート防水工事作業 ・塩化ビニル系シート防水工事作業 ・セメント系防水工事作業 ・シーリング防水工事作業 ・改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業 ・FRP防水工事作業	タイル	タイル張り	・タイル張り作業	木	建築大工	・大工工事作業	屋根及びとい	建築板金	・内外装板金作業 ・かわらぶき ・かわらぶき作業	金属	建築板金	・内外装板金作業	左官	左官	・左官作業	建具	建具製作	・木製建具手加工作業 ・木製建具機械加工作業 ・アルミ製室内建具製作作業		サッシ施工	・ビル用サッシ施工作業		ガラス施工	・ガラス工事作業	塗装	塗装	◎建築塗装作業	内装	内装仕上げ施工	・プラスチック系床仕上げ工事作業 ・カーペット系床仕上げ工事作業 ・鋼製地下工事作業 ・ボード仕上げ工事作業		表装	・表具作業 ・壁装作業	配管	配管	・建築配管作業	植栽	造園	・造園工事作業	機械設備	冷凍空調和機器施工	・冷凍空調和機器施工作業	当初請負対象額	一般入札工事	低入札工事	3千万円未満	—	1回	3千万円以上5千万円未満	—	2回	5千万円以上1億円未満	1回	2回	1億円以上	2回	3回
項目	建築工事	電気工事	管工事	空調工事	その他																																																																																																																																																														
床、壁、床スリール入れ		○	○	○																																																																																																																																																															
同上穴埋補修		○	○	○																																																																																																																																																															
スリール開口補強(鉄筋)	○																																																																																																																																																																		
同上(リンレン等)	○																																																																																																																																																																		
床、天井点検口	○																																																																																																																																																																		
設備機器天井開口墨出		○	○	○																																																																																																																																																															
同上切込み及び開口補強	○																																																																																																																																																																		
衛生器具取付のブロック壁空洞部分のモルタル埋め			○																																																																																																																																																																
縦樋(GLまで)	○																																																																																																																																																																		
壁、便器等の箱入れ		○	○	○																																																																																																																																																															
同上補強	○																																																																																																																																																																		
給排水ガラリ取り付け	○																																																																																																																																																																		
空調機器類の基礎工事	○																																																																																																																																																																		
工事種目	技能検定職種	技能検定作業																																																																																																																																																																	
仮設	とび	◎とび作業																																																																																																																																																																	
鉄筋	鉄筋施工	・鉄筋組立て作業																																																																																																																																																																	
コンクリート	コンクリート圧送施工	・コンクリート圧送工事作業																																																																																																																																																																	
型枠	型枠施工	・型枠工事作業																																																																																																																																																																	
鉄骨	鉄工	・構造物鉄工作業																																																																																																																																																																	
防水	防水施工	・アスファルト防水工事作業 ・ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・アクリルゴム系塗膜防水工事作業 ・合成ゴム系シート防水工事作業 ・塩化ビニル系シート防水工事作業 ・セメント系防水工事作業 ・シーリング防水工事作業 ・改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業 ・FRP防水工事作業																																																																																																																																																																	
タイル	タイル張り	・タイル張り作業																																																																																																																																																																	
木	建築大工	・大工工事作業																																																																																																																																																																	
屋根及びとい	建築板金	・内外装板金作業 ・かわらぶき ・かわらぶき作業																																																																																																																																																																	
金属	建築板金	・内外装板金作業																																																																																																																																																																	
左官	左官	・左官作業																																																																																																																																																																	
建具	建具製作	・木製建具手加工作業 ・木製建具機械加工作業 ・アルミ製室内建具製作作業																																																																																																																																																																	
	サッシ施工	・ビル用サッシ施工作業																																																																																																																																																																	
	ガラス施工	・ガラス工事作業																																																																																																																																																																	
塗装	塗装	◎建築塗装作業																																																																																																																																																																	
内装	内装仕上げ施工	・プラスチック系床仕上げ工事作業 ・カーペット系床仕上げ工事作業 ・鋼製地下工事作業 ・ボード仕上げ工事作業																																																																																																																																																																	
	表装	・表具作業 ・壁装作業																																																																																																																																																																	
配管	配管	・建築配管作業																																																																																																																																																																	
植栽	造園	・造園工事作業																																																																																																																																																																	
機械設備	冷凍空調和機器施工	・冷凍空調和機器施工作業																																																																																																																																																																	
当初請負対象額	一般入札工事	低入札工事																																																																																																																																																																	
3千万円未満	—	1回																																																																																																																																																																	
3千万円以上5千万円未満	—	2回																																																																																																																																																																	
5千万円以上1億円未満	1回	2回																																																																																																																																																																	
1億円以上	2回	3回																																																																																																																																																																	
10. 工事検査及び技術検査																																																																																																																																																																			

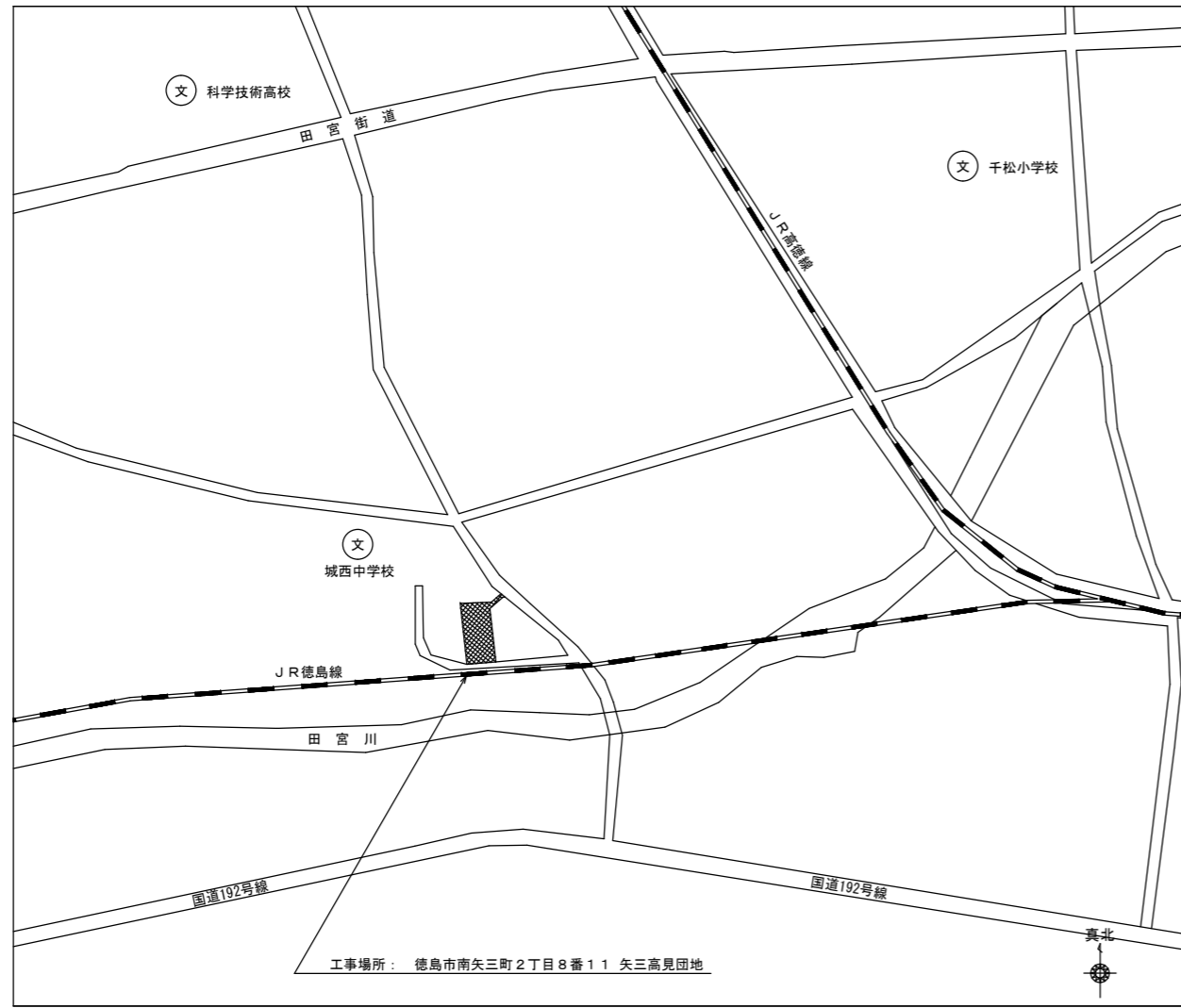
項目	特記事項								
	<p>◎中間検査が部分払検査と同時期になる場合は、中間検査を省略することができる。</p> <p>◎基礎杭工事を含む工事については、請負対象額にかかわらず、基礎杭工事完了後、中間検査を実施する。</p> <p>◎電子納品：対象</p> <p>◎提出書類 ・竣工図(製本2部、電子データ2部)(A4・A3・A2(原図版)) ・工事写真(写真帳1部(着手前)・工事中(竣工))、電子データ2部</p> <p>・使用材料一覧表(1部、うち電子データ1部)</p> <p>・安全に関する資料</p> <p>◎竣工図は関係図面(データ貸与)を修正して作成すること。 竣工図データは、関係図面(データ貸与)を修正して作成し、PDF形式、SFC形式及びオリジナル形式をCD-Rに保存する。</p> <p>◎工事写真はしゅん工、着工前、資材、施工状況の順に整理する。 しゅん工については、工事目的物の状態が、また、資材、施工状況等については、不可視不文の出来形が写真で的確に確認できること。</p> <p>◎工事写真の撮影は、建設大臣官房官庁審計部監修「営繕工事写真撮影要領」によること。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>サイズ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>着工前</td> <td>カラー、手紙版又はサービスサイズ</td> </tr> <tr> <td>工事中</td> <td>カラー、手紙版又はサービスサイズ</td> </tr> <tr> <td>竣工</td> <td>カラー、手紙版又はサービスサイズ</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎工事完成撮影は、専門家に(よる(よらな))もとする。</p> <p>◎受注者は、建築工事を施工する場合、原則として「徳島県電子納品運用ガイドライン【建築工事編】」に基づいて調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品(以下「電子納品」という。)すること。</p> <p>◎対象物 工事目的物及び検査済材料(支給材料を含む)について付保すること。</p> <p>◎付保除外工事 次に掲げる単独工事については、付保を除外できる。 (1) 杭及び基礎工事 (2) コンクリート躯体工事 (3) 屋外付帯工事 (4) その他実状を判断の上、必要がないと認めた場合(外壁補修工事等)</p> <p>◎付保する時期及び金額 鉄筋コンクリート造の場合は躯体工事完了時に、木造及び鉄骨造の場合は基礎工事完了時に、請負金額相当額を付保する。 また、模様替え工事等については、工事着手時に請負金額相当額を付保する。</p> <p>◎保険終期 工事完成期日に14日を加えた期日とする。 なお、工期延伸した場合には、保険の期間も延長すること。</p> <p>◎その他 (1) 建設工事保険に付保した場合は、火災保険に付保したものとみなす。 (2) 付保する時期以降に出来高払いを行う場合は、受注者は保険契約の証券の写しを出来高払いの書類に添付すること。</p> <p>◎徳島県公共工事標準請負契約約款第41条第2項に基づく瑕疵の補修又は損害賠償の請求期間は(1年・(2年))とする。 ただし、その瑕疵が受注者の故意又は重大な過失により生じた場合には、当該請求を行うことができる期間は10年とする。</p> <p>◎受注者は、デジタル工事写真の小黒板情報電子化の実施を希望する場合は、監督員の承諾を得たうえで、デジタル工事写真の小黒板情報電子化対象工事(以下、「対象工事」という)とすることができる。</p> <p>◎対象工事は、徳島県CALS/ECホームページ掲載の「デジタル工事写真の小黒板情報電子化の運用について(県土整備部)」に記載された全ての内容を適用することとする。</p>	区分	サイズ	着工前	カラー、手紙版又はサービスサイズ	工事中	カラー、手紙版又はサービスサイズ	竣工	カラー、手紙版又はサービスサイズ
区分	サイズ								
着工前	カラー、手紙版又はサービスサイズ								
工事中	カラー、手紙版又はサービスサイズ								
竣工	カラー、手紙版又はサービスサイズ								
11. 完成図等									
12. 火災保険									
13. 瑕疵補修									
14. デジタル工事写真の小黒板情報電子化									

2章 改修仮設工事

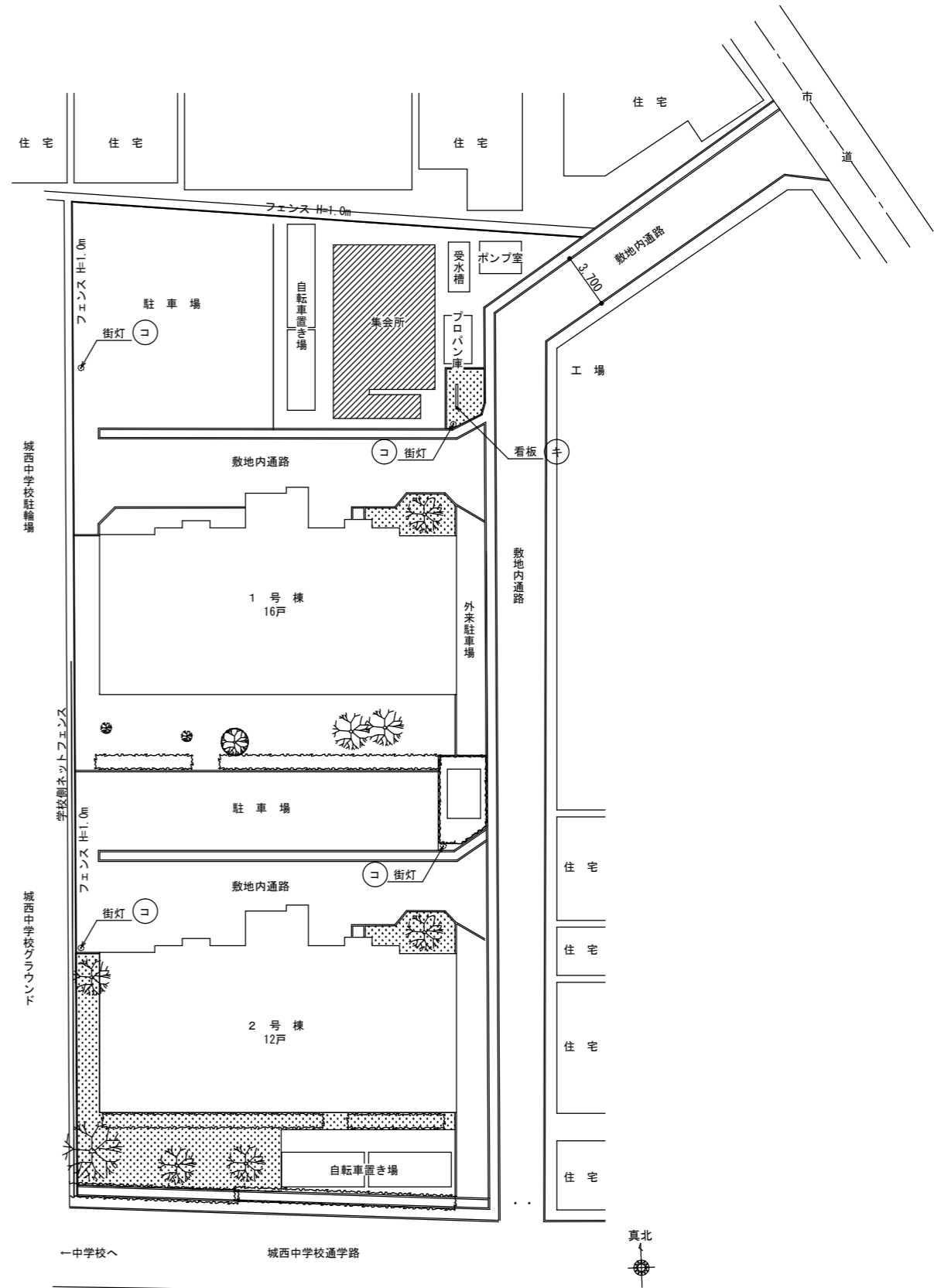
項目	特記事項		
1. 一般事項	◎着工に先立ち、敷地境界、既存構造物及び地下埋設物の確認、近隣建築物及び工作物の現状確認、排水経路及び配水管の流末処理の確認並びに敷地周辺の状況確認を行うこと。		
2. ベンチマーク	◎設計GLの設定は、1FL-1.190を±0とする。ただし、監督員の指示により決定する。		
3. 足場等	◎仮設機材及び経年仮設機材の使用については、次の規格又は認定基準(以下「規格等」という。)に適合するものを使用すること。 ①労働安全衛生法に基づく構造規格 ②(社)仮設工業会の認定基準 また、厚生労働省の「経年仮設機材の管理指針」に基づく(社)仮設工業会の「通用工場制度」による登録工場及び指定工場等の活用に努めるとともに、前記規格等に定めるもの以外の使用に当たってはあらかじめ強度等を確認した書類を監督員に提出し、承諾を得ること。  ◎労働安全衛生法第88条に基づき、労働安全衛生規則別表第7に掲げる機械等(組立から解体までの期間が60日未満を除く)の設置や移転、変更を行う場合は、30日前までに所轄労働基準監督署長に届け出をおこなうこと。 届け出をおこなった場合は、監督員に報告すること。 届け出不要の場合は、その旨監督員に報告すること。  ◎労働安全衛生法第88条に基づく届け出の要否に関わらず、足場を設置する場合は、使用開始前に住宅課指定の足場チェックリストを用いて点検した後、監督員の確認を受けること。  ◎受注者は、高さが2m以上の箇所で作業を行う場合は、墜落防止に留意し、作業毎日に「墜落防止チェックシート」を活用して点検を行い、その記録を保管すること。  ◎外部足場(種類 枠組、仕様: 2 枚布、D=90 cm、シート仕様 養生シート防炎Ⅱ類 ) ・壁つなぎ間隔(水平方向): 8 m以下、鉛直方向: 9 m以下) ・足場を設置する場合は、原則として「手すり先行工法に関するガイドライン」(2.2.4)の別紙1「手すり先行工法による足場の組み立て等に関する基準」の2の(2)手すり据置方式 により行うこと。 ただし監督員の承諾を得た場合は、(3)手すり先行専用足場方式により行うことができる。  ◎階段部分足場(種類: 単管足場 ) ◎足場等の設置業者は、別契約の関係受注者に無償で使用させること。  ◎受注者は、つり足場(ゴンドラのつり足場を除く。)、張出し足場又は高さが5メートル以上の構造の足場の組立て、解体又は変更の作業において、材料、器具、工具等を上げ、又はおろすときは、つり綱、つり袋等を労働者に使用させなければならない。また、作業主任者を選任し、その氏名、職務を掲示すること。		
4. 養生	◎既存部分の養生範囲は図示による。(養生方法: ベンチマーク+養生シート)  ◎既存部分の家具等の養生範囲は図示による。(養生方法: )		
5. 監督員事務所	◎監督員事務所は(設ける(面積 ㎡程度) (設けない))		
6. 工事前用水、電力等	◎既存電力利用(出来る (出来なし))、電力料金(有償・無償)ただし、施設管理者と協議すること。  ◎既存用水利用(出来る (出来なし))、用水料金(有償・無償)ただし、施設管理者と協議すること。		
7. 工事車両駐車場 資材置場 現場事務所用地等	◎同用地は、( 図示の場所に (用意していないので業者に) )設けること。  ◎借地借家料 円		
8. 仮設トイレの洋式化	◎受注者は、仮設トイレを設置する場合、原則として「洋式トイレ」を設置しなければならない。ただし、特段の理由がある場合はこの限りでない。 ◎受注者は、現場代理人または主任技術者が女性の場合、設置する仮設トイレは、「快適トイレ」を標準とする。ただし、特段の理由がある場合は、この限りでない。 ◎受注者は、仮設トイレを設置した場合、「仮設トイレ設置報告書」を監督員に提出しなければならない。  <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>○洋式トイレとは、和式トイレの便座部分を洋式化したトイレのこと。</td> </tr> <tr> <td>○快適トイレとは、洋式トイレのうち、防臭対策・施錠の強化などが実施された、女性が利用しやすい仮設トイレのこと。</td> </tr> </table>	○洋式トイレとは、和式トイレの便座部分を洋式化したトイレのこと。	○快適トイレとは、洋式トイレのうち、防臭対策・施錠の強化などが実施された、女性が利用しやすい仮設トイレのこと。
○洋式トイレとは、和式トイレの便座部分を洋式化したトイレのこと。			
○快適トイレとは、洋式トイレのうち、防臭対策・施錠の強化などが実施された、女性が利用しやすい仮設トイレのこと。			
3章 外壁改修工事			
項目	特記事項		
1. 外壁改修の施工数量及び調査方法	◎当工事の積算計上数量は、地上部から打診、目視により把握できた調査数量を計上している。  ◎外部足場設置後、施工数量調査を行う。  ◎施工数量調査に当たり、既存塗り仕上げ部については、打診により、下地コンクリートの浮き等を調査し、浮き等がある一定の範囲のみを塗装剥離し、下記(a)調査を行う。 浮き等がない場合には、下記(c)調査を行う。		

項目	特記事項																																																
2. 外壁改修工法の種類及び	(a) コンクリート打直し仕上げ (1) ひび割れ幅及び長さを壁面に表示する。また、ひび割れ部の挙動の有無、漏水の有無及び錆汁の流出の有無を調査する。 (2) コンクリート表面のはがれ及びはく落部を壁面に表示する。 (3) (1)及び(2)の結果を記録し監督員に提出する。  (b) モルタル塗り仕上げ外壁及びタイル張り仕上げ外壁 (1) 浮き部分を壁面に表示する。 (2) (a)の(1)から(3)による。  (c) 塗り仕上げ外壁の場合 (1) 仕上塗材等の劣化部分、はく離部分等を壁面に表示する。 (2) 既存塗膜と新規上塗材との適合性を確認する。 (3) (b)及び(a)の(1)から(2)による。  ◎調査に先立ち、調査内容及び方法等の計画書を作成し監督員の承諾を得ること。また、調査方法等で専門知識が必要な場合は、各工法・材料の専門技術者(製造所等)に依頼すること。  ◎コンクリート打ち直し仕上げ外壁 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>工法</td> <td>ひび割れ部</td> <td>欠損部</td> <td></td> </tr> <tr> <td>樹脂注入工法 ①-1</td> <td>(0.2mm以上1.0mm以下) 工法：自動式低圧球樹脂注入工法 注入量：25ml/本 注入間隔：200~300mm エポキシ樹脂：製造所の仕様</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>Uカットシール材 充填工法 ②-1</td> <td>(1.0mmを超える) 材料：2成分形樹脂系シリリング +樹脂系充填材 シリリング材：改標仕様3.7.1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>シール工法 ③</td> <td>(0.2mm以下) 材料：パテ状球樹脂+砂</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>充填工法 ④</td> <td></td> <td>(鉄筋露出部・深い欠損30mm超) 材料：球樹脂+砂</td> <td>(浅い欠損30mm以下) 材料：樹脂+砂</td> </tr> </table> ◎エポキシ樹脂及びポリマーセメントモルタルの製造所： 評価名簿による。  ◎モルタル塗り仕上げ外壁 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>工法</td> <td>ひび割れ部</td> <td>欠損部</td> <td>浮き部</td> </tr> <tr> <td>樹脂注入工法 ①-1</td> <td>(0.2mm以上1.0mm以下) 工法：自動式低圧球樹脂注入工法 注入量：25ml/本 注入間隔：200~300mm エポキシ樹脂：製造所の仕様</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>Uカットシール材 充填工法 ②-1</td> <td>(1.0mmを超える) 材料：2成分形樹脂系シリリング +樹脂系充填材 シリリング材：改標仕様3.7.1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>シール工法 ③</td> <td>(0.2mm未満) 材料：パテ状球樹脂+砂</td> <td>(0.25㎡未満) 材料：樹脂系モルタル</td> <td>(0.25㎡未満) 球樹脂：JIS A 6024 低粘度形又は中粘度 注入量：2.5ml/本 ピン本数 一般：1.6本/m2 指定：2.5本/m2</td> </tr> <tr> <td>アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注入工法 ⑥</td> <td></td> <td></td> <td>(0.25㎡以上) 球樹脂：JIS A 6024 低粘度形又は中粘度 注入量：2.5ml/本 注入口 一般：1.2個/m 指定：2.0個/m ピン本数 一般：1.3本/m2 指定：2.0本/m2</td> </tr> </table>	工法	ひび割れ部	欠損部		樹脂注入工法 ①-1	(0.2mm以上1.0mm以下) 工法：自動式低圧球樹脂注入工法 注入量：25ml/本 注入間隔：200~300mm エポキシ樹脂：製造所の仕様			Uカットシール材 充填工法 ②-1	(1.0mmを超える) 材料：2成分形樹脂系シリリング +樹脂系充填材 シリリング材：改標仕様3.7.1			シール工法 ③	(0.2mm以下) 材料：パテ状球樹脂+砂			充填工法 ④		(鉄筋露出部・深い欠損30mm超) 材料：球樹脂+砂	(浅い欠損30mm以下) 材料：樹脂+砂	工法	ひび割れ部	欠損部	浮き部	樹脂注入工法 ①-1	(0.2mm以上1.0mm以下) 工法：自動式低圧球樹脂注入工法 注入量：25ml/本 注入間隔：200~300mm エポキシ樹脂：製造所の仕様			Uカットシール材 充填工法 ②-1	(1.0mmを超える) 材料：2成分形樹脂系シリリング +樹脂系充填材 シリリング材：改標仕様3.7.1			シール工法 ③	(0.2mm未満) 材料：パテ状球樹脂+砂	(0.25㎡未満) 材料：樹脂系モルタル	(0.25㎡未満) 球樹脂：JIS A 6024 低粘度形又は中粘度 注入量：2.5ml/本 ピン本数 一般：1.6本/m2 指定：2.5本/m2	アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注入工法 ⑥			(0.25㎡以上) 球樹脂：JIS A 6024 低粘度形又は中粘度 注入量：2.5ml/本 注入口 一般：1.2個/m 指定：2.0個/m ピン本数 一般：1.3本/m2 指定：2.0本/m2								
工法	ひび割れ部	欠損部																																															
樹脂注入工法 ①-1	(0.2mm以上1.0mm以下) 工法：自動式低圧球樹脂注入工法 注入量：25ml/本 注入間隔：200~300mm エポキシ樹脂：製造所の仕様																																																
Uカットシール材 充填工法 ②-1	(1.0mmを超える) 材料：2成分形樹脂系シリリング +樹脂系充填材 シリリング材：改標仕様3.7.1																																																
シール工法 ③	(0.2mm以下) 材料：パテ状球樹脂+砂																																																
充填工法 ④		(鉄筋露出部・深い欠損30mm超) 材料：球樹脂+砂	(浅い欠損30mm以下) 材料：樹脂+砂																																														
工法	ひび割れ部	欠損部	浮き部																																														
樹脂注入工法 ①-1	(0.2mm以上1.0mm以下) 工法：自動式低圧球樹脂注入工法 注入量：25ml/本 注入間隔：200~300mm エポキシ樹脂：製造所の仕様																																																
Uカットシール材 充填工法 ②-1	(1.0mmを超える) 材料：2成分形樹脂系シリリング +樹脂系充填材 シリリング材：改標仕様3.7.1																																																
シール工法 ③	(0.2mm未満) 材料：パテ状球樹脂+砂	(0.25㎡未満) 材料：樹脂系モルタル	(0.25㎡未満) 球樹脂：JIS A 6024 低粘度形又は中粘度 注入量：2.5ml/本 ピン本数 一般：1.6本/m2 指定：2.5本/m2																																														
アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注入工法 ⑥			(0.25㎡以上) 球樹脂：JIS A 6024 低粘度形又は中粘度 注入量：2.5ml/本 注入口 一般：1.2個/m 指定：2.0個/m ピン本数 一般：1.3本/m2 指定：2.0本/m2																																														
3. 塗り仕上げ外壁改修工事	◎仕上げの模様、色及びつやは、見本帳又は見本塗り板を監督員に提出して、承諾をうけること。 ◎下地処理(下地のひび割れ部の補修)は、2.外壁改修工法の種類と材料 による。  ◎施工数量調査の結果、浮き部等については、下表により外壁改修を行う。 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>種類</th> <th>既存塗膜の除去及び下地調整の工法</th> <th>下地仕上</th> <th>下地調整</th> <th>仕上形状</th> <th>工法</th> <th>防火認定</th> <th>上塗材</th> </tr> <tr> <td>薄付け仕上塗材 JIS A 6909</td> <td>外装薄塗材Si 可とう形外装薄塗材Si</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>外装薄塗材E</td> <td>改標仕様4.6.2</td> <td>金付</td> <td>JIS A 6918 凹凸模様</td> <td>吹付</td> <td>有</td> <td>つやあり</td> </tr> <tr> <td></td> <td>可とう形外装薄塗材E</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>防水形外装薄塗材E</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>外装薄塗材S</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	種類	既存塗膜の除去及び下地調整の工法	下地仕上	下地調整	仕上形状	工法	防火認定	上塗材	薄付け仕上塗材 JIS A 6909	外装薄塗材Si 可とう形外装薄塗材Si								外装薄塗材E	改標仕様4.6.2	金付	JIS A 6918 凹凸模様	吹付	有	つやあり		可とう形外装薄塗材E								防水形外装薄塗材E								外装薄塗材S						
種類	既存塗膜の除去及び下地調整の工法	下地仕上	下地調整	仕上形状	工法	防火認定	上塗材																																										
薄付け仕上塗材 JIS A 6909	外装薄塗材Si 可とう形外装薄塗材Si																																																
	外装薄塗材E	改標仕様4.6.2	金付	JIS A 6918 凹凸模様	吹付	有	つやあり																																										
	可とう形外装薄塗材E																																																
	防水形外装薄塗材E																																																
	外装薄塗材S																																																

項目	特記事項																																																	
4. シーリング	◎シーリング材は、JIS A 5758の規格品とする。 ◎プライマーは、被着体及びシーリングの種類により使い分けること。 ◎監督員に、シーリング材の有効期限が切れていないことの確認を受けること。 ◎シーリング面への仕上塗材仕上げ等を(行) (行わない)。 ◎外部に面するシーリング材は、施工に先立ち(簡易接着性試験・引張接着性試験)を行う。 ◎種類及び施工箇所 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>記号</th> <th>材質</th> <th>既存</th> <th>施工箇所</th> <th>改修工法</th> <th>寸法</th> <th>接着試験</th> </tr> <tr> <td>SR-1</td> <td>1成分シリコーン系</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>SR-2</td> <td>2成分シリコーン系</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>PS-2</td> <td>ポリファルサイド系</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>MS-2</td> <td>変成シリコーン</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>10×10、20×10</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>PU-2</td> <td>ポリウレタン系</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>10×10</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>PU-2</td> <td>ポリウレタン系</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>25×10</td> <td>○</td> </tr> </table> ※変性シリコーン系シーリング材の上へ塗装する場合にはノンブリードタイプ使用のこと	記号	材質	既存	施工箇所	改修工法	寸法	接着試験	SR-1	1成分シリコーン系						SR-2	2成分シリコーン系						PS-2	ポリファルサイド系						MS-2	変成シリコーン				10×10、20×10	○	PU-2	ポリウレタン系				10×10	○	PU-2	ポリウレタン系				25×10	○
記号	材質	既存	施工箇所	改修工法	寸法	接着試験																																												
SR-1	1成分シリコーン系																																																	
SR-2	2成分シリコーン系																																																	
PS-2	ポリファルサイド系																																																	
MS-2	変成シリコーン				10×10、20×10	○																																												
PU-2	ポリウレタン系				10×10	○																																												
PU-2	ポリウレタン系				25×10	○																																												
4章 防水改修工事																																																		
項目	特記事項																																																	
1. 一般事項	◎保護層、防水層等を撤去した結果、下地等が設計図書と異なる場合は監督員と協議すること。																																																	
2. 改修工法の種類及び工程	◎保護層、防水層等を撤去した結果、下地等が設計図書と異なる場合は監督員と協議すること。 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>工程</th> <th>工法</th> <th>復層塗材E除去の上(ケレン)系塗膜防水工法</th> </tr> <tr> <td>施工箇所</td> <td></td> <td>バルコニー・階段の笠木 窓台</td> </tr> <tr> <td>1 既存保護層(立上り部等)撤去等</td> <td></td> <td>復層塗材E</td> </tr> <tr> <td>2 既存保護層(平場)撤去等</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 既存断熱層撤去等</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4 既存防水層(立上り部等)撤去等</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5 既存防水層(平場)撤去等</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>6 既存下地の補修及び処置</td> <td></td> <td>1成分シ コックリト下地用プライマー</td> </tr> <tr> <td>7 防水層の新設</td> <td></td> <td>樹脂防水材</td> </tr> <tr> <td>8 断熱材の新設</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>9 保護層の新設</td> <td></td> <td>2成分形樹脂系系コート</td> </tr> </table>	工程	工法	復層塗材E除去の上(ケレン)系塗膜防水工法	施工箇所		バルコニー・階段の笠木 窓台	1 既存保護層(立上り部等)撤去等		復層塗材E	2 既存保護層(平場)撤去等			3 既存断熱層撤去等			4 既存防水層(立上り部等)撤去等			5 既存防水層(平場)撤去等			6 既存下地の補修及び処置		1成分シ コックリト下地用プライマー	7 防水層の新設		樹脂防水材	8 断熱材の新設			9 保護層の新設		2成分形樹脂系系コート																
工程	工法	復層塗材E除去の上(ケレン)系塗膜防水工法																																																
施工箇所		バルコニー・階段の笠木 窓台																																																
1 既存保護層(立上り部等)撤去等		復層塗材E																																																
2 既存保護層(平場)撤去等																																																		
3 既存断熱層撤去等																																																		
4 既存防水層(立上り部等)撤去等																																																		
5 既存防水層(平場)撤去等																																																		
6 既存下地の補修及び処置		1成分シ コックリト下地用プライマー																																																
7 防水層の新設		樹脂防水材																																																
8 断熱材の新設																																																		
9 保護層の新設		2成分形樹脂系系コート																																																
3. 塗膜防水	◎工法：復層塗材E除去の上(ケレン)系塗膜防水工法 種別：X-2 ◎塗膜を形成する材料は、JIS A 6021の規格品とする。 ◎プライマー：層間接着用プライマー、補強布、接着剤、通気緩衝シート、シーリング材、仕上げ塗材等は主材料製造所の指定製品とする。 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>工法</th> <th>種別</th> <th>施工箇所</th> <th>仕上塗料</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>復層塗材E除去の上(ケレン)系塗膜防水工法</td> <td>X-2</td> <td>バルコニー・階段の笠木 窓台</td> <td>樹脂防水材</td> <td>2成分形樹脂系系コート</td> </tr> </table>	工法	種別	施工箇所	仕上塗料	備考	復層塗材E除去の上(ケレン)系塗膜防水工法	X-2	バルコニー・階段の笠木 窓台	樹脂防水材	2成分形樹脂系系コート																																							
工法	種別	施工箇所	仕上塗料	備考																																														
復層塗材E除去の上(ケレン)系塗膜防水工法	X-2	バルコニー・階段の笠木 窓台	樹脂防水材	2成分形樹脂系系コート																																														
4. 防水保証	◎特記仕様書、改修仕及び種仕以外は、主材料製造所の仕様による。 ◎防水工事は完了後は、メーカー、元請業者、下請業者の3者連名による(3・5・7・10)年間の防水工事に性能保証書を提出すること。																																																	
5章 塗装改修工事																																																		
項目	特記事項																																																	
1. 一般事項	◎防火材料又は建築基準法に基づく指定又は認定を受けたものとする。 ◎塗料はホルマリン不検出のもの及び有機溶剤の含有量が少ないものとする。 ◎ユリア樹脂等(ユリア樹脂、メラミン樹脂、フェノール樹脂、レゾルノール樹脂又はホルムアルデヒド系防腐剤)を用いた塗料のホルムアルデヒドの発熱量は、F☆☆☆☆とする。ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの発熱量が、F☆☆☆☆の塗料を使用できない場合は、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">種別</th> <th rowspan="2">下地調整</th> <th colspan="2">さび止め塗料</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>屋外</th> <th>屋内</th> <th colspan="2">屋外</th> </tr> <tr> <td>鉄面</td> <td colspan="2">改標仕様7.4.1B種</td> <td>改標仕様7.2.2RB種</td> <td>改標仕様3.11種</td> <td>改標仕様3.10種</td> <td></td> </tr> </table>	区分	種別		下地調整	さび止め塗料		備考	屋外	屋内	屋外		鉄面	改標仕様7.4.1B種		改標仕様7.2.2RB種	改標仕様3.11種	改標仕様3.10種																																
区分	種別		下地調整	さび止め塗料		備考																																												
	屋外	屋内		屋外																																														
鉄面	改標仕様7.4.1B種		改標仕様7.2.2RB種	改標仕様3.11種	改標仕様3.10種																																													
2. 合成樹脂調合ペイント塗り(SOP)	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>区分</th> <th>種別</th> <th>下地調整</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>その他(下)面</td> <td>改標仕様7.10.1 B種</td> <td>改標仕様7.2.7 RB種</td> <td>ビニル付天井</td> </tr> </table>	区分	種別	下地調整	備考	その他(下)面	改標仕様7.10.1 B種	改標仕様7.2.7 RB種	ビニル付天井																																									
区分	種別	下地調整	備考																																															
その他(下)面	改標仕様7.10.1 B種	改標仕様7.2.7 RB種	ビニル付天井																																															
3. 合成樹脂エマルションペイント塗料(EP)	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>区分</th> <th>種別</th> <th>下地調整</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>コンクリート面準用</td> <td>下地仕様</td> <td>下地仕様</td> <td>上塗りの等級 下地仕様 種地</td> </tr> </table>	区分	種別	下地調整	備考	コンクリート面準用	下地仕様	下地仕様	上塗りの等級 下地仕様 種地																																									
区分	種別	下地調整	備考																																															
コンクリート面準用	下地仕様	下地仕様	上塗りの等級 下地仕様 種地																																															
4. 耐候性塗料塗り(DP)																																																		



付近見取り図

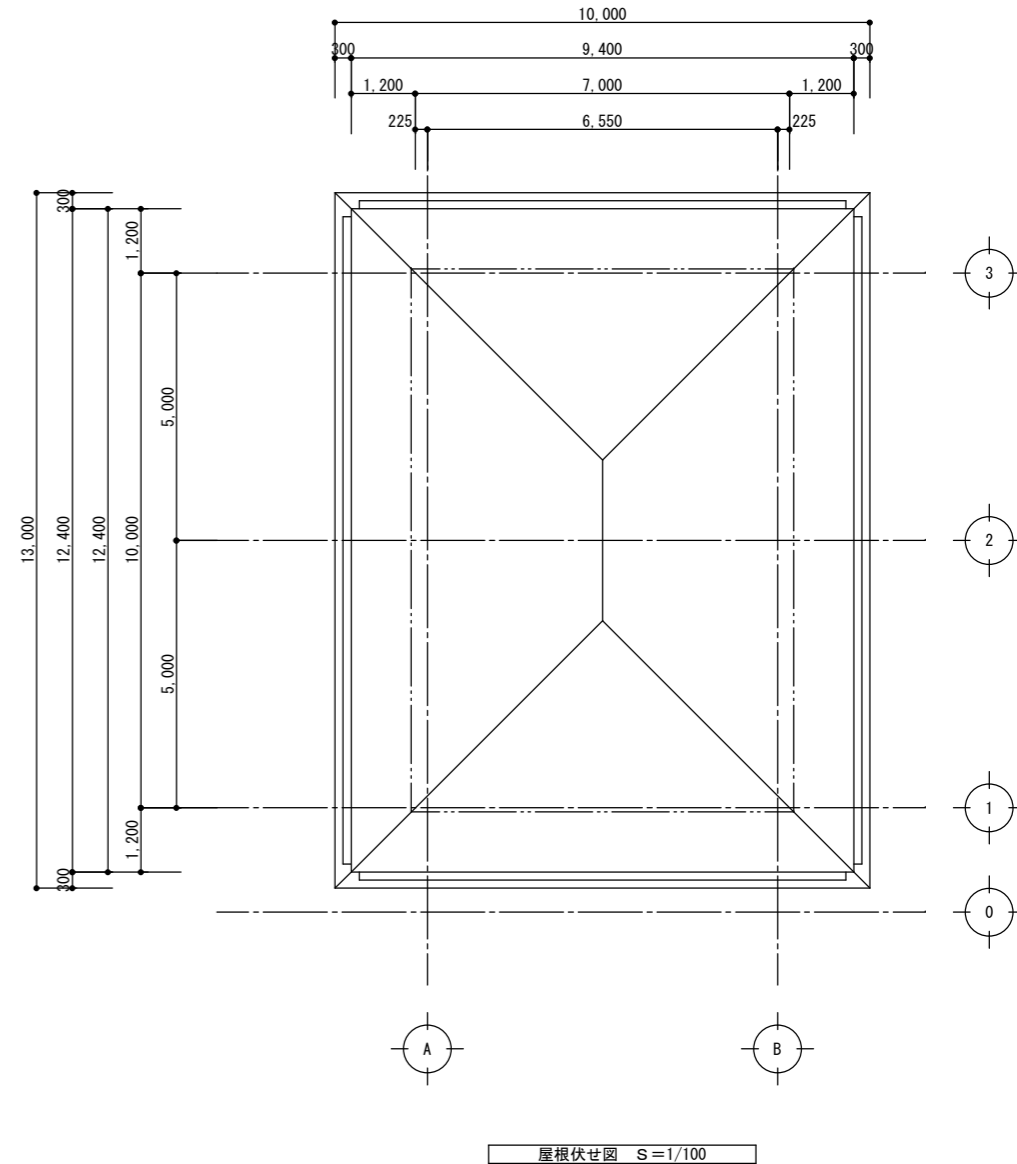
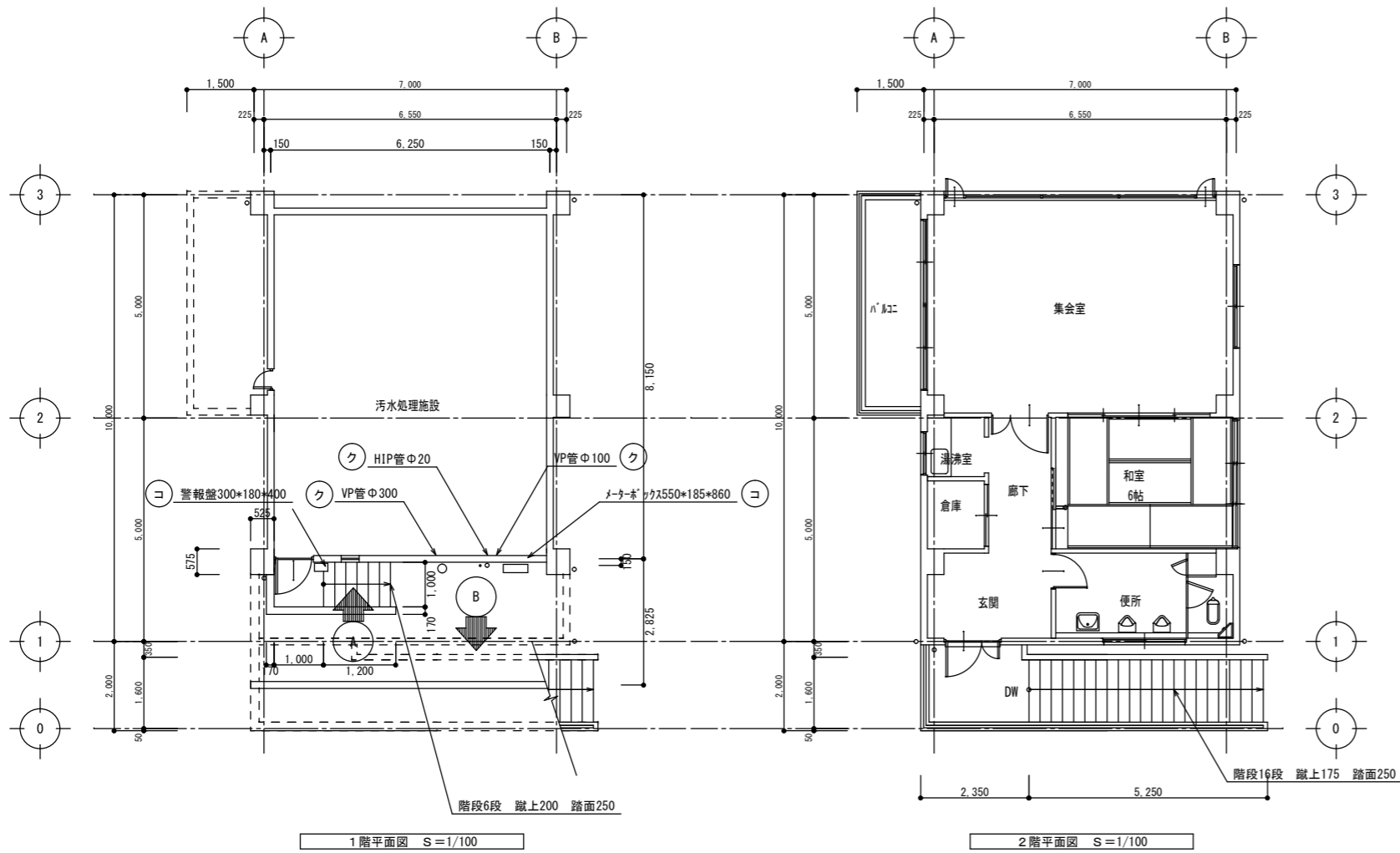


配置図 S=1/300

記号	部位	現状	工事内容
ア	外壁、垂れ壁	複層塗材E	浮き等無：サグ-工法、外壁改修工法を行い、下地調整、防水形複層塗材E吹付 浮き等無：下地調整、防水形複層塗材E吹付
イ	階段天井 梁底	外装薄塗材E	浮き等無：サグ-工法、外壁改修工法を行い、下地調整、外装薄塗材E吹付 浮き等無：下地調整、外装薄塗材E吹付
ウ	バルコニー・階段の笠木 窓台	複層塗材E	サグ-工法、必要に応じて外壁改修工法を行い、下地調整、塗膜防水X-2 浮き等無：外壁改修工法を行い、高圧水洗浄
エ	巾木	モルタル塗	浮き等無：高圧水洗浄
オ	1階軒天 2階底部軒天 (樋部軒天を除く)	ビニル張り EP塗り	下地処理、EP塗り
カ	1階南側外壁	防水珪砂吹付	必要に応じて外壁改修工法を行い、高圧水洗浄
キ	ベランダ床、階段室床、看板	防水珪砂吹付	高圧水洗浄
ク	軒樋・縦樋・胴気抜・排水管 (塩化ビニル)	V.P.塗	塩ビ面下地処理の上、DP塗り
ケ	同上 受け・掴み金物	SOP塗	3種珪砂の上、下地処理、錆止め、SOP塗
コ	外部金属部 (建具・格子・屋根フード・看板・街灯)	SOP塗	3種珪砂の上、下地処理、錆止め、SOP塗
サ	笠木手摺 階段手摺	残置	工事なし
C①	コンクリート打ち放し外壁	ひび割れ部 (0.2mm以上1.0mm以下)	樹脂注入工法①
C②	コンクリート打ち放し外壁	ひび割れ部 (1.0mmを超える)	Uカービニル材充填工法②
C③	コンクリート打ち放し外壁	ひび割れ部 (0.2mm以下)	シール工法③
C④	コンクリート打ち放し外壁	鉄筋露出部 (深い欠損30mm超)	充填工法④ 球状樹脂珪砂+ケイ砂
C⑤	コンクリート打ち放し外壁	鉄筋露出部 (浅い欠損30mm以下)	充填工法④ 球状樹脂珪砂
M①	モルタル塗外壁	ひび割れ部 (0.2mm以上1.0mm以下)	樹脂注入工法①
M②	モルタル塗外壁	ひび割れ部 (1.0mmを超える)	Uカービニル材充填工法②
M③	モルタル塗外壁	ひび割れ部 (0.2mm以下)	シール工法③
M④	モルタル塗外壁	欠損部 (0.25m2未満)	充填工法④ 球状樹脂珪砂
M⑥	モルタル塗外壁	浮き部 (0.25m2未満)	アンカボルト部分に樹脂注入工法⑥
M⑦	モルタル塗外壁	浮き部 (0.25m2以上)	アンカボルト全体に樹脂注入工法⑦

※ア、イ、ウ、エについては外壁調査後に補修が必要かどうかを判断する。設計は、補修不要で積算をしている。

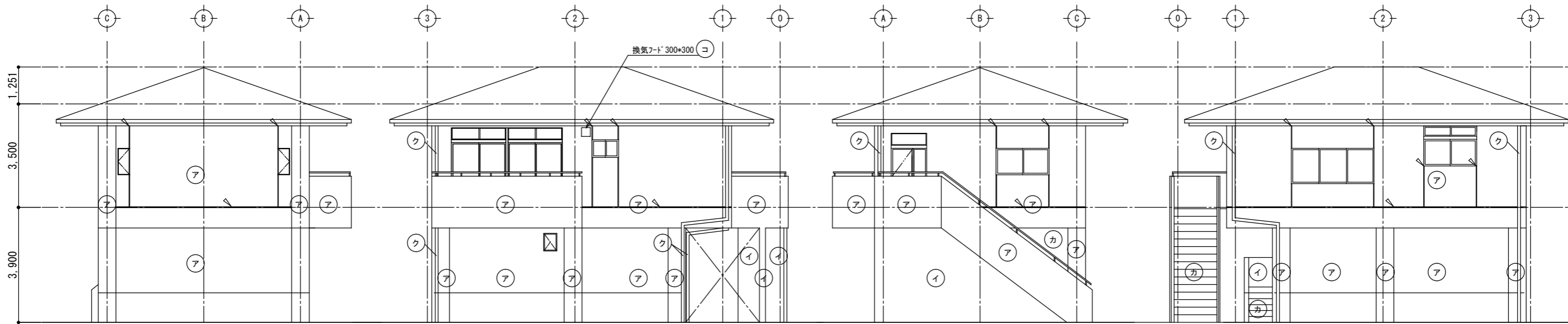
補修仕上表



記号	部位	現状	工事内容
ア	外壁、垂れ壁	複層塗材E	浮き等無：サグ-工法、外壁改修工法を行い、下地調整、防水形複層塗材E吹付 浮き等無：下地調整、防水形複層塗材E吹付
イ	階段室天井 梁底	外装薄塗材E	浮き等無：サグ-工法、外壁改修工法を行い、下地調整、外装薄塗材E吹付 浮き等無：下地調整、外装薄塗材E吹付
ウ	バルコニー・階段の笠木 窓台	複層塗材E	サグ-工法、必要に応じて外壁改修工法を行い、下地調整、塗膜防水X-2 浮き等無：外壁改修工法を行い、高圧水洗浄
エ	巾木	珪藻土	浮き等無：高圧水洗浄
オ	1階軒天 2階底部軒天 (樋部軒天を除く)	ビニル張 EP塗り	下地処理、EP塗り
カ	1階南側外壁	防水珪藻土押え	必要に応じて外壁改修工法を行い、高圧水洗浄
キ	ベランダ床、階段室床、看板	防水珪藻土押え	高圧水洗浄
ク	軒樋・縦樋・胴気抜・排水管 (塩化ビニル)	VP塗	塩ビ面下地処理の上、DP塗り
ケ	同上 受け・掴み金物	SOP塗	3種ケレンの上、下地処理、錆止め、SOP塗
コ	外部金属部 (建具・格子・屋外フード・看板・街灯)	SOP塗	3種ケレンの上、下地処理、錆止め、SOP塗
サ	笠木手摺 階段手摺	残置	工事なし
C①	コンクリート打ち放し外壁	ひび割れ部 (0.2mm以上1.0mm以下)	樹脂注入工法①
C②	コンクリート打ち放し外壁	ひび割れ部 (1.0mmを超える)	Uカット材充填工法②
C③	コンクリート打ち放し外壁	ひび割れ部 (0.2mm以下)	シール工法③
CD④	コンクリート打ち放し外壁	鉄筋露出部 (深い欠損30mm超)	充填工法④ ① 珪藻土系樹脂珪藻土+ケイ砂
CS④	コンクリート打ち放し外壁	鉄筋露出部 (浅い欠損30mm以下)	充填工法④ ② 珪藻土系樹脂珪藻土
M①	珪藻土外壁	ひび割れ部 (0.2mm以上1.0mm以下)	樹脂注入工法①
M②	珪藻土外壁	ひび割れ部 (1.0mmを超える)	Uカット材充填工法②
M③	珪藻土外壁	ひび割れ部 (0.2mm以下)	シール工法③
M④	珪藻土外壁	欠損部 (0.25m <sup>2</sup> 未満)	充填工法④ ③ 珪藻土系樹脂珪藻土
M⑥	珪藻土外壁	浮き部 (0.25m <sup>2</sup> 未満)	アンカーボルト部分珪藻土樹脂注入工法⑥
M⑦	珪藻土外壁	浮き部 (0.25m <sup>2</sup> 以上)	アンカーボルト全体珪藻土樹脂注入工法⑦

※ア、イ、ウ、エについては外壁調査後に補修が必要かどうかを判断する。設計は、補修不要で積算をしている。

補修仕上げ表



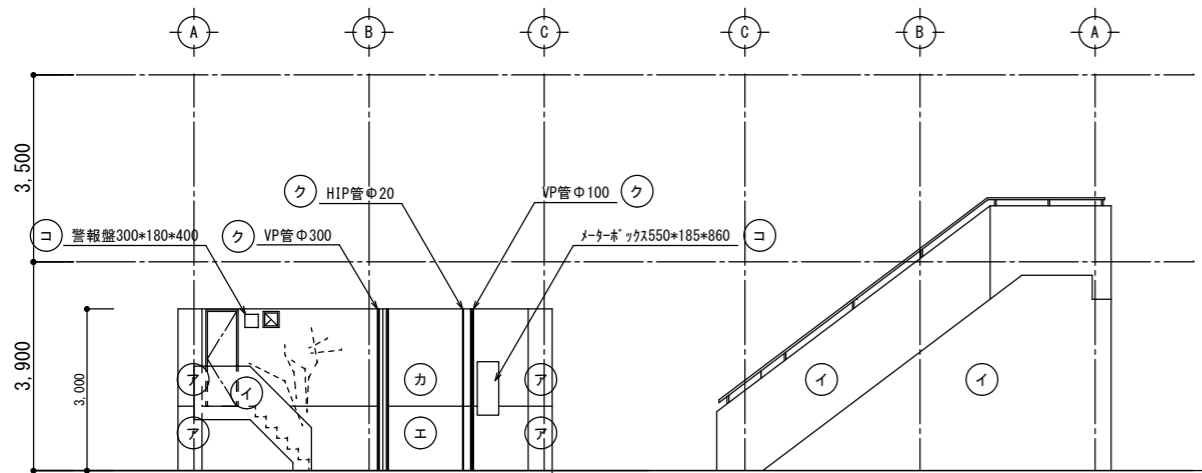
北面立面図 S=1/100

西面立面図 S=1/100

：シーリングを示す

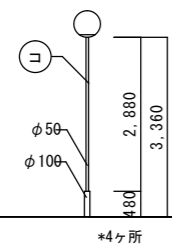
南面立面図 S=1/100

東面立面図 S=1/100

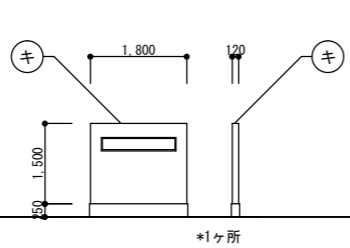


視座A立面図 S=1/100

視座B立面図 S=1/100



街灯立面図 S=1/100

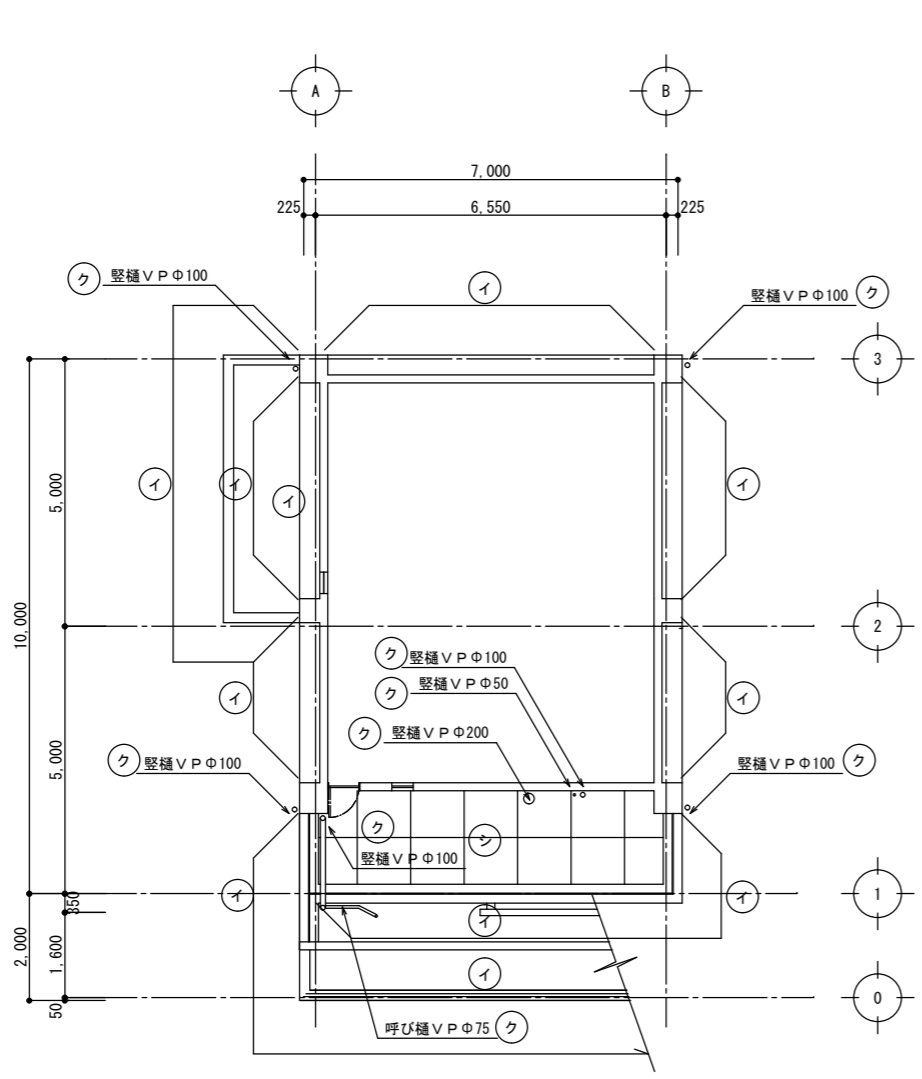


看板立面図 S=1/100

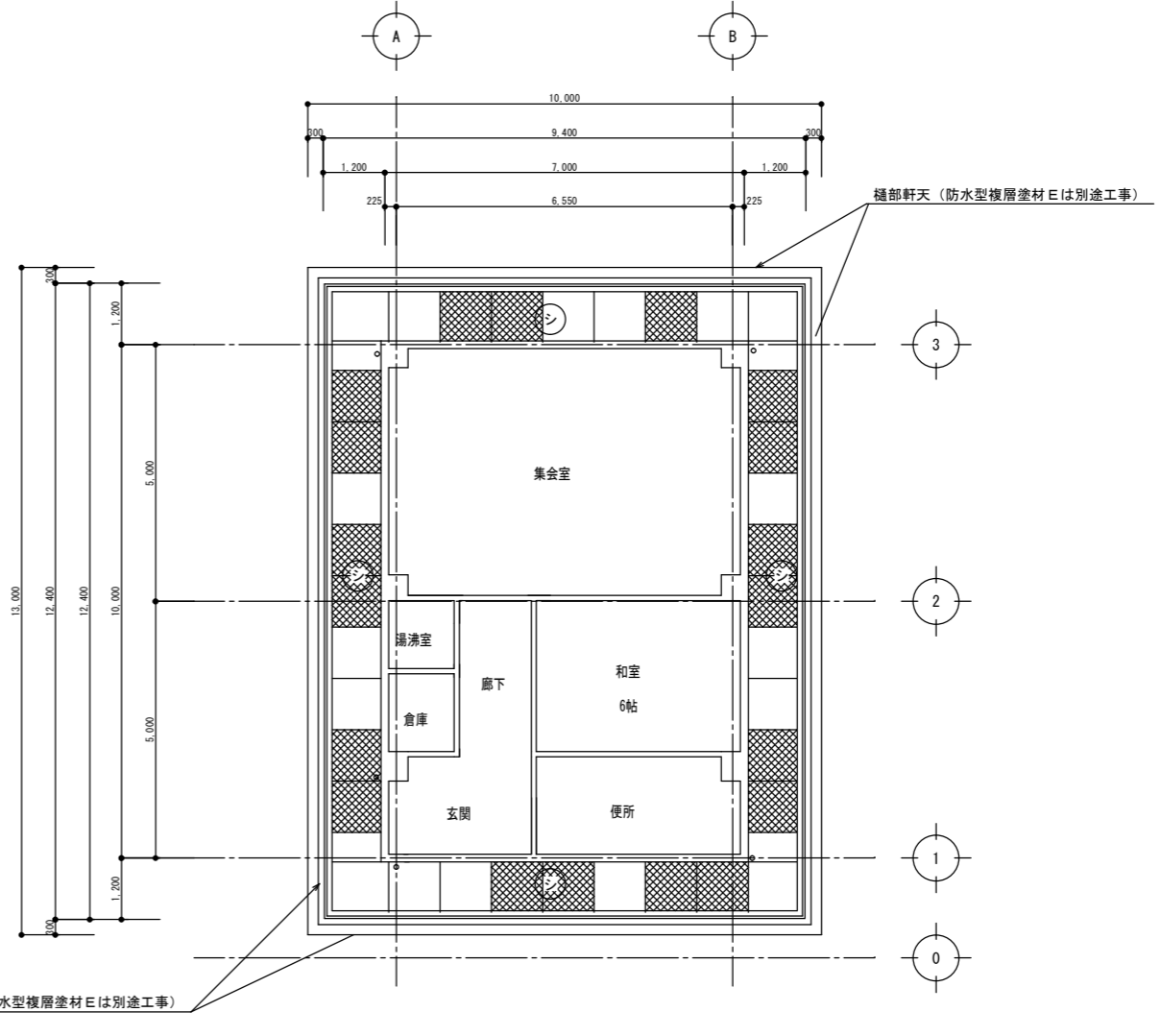
記号	部位	現状	工事内容
ア	外壁、垂れ壁	複層塗材E	浮き等有：ウグ-工法、外壁改修工法を行い、下地調整、防水形複層塗材E吹付 浮き等無：下地調整、防水形複層塗材E吹付
イ	階段室天井 梁底	外装薄塗材E	浮き等有：ウグ-工法、外壁改修工法を行い、下地調整、外装薄塗材E吹付 浮き等無：下地調整、外装薄塗材E吹付
ウ	バルコニー・階段の笠木 窓台	複層塗材E	ウグ-工法、必要に応じて外壁改修工法を行い、下地調整、塗膜防水X-2
エ	巾木	珪藻土	浮き等無：外壁改修工法を行い、高圧水洗浄 浮き等無：高圧水洗浄
オ	1階軒天 2階底部軒天 (種部軒天を除く)	ビ-リッパ張 EP塗り	下地処理、EP塗り
カ	1階南側外壁	防水珪藻土押え	必要に応じて外壁改修工法を行い、高圧水洗浄
キ	ベランダ床、階段室床、看板	防水珪藻土押え	高圧水洗浄
ク	軒樋・壁樋・扇気抜・排水管 (塩化ビニル)	VP塗	塩ビ面下地処理の上、DP塗り
ケ	同上 受け・掴み金物	SOP塗	3種ケレンの上、下地処理、錆止め、SOP塗
コ	外部金属部 (建具・格子・屋外フード・看板・街灯)	SOP塗	3種ケレンの上、下地処理、錆止め、SOP塗
サ	笠木手摺 階段手摺	残置	工事なし
C①	コンクリート打ち放し外壁	ひび割れ部 (0.2mm以上1.0mm以下)	樹脂注入工法①
C②	コンクリート打ち放し外壁	ひび割れ部 (1.0mmを超える)	Uカット珪藻土充填工法②
C③	コンクリート打ち放し外壁	ひび割れ部 (0.2mm以下)	シーリング工法③
C.D④	コンクリート打ち放し外壁	鉄筋露出部 (深い欠損30mm超)	充填工法④ ① 珪藻土系樹脂珪藻土+砂
C.S④	コンクリート打ち放し外壁	鉄筋露出部 (浅い欠損30mm以下)	充填工法④ ② リマート珪藻土
M①	珪藻土外壁	ひび割れ部 (0.2mm以上1.0mm以下)	樹脂注入工法①
M②	珪藻土外壁	ひび割れ部 (1.0mmを超える)	Uカット珪藻土充填工法②
M③	珪藻土外壁	ひび割れ部 (0.2mm以下)	シーリング工法③
M④	珪藻土外壁	欠損部 (0.25m <sup>2</sup> 未満)	充填工法④ ③ リマート珪藻土
M⑥	珪藻土外壁	浮き部 (0.25m <sup>2</sup> 未満)	アカビ-シーリング部分に樹脂注入工法⑥
M⑦	珪藻土外壁	浮き部 (0.25m <sup>2</sup> 以上)	アカビ-シーリング全体に樹脂注入工法⑦

※ア、イ、ウ、エについては外壁調査後に補修が必要かどうかを判断する。設計は、補修不要で積算をしている。

補修仕上げ表



1階天井伏せ図 S=1/100



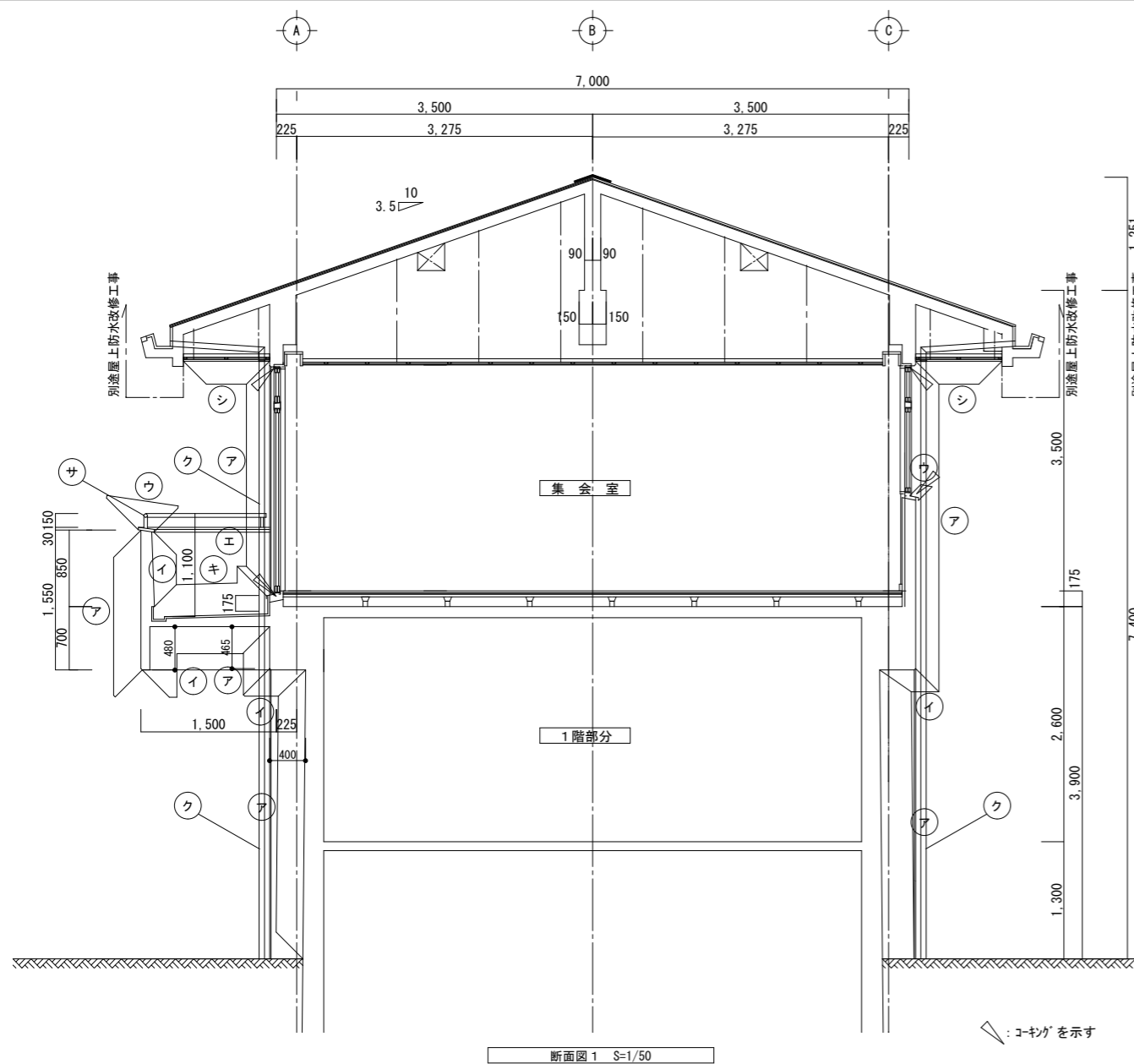
2階天井伏せ図 S=1/100

有孔板を示す

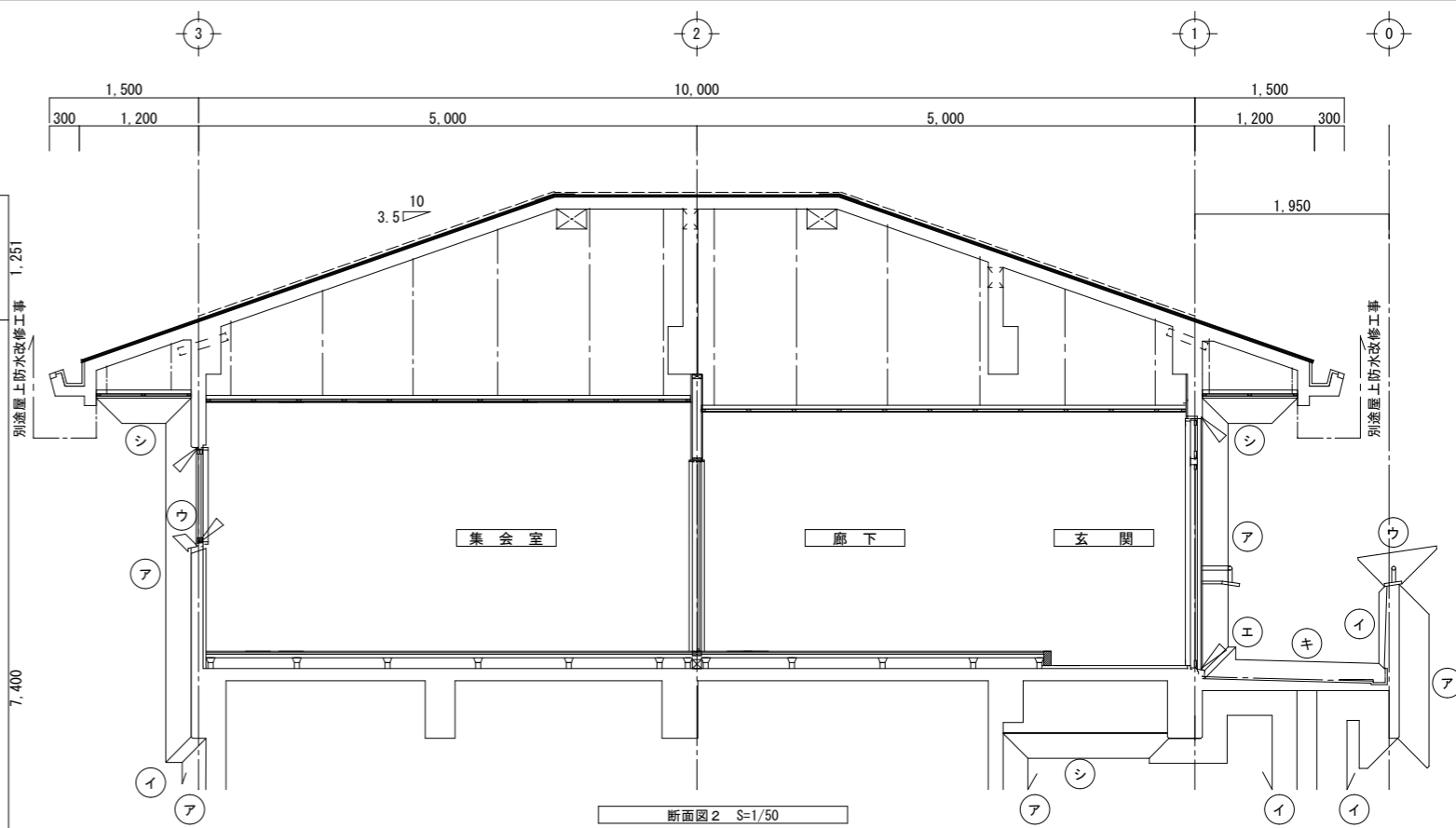
記号	部位	現状	工事内容
ア	外壁、垂れ壁	複層塗材E	浮き等有：サグ-工法、外壁改修工法を行い、下地調整、防水形複層塗材E吹付 浮き等無：下地調整、防水形複層塗材E吹付
イ	階段室天井 梁底	外装薄塗材E	浮き等有：サグ-工法、外壁改修工法を行い、下地調整、外装薄塗材E吹付 浮き等無：下地調整、外装薄塗材E吹付
ウ	バルコニー・階段の笠木 窓台	複層塗材E	サグ-工法、必要に応じて外壁改修工法を行い、下地調整、塗膜防水X-2
エ	巾木	珪藻土塗	浮き等有：外壁改修工法を行い、高圧水洗浄 浮き等無：高圧水洗浄
オ	1階軒天 2階底部軒天(樋部軒天を除く)	ビニル珪藻土 E.P塗り	下地処理、E.P塗り
カ	1階南側外壁	防水珪藻土押え	必要に応じて外壁改修工法を行い、高圧水洗浄
キ	ベランダ床、階段室床、看板	防水珪藻土押え	高圧水洗浄
ク	軒樋・縦樋・脚気抜・排水管(塩化ビニル)	V.P塗	塩ビ面下地処理の上、D.P塗り
ケ	同上 受け・握み金物	S.O.P塗	3種カシCの上、下地処理、錆止め、S.O.P塗
コ	外部金属部(建具・格子・屋外フード・看板・街灯)	S.O.P塗	3種カシCの上、下地処理、錆止め、S.O.P塗
サ	笠木手摺 階段手摺	残留	工事なし
C①	コンクリート打ち放し外壁	ひび割れ部(0.2mm以上1.0mm以下)	樹脂注入工法①
C②	コンクリート打ち放し外壁	ひび割れ部(1.0mmを超える)	Uカットシール材充填工法②
C③	コンクリート打ち放し外壁	ひび割れ部(0.2mm以下)	シール工法③
C D④	コンクリート打ち放し外壁	鉄筋露出部(深い欠損30mm超)	充填工法④ ① 珪藻土樹脂珪藻土+ケイ砂
C S④	コンクリート打ち放し外壁	鉄筋露出部(浅い欠損30mm以下)	充填工法④ ② 珪藻土樹脂珪藻土
M①	珪藻土外壁	ひび割れ部(0.2mm以上1.0mm以下)	樹脂注入工法①
M②	珪藻土外壁	ひび割れ部(1.0mmを超える)	Uカットシール材充填工法②
M③	珪藻土外壁	ひび割れ部(0.2mm以下)	シール工法③
M④	珪藻土外壁	欠損部(0.25m2未満)	充填工法④ ③ 珪藻土樹脂珪藻土
M⑥	珪藻土外壁	浮き部(0.25m2未満)	アンカボンド 部分球 珪藻土樹脂注入工法⑥
M⑦	珪藻土外壁	浮き部(0.25m2以上)	アンカボンド 全体球 珪藻土樹脂注入工法⑦

※ア、イ、ウ、エについては外壁調査後に補修が必要かどうかを判断する。設計は、補修不要で積算をしている。

補修仕上り表

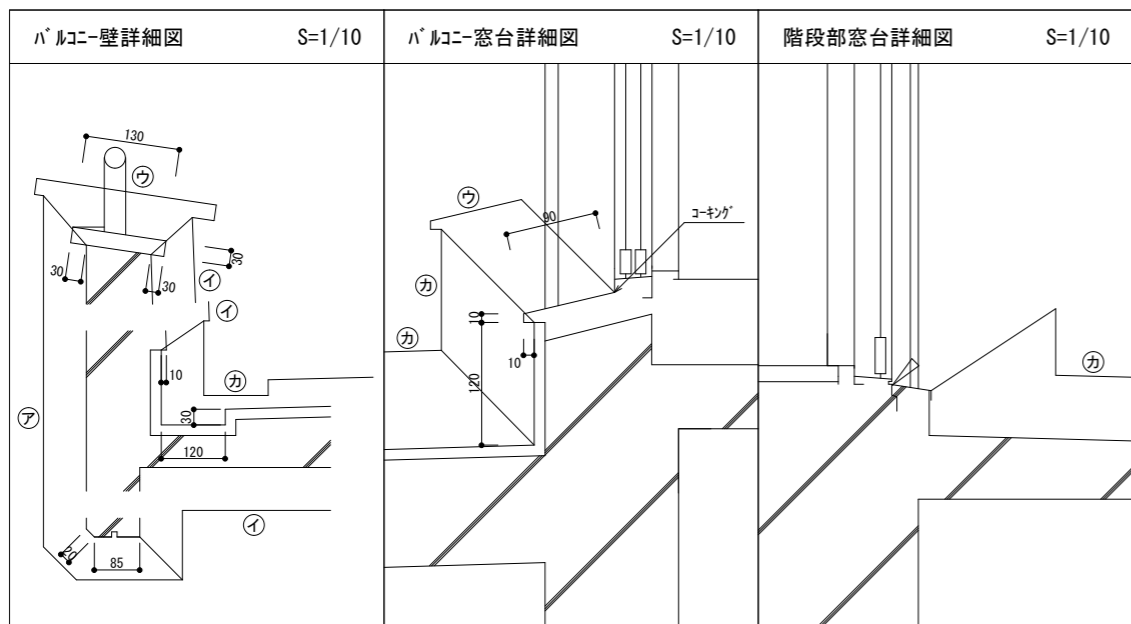


断面図1 S=1/50



断面図2 S=1/50

コキングを示す

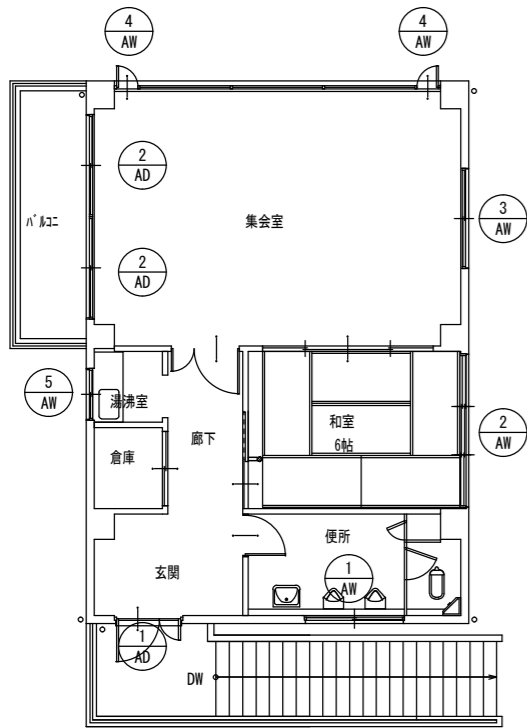


部分詳細図 S=1/10

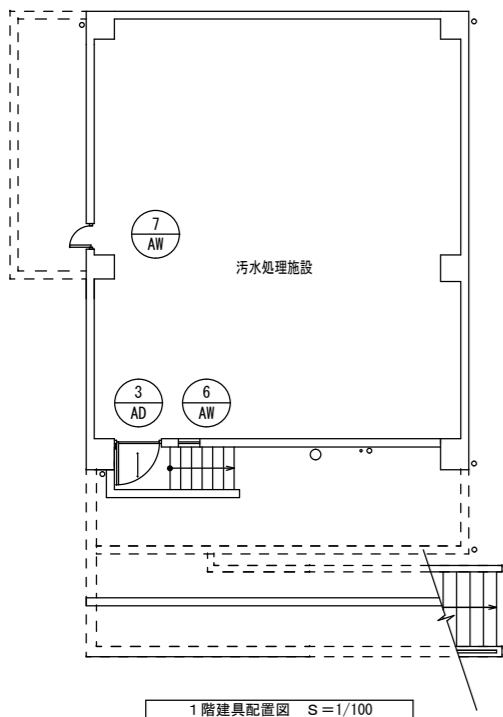
記号	部位	現状	工事内容
ア	外壁、垂れ壁	複層塗材E	浮き等有：サグ-工法、外壁改修工法を行い、下地調整、防水形複層塗材E吹付 浮き等無：下地調整、防水形複層塗材E吹付
イ	階段天井 梁底	外装薄塗材E	浮き等有：サグ-工法、外壁改修工法を行い、下地調整、外装薄塗材E吹付 浮き等無：下地調整、外装薄塗材E吹付
ウ	ハルコニ・階段の笠木 窓台	複層塗材E	サグ-工法、必要に応じて外壁改修工法を行い、下地調整、塗膜防水X-2
エ	巾木	珪藻土塗	浮き等有：外壁改修工法を行い、高圧水洗浄 浮き等無：高圧水洗浄
オ	階段腰壁部 (モルタルにて磨き)	AEP	浮き等有：サグ-工法、外壁改修工法を行い、下地調整、EP塗り 浮き等無：下地調整、EP塗り
カ	1階南側外壁	防水珪藻土押え	必要に応じて外壁改修工法を行い、高圧水洗浄
キ	ベランダ床、階段室床、看板	防水珪藻土押え	高圧水洗浄
ク	軒樋・堅樋・胴気抜・排水管 (塩化ビニル)	VP塗	塩ビ面下地処理の上、DP塗り
ケ	同上 受け・掴み金物	SOP塗	3種ケレンCの上、下地処理、錆止め、SOP塗
コ	外部金属部 (建具・格子・屋外フード・看板・街灯)	SOP塗	3種ケレンCの上、下地処理、錆止め、SOP塗
サ	笠木手摺 階段手摺	残置	工事なし
シ	1階軒天 2階廊下軒天 (樋部軒天を除く)	ビニル張 EP塗り	下地処理、EP塗り
C①	コケリ打ち放し外壁	ひび割れ部 (0.2mm以上1.0mm以下)	樹脂注入工法①
C②	コケリ打ち放し外壁	ひび割れ部 (1.0mmを超える)	Uカケル材充填工法②
C③	コケリ打ち放し外壁	ひび割れ部 (0.2mm以下)	シール工法③
C D④	コケリ打ち放し外壁	鉄筋露出部 (深い欠損30mm超)	充填工法④ ① 珪藻土樹脂珪藻土ケレン
C S④	コケリ打ち放し外壁	鉄筋露出部 (浅い欠損30mm以下)	充填工法④ ② マルマシケレン
M①	珪藻土外壁	ひび割れ部 (0.2mm以上1.0mm以下)	樹脂注入工法①
M②	珪藻土外壁	ひび割れ部 (1.0mmを超える)	Uカケル材充填工法②
M③	珪藻土外壁	ひび割れ部 (0.2mm以下)	シール工法③
M④	珪藻土外壁	欠損部 (0.25m <sup>2</sup> 未満)	充填工法④ ③ マルマシケレン
M⑥	珪藻土外壁	浮き部 (0.25m <sup>2</sup> 未満)	アクリル樹脂部分珪藻土樹脂注入工法⑥
M⑦	珪藻土外壁	浮き部 (0.25m <sup>2</sup> 以上)	アクリル樹脂全体珪藻土樹脂注入工法⑦

\*ア、イ、ウ、エ、オについては外壁調査後に補修が必要かどうかを判断する。設計は、補修不要で積算をしている。

補修仕上げ表



2階建具配置図 S=1/100



1階建具配置図 S=1/100

記号・数量	① AW 便所 数量 1か所	② AW 和室6帖 数量 1か所	③ AW 集会室 数量 1か所	④ AW 集会室 数量 2か所	⑤ AW 湯沸室 数量 1か所
形状					
形式	引き違いアルミサッシ	3枚引き違いアルミサッシ	欄間付き引き違いアルミサッシ	縦リアルミサッシ	引き違いアルミサッシ
見込み	78	78	78	78	78
塗装工事					
シーリング工事	周辺シーリング打ち換え	周辺シーリング打ち換え	周辺シーリング打ち換え	周辺シーリング打ち換え	周辺シーリング打ち換え
ガラス	既設のまま	既設のまま	既設のまま	既設のまま	既設のまま
金物	付属金物一式のまま	付属金物一式のまま	付属金物一式のまま	付属金物一式のまま	付属金物一式のまま
記号・数量	① AD 玄関戸 数量 1か所	② AD 集会室 数量 2か所	③ AD 1階部分 数量 1か所	⑥ AW 1階部分 1か所	⑦ AW 1階部分 1か所
形状					
形式	欄間・袖付きアルミドア	引き違いアルミサッシ	引き違いアルミドア	横ガラリ アルミサッシ	縦すべりアルミサッシ
見込み	78	78	78	78	78
塗装工事					
シーリング工事	周辺シーリング打ち換え	周辺シーリング打ち換え	周辺シーリング打ち換え	周辺シーリング打ち換え	周辺シーリング打ち換え
ガラス	既設のまま	既設のまま	パネルのまま	ガラリのまま	既設のまま
金物	付属金物一式のまま	付属金物一式のまま	付属金物一式のまま	付属金物一式のまま	付属金物一式のまま

建具表 S=1/50